

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月21日
【会社名】	パリオセキュア株式会社
【英訳名】	Vario Secure Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲見 吉彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目6番地
【電話番号】	03-5577-2090（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 亀松 節子
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目6番地
【電話番号】	03-5577-2090（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 亀松 節子
【届出の対象とした売出有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした売出金額】	売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 5,658,432,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 848,640,000円 （注） 売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

該当事項はありません。

### 第2【売出要項】

#### 1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2020年3月18日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日（2020年3月30日（月））に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、引受人の買取引受による売出しは、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで売出価格を決定する方法をいう。）により決定される価格で行います。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	2,720,400	5,658,432,000	東京都千代田区神田錦町三丁目23番地 アイ・シグマ事業支援ファンド2号投資事業有限責任組合 2,715,600株 東京都千代田区神田錦町三丁目23番地 アイ・シグマB A F 役員ファンド5 アイ組合 4,800株
計(総売出株式)	-	2,720,400	5,658,432,000	-

（注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,080円）で算出した見込額であります。

3．売出数等については今後変更される可能性があります。

4．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

5．引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

6．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

7．売出人であるアイ・シグマ事業支援ファンド2号投資事業有限責任組合及びアイ・シグマB A F 役員ファンド5 アイ組合の住所は、2020年2月25日より、「東京都千代田区大手町一丁目5番1号」に変更される予定です。

## 2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

## (1)【入札方式】

## 【入札による売出し】

該当事項はありません。

## 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

## (2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1.	未定 (注)1.	自 2020年 3月19日(木) 至 2020年 3月25日(水)	100	未定 (注)2.	引受人の本支店 及び営業所	東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村證券株式会社  東京都千代田区丸の内三丁 目3番1号 S M B C 日興証券株式会社  東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社  東京都中央区日本橋茅場町 一丁目5番8号 いちよし証券株式会社  東京都千代田区大手町一丁 目5番1号 みずほ証券株式会社  東京都中央区日本橋一丁目 17番6号 岡三証券株式会社  大阪府大阪市中央区今橋一 丁目8番12号 岩井コスモ証券株式会社  東京都港区六本木一丁目6 番1号 株式会社S B I証券  東京都世田谷区玉川一丁目 14番1号 楽天証券株式会社  東京都港区赤坂一丁目12番 32号 マネックス証券株式会社	未定 (注)3.

(注)1. 売出価格は、ブックビルディング方式によって決定されます。

売出価格は、2020年3月9日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2020年3月18日に引受価額と同時に決定される予定であります。仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定される予定であります。需要の申込みの受付に

当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 申込証拠金は、売出価格と同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（2020年3月18日）に決定する予定であります。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 引受人は、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。
6. 株式受渡期日は、2020年3月30日（月）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
7. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
8. 申込みに先立ち、2020年3月11日から2020年3月17日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

## 3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	408,000	848,640,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 408,000株
計(総売出株式)	-	408,000	848,640,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。  
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,080円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」の（注）4.に記載した振替機関と同一であります。

## 4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

## (1)【入札方式】

## 【入札による売出し】

該当事項はありません。

## 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

## (2)【ブックビルディング方式】

売出価格（円）	申込期間	申込株数単位（株）	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1.	自 2020年 3月19日(木) 至 2020年 3月25日(水)	100	未定 (注) 1.	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店	-	-

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
4. 野村證券株式会社の販売方針は、前記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」の（注）8.に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1．東京証券取引所への上場について

当社は、「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所への上場を予定しております。

### 2．グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主であるアイ・シグマ事業支援ファンド2号投資事業有限責任組合及びアイ・シグマBAF役職員ファンド5アイ組合（以下「貸株人」と総称する。）より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、408,000株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を、2020年4月24日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、主幹事会社は、2020年3月30日から2020年4月22日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシュエーションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3．ロックアップについて

引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人であるアイ・シグマ事業支援ファンド2号投資事業有限責任組合及びアイ・シグマBAF役職員ファンド5アイ組合は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の2020年6月27日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシュエーションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること及びその売却価格が「第2 売出要項」における売出価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う売却等は除く。）は行わない旨合意しております。

加えて、当社新株予約権者である稲見吉彦、山森郷司、亀松節子、梶浦靖史、磯江英子及びその他45名は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の2020年6月27日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2020年9月25日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社新株予約権の割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

### 第3【その他の記載事項】

株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙に当社のロゴマーク  を記載いたします。

(2) 表紙の次に「1 事業の概況」～「3 業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。  
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

## 1 事業の概況

### ■ 経営理念

インターネットを利用する全ての企業が  
安心して快適にビジネスを遂行できるよう、  
日本そして世界へ全力でサービスを提供する。

**Vario**  
Secure

当社は、インターネットに関するセキュリティサービスを提供する企業として、インターネットからの攻撃や内部ネットワークへの侵入行為、またウィルスの感染やデータの盗用といった各種の脅威から企業のネットワークを守り、安全にインターネットを利用することができるようにする総合的なネットワークセキュリティサービスを提供しております。

### (1) 事業の特徴

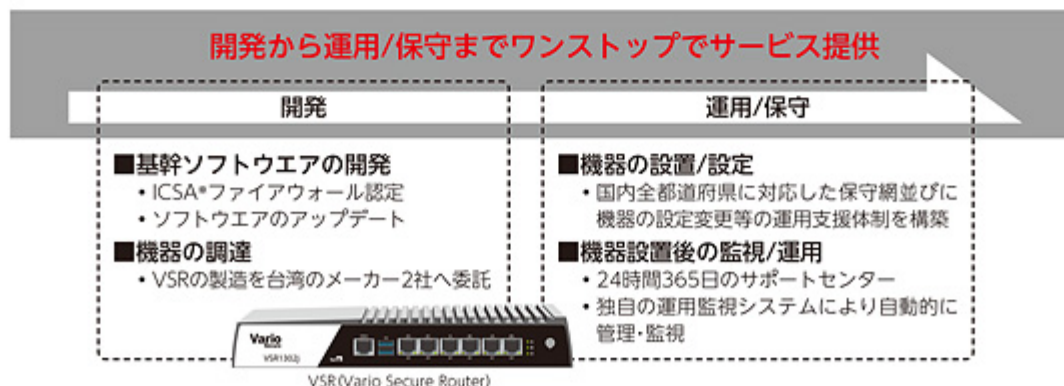
#### a. 独自のビジネスモデル

当社は、セキュリティサービスで利用する機器の調達、機器にインストールする基幹ソフトウェアの開発、機器の設置/設定、機器設置後の監視/運用までをワンストップで行っております。

エンドユーザーは、機器の選定や運用サービスを個別に検討する必要がなく、手間がかからずにサービスを利用することが可能となります。また、当社がワンストップでサービスを提供しているため、問題が発生した際に原因の究明と対応が行い易く、エンドユーザーは、問い合わせやトラブルに対するサポートを迅速に受けることができます。

#### VSRを利用した統合型インターネットセキュリティサービス

当社の統合型インターネットセキュリティサービスでは、ファイアウォール、IDS(不正侵入検知システム)、ADS(自動防御システム)などの多様なセキュリティ機能を1台に統合した自社開発のネットワークセキュリティ機器VSR(Vario Secure Router 以下[VSR]という。)をインターネットとユーザーの社内ネットワークとの間に設置し、攻撃や侵入行為、ウィルスといった脅威を取り除くいわばフィルタとして作動します。



※ICSA(International Computer Security Association):ICSAはVerizon Communications Inc.の独立部門としてメーカーに依存しない公平な立場からセキュリティ製品のテストと認定を行っております。

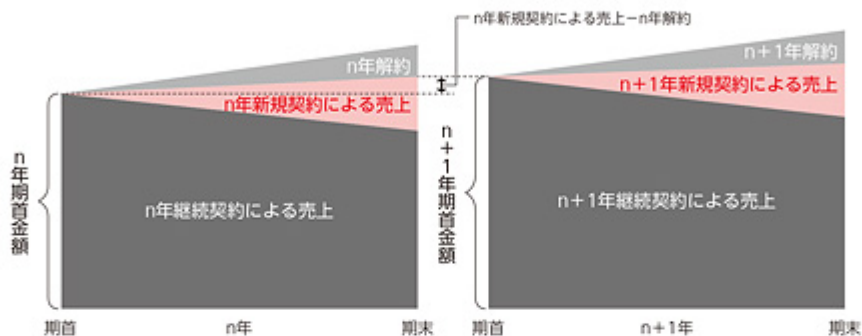


## b. リカーリングレベニューの構造

当社は、監視/運用サービスを基本に各種セキュリティサービスを月額費用により提供しております。導入企業が増加すれば、年々収益が積み上がる「リカーリングビジネス」と呼ばれるモデルであり、収益の安定化と継続的な拡大に大きく貢献しております。2020年1月末で、全国47都道府県に7,258拠点（VSR設置場所数）のマネージドセキュリティサービスを提供しており、継続的な収益の安定化を実現しております。第4期事業年度の「リカーリングビジネス」であるマネージドセキュリティサービスによる売上収益の売上収益全体に占める比率は85.7%です。

### 【リカーリングレベニューモデル】

注：n+1年期首金額は、n年新規契約による売上がn年解約を上回る場合はn年期首金額より上へ、下回る場合は下へ変動します。

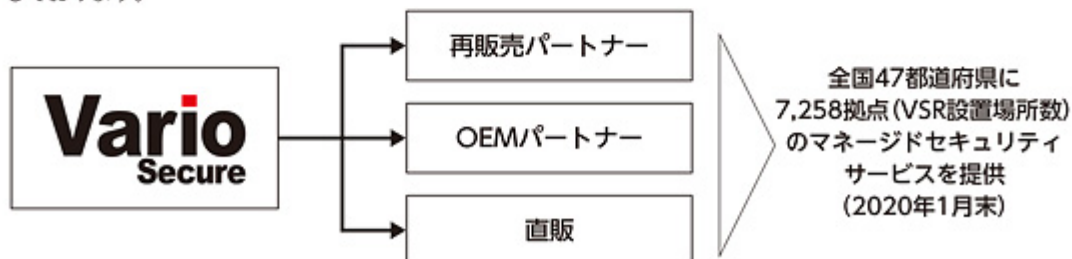


## c. ビジネスパートナー（販売代理店）モデル

当社の販売モデルは、販売代理店を介した間接販売及び当社による直接販売に分類できますが、間接販売が中心となっております。通信事業者やインターネットサービス事業者、データセンター事業者など、当社のサービスを付帯することでお客様へ付加価値を提供することを期待する販売代理店と契約しております。これら販売代理店と日本全国をカバーする販売網を構築し、継続的な営業案件の創出が可能となっております。

販売代理店は、「相手先ブランド提供パートナー（以下、「OEMパートナー」という。）」及び「再販売パートナー」に大別されます。「OEMパートナー」とは、販売代理店自らのブランドでセキュリティサービスを提供し、顧客（エンドユーザー）と直接、契約を締結するパートナーを指します。「再販売パートナー」とは、当社の代理店として顧客（エンドユーザー）の開拓、営業活動を行い、顧客（エンドユーザー）との契約主体は当社となるパートナーを指します。

当社では、さらに営業活動を推進するためにセキュリティの専門家である当社が、販売代理店の代わりにお客様に対して直接技術面の説明をする営業同行や、サービスの導入から設置までワンストップで支援することも実施しております。






### 国内拠点数の推移

年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
拠点数	3,073	3,170	3,154	3,301	3,637	4,293	5,023	5,490	5,959	6,403	6,900

（注）「国内拠点数」とは、各事業年度の年初時点（3月1日）でVSRが設置されている場所の数を指します。なお、2009年度のみ、8月1日時点の数値となります。

## 2 事業の内容

当社は、インターネットセキュリティサービス事業の単一セグメントであることから、セグメント別の記載は省略しており、提供サービス毎に記載しております。当社が提供しているサービスはマネージドセキュリティサービスとインテグレーションサービスであり、それらのサービス概要は次のとおりであります。

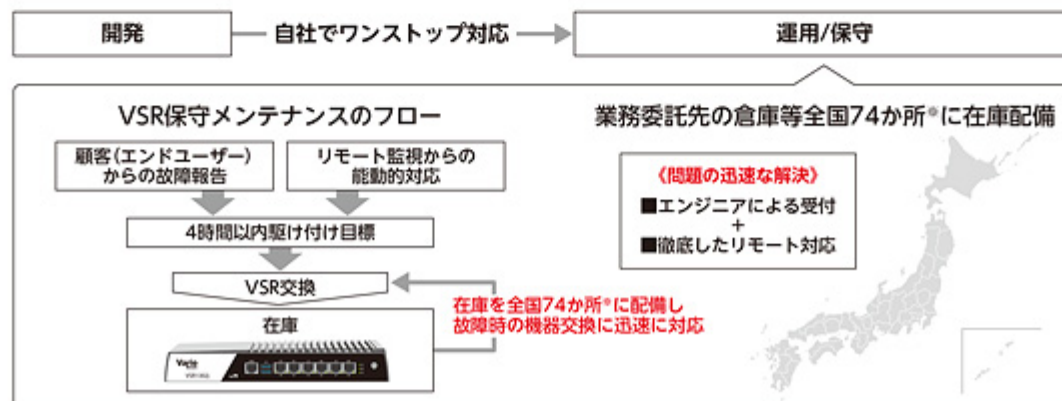
サービス区分	マネージドセキュリティサービス	インテグレーションサービス
サービス形態	セキュリティシステム導入 レンタル機器の運用・保守	機器販売・構築
収益モデル	リカーリング型(月額課金)	一時課金型(機器売上等)
サービス内容	<b>①統合型インターネットセキュリティサービス</b> 7,258拠点(VSR設置場所数)、2,912社(2020年1月末)  自社開発のネットワークセキュリティ機器VSR	<b>①中小企業向け統合セキュリティ機器の販売</b> 中小企業を専門とする販売代理店を通じてセキュリティアプライアンス機器*1であるVCRを顧客(エンドユーザー)に販売  VCR(Vario Communicate Router)
	<b>②データバックアップサービス</b> データを安全に保管し同時に運用負荷の軽減とコストの面から訴求した、クラウドとアプライアンス機器*1利用のハイブリッド型サービス  バックアップアプライアンス機器*1 VDaP(Vario Data Protect)	<b>②ネットワーク機器の調達や構築を行うネットワークインテグレーションサービス</b> ゲートウェイ*2周辺で利用するネットワーク機器の調達や設定、インターネットへの接続全般の設計や構築

\*1 アプライアンス機器：特定用途向けのOSやソフトウェアをハードウェアに組み込んだ形で提供される専用機器  
 \*2 ゲートウェイ：インターネットと企業ネットワーク(LAN)の境界

### マネージドセキュリティサービス

統合型インターネットセキュリティサービス 24時間365日対応の運用保守

サービスモデルを活かした対応と全国74か所\*に配備した在庫



\*2020年1月末



### 3 業績等の推移

#### 提出会社の経営指標等

当社は、日本基準に基づいて財務諸表を作成しておりますが、第4期より国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に基づいた財務諸表も作成しているため、IFRSに基づく経営指標等も参考情報として記載しております。

#### 日本基準に基づく経営指標等

(単位:千円)

回次 決算年月	日本基準				
	第1期 2016年2月	第2期 2017年2月	第3期 2018年2月	第4期 2019年2月	第5期 第3四半期 2019年11月
売上高	-	1,056,138	2,226,157	2,299,255	1,880,298
経常利益又は経常損失(△)	△320	119,381	507,797	443,621	413,218
当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)	△349	22,768	275,535	235,406	226,483
持分法を適用した場合の投資利益	-	-	-	-	-
資本金	10	310,000	310,000	310,000	310,000
発行済株式総数(株)	1	186,330	186,330	186,330	3,726,600
純資産額	△339	1,821,347	2,096,883	2,332,290	2,558,773
総資産額	10	6,584,352	6,173,760	6,003,264	6,112,801
1株当たり純資産額(円)	△339.00	9,774.85	562.68	625.85	-
1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期(四半期)純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	△349.00	181.30	73.94	63.17	60.77
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	△3,398.40	27.66	33.96	38.85	41.86
自己資本利益率(%)	-	0.78	14.06	10.63	-
株価収益率(倍)	-	-	-	-	-
配当性向(%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	-	-	576,870	389,018	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	-	△17,184	△50,726	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-	△887,546	△401,000	-
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	-	-	351,031	288,323	-
従業員数(外、平均臨時雇用者数)(人)	(-)	49 (6)	56 (3)	66 (2)	(-)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 3. 第1期は2015年9月17日から2016年2月29日までであります。実質的な営業活動は旧バリオセキュア株式会社が行っているため、売上高はございません。  
 4. 第2期は2016年3月1日から2017年2月28日までであります。2016年9月1日に旧バリオセキュア株式会社を吸収合併し営業活動を全面的に継承しており、第2期の実質的な営業活動期間は2016年9月1日から2017年2月28日までであります。  
 5. 第3期の当期純利益の大幅な増加は、第2期に吸収合併した旧バリオセキュア株式会社の営業活動が過年で寄与したこと等によるものであります。  
 6. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。  
 7. 当社は、2019年10月30日開催の臨時取締役会決議により、2019年11月21日付で普通株式1株につき、20株の株式分割を行っており、発行済株式総数は3,726,600株となっております。  
 8. 当社は、2019年10月30日開催の臨時取締役会決議により、2019年11月21日付で普通株式1株につき、20株の株式分割を行いましたが、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益を算定しております。  
 9. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第1期につきましては、潜在株式がありませんので記載しておりません。  
 10. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益については、第2期から第5期第3四半期につきましては、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。  
 11. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。  
 12. 1株当たり配当額及び配当性向については、当社は配当を行っておりませんので、記載しておりません。  
 13. 第1期の自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。  
 14. 第1期及び第2期はキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。  
 15. 第3期より、「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を早期適用したため、第3期については、適及適用後の数値を記載しております。  
 16. 従業員数は、就業人員数であります。臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
 17. 第5期第3四半期における売上高、経常利益、四半期純利益及び1株当たり四半期純利益については、第5期第3四半期累計期間の数値を、資本金、発行済株式総数、純資産額、総資産額及び自己資本比率については、第5期第3四半期会計期間末の数値を記載しております。  
 18. 第3期及び第4期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、第5期第3四半期の四半期財務諸表については、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。  
 なお、第1期及び第2期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくEY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。  
 19. 当社は、2019年10月30日開催の臨時取締役会決議により、2019年11月21日付で普通株式1株につき、20株の株式分割を行っております。  
 そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)」の作成上の留意点について「平成24年6月21日付東京証券第133号)に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。  
 なお、第1期及び第2期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次 決算年月	第1期 2016年2月	第2期 2017年2月	第3期 2018年2月	第4期 2019年2月	第5期 第3四半期 2019年11月
1株当たり純資産額(円)	△16.99	488.74	562.68	625.85	-
1株当たり当期(四半期)純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	△17.49	9.07	73.94	63.17	60.77
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

## (参考情報)

## IFRSに基づく経営指標等

(単位:千円)

回次	国際会計基準		
	第3期	第4期	第5期 第3四半期
決算年月	2018年2月	2019年2月	2019年11月
売上収益	2,226,157	2,299,255	1,880,298
税引前(四半期)利益	855,582	643,097	568,163
当期(四半期)利益	596,892	453,093	393,703
当期(四半期)包括利益	596,892	453,093	393,703
持分法を適用した場合の投資利益	-	-	-
資本金	310,000	310,000	310,000
発行済株式総数 (株)	186,330	186,330	3,726,600
資本合計	2,436,359	2,909,127	3,313,619
総資産額	6,604,627	6,658,796	6,951,659
1株当たり資本合計 (円)	653.78	780.64	-
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)
基本的1株当たり当期(四半期)利益 (円)	160.17	121.58	105.65
希薄化後1株当たり当期(四半期)利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.89	43.69	47.67
自己資本利益率 (%)	28.03	16.95	-
株価収益率 (倍)	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	641,261	453,409	648,318
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17,184	△50,726	△117,918
財務活動によるキャッシュ・フロー	△951,936	△465,390	△351,255
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	351,031	288,323	467,467
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	56 (3)	66 (2)	- (-)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 第4期より、IFRSに基づいた財務諸表を作成しておりますが、比較情報として第3期よりIFRSに基づいた財務諸表を作成しております。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

5. 当社は、2019年10月30日開催の臨時取締役会決議により、2019年11月21日付で普通株式1株につき、20株の株式分割を行っており、発行済株式総数は3,726,600株となっております。

6. 当社は、2019年10月30日開催の臨時取締役会決議により、2019年11月21日付で普通株式1株につき、20株の株式分割を行いました。第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり資本合計及び基本的1株当たり当期(四半期)利益を記載しております。

7. 希薄化後1株当たり当期(四半期)利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

8. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

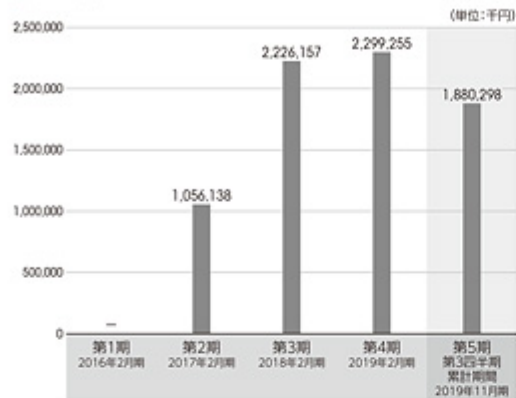
9. 1株当たり配当額及び配当性向については、当社は配当を行っておりませんので、記載しておりません。

10. 従業員数は、就業人員数であります。臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む)は年間の平均人員を( )外数で記載しております。

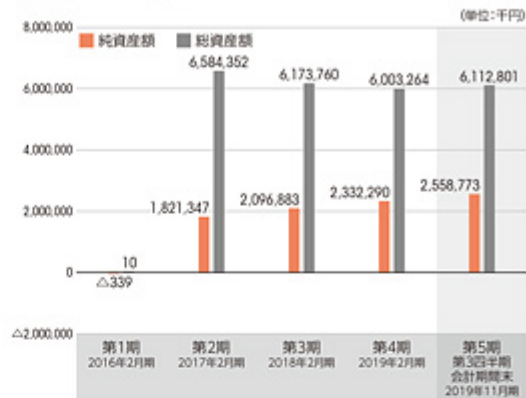
11. 第3期及び第4期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。また、第5期第3四半期の四半期財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

## ◎ 日本基準に基づく経営指標等の推移

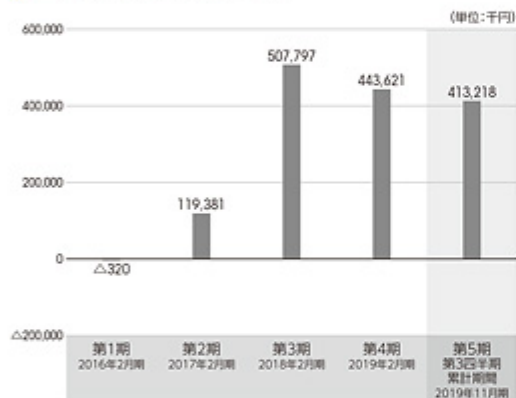
## ■ 売上高



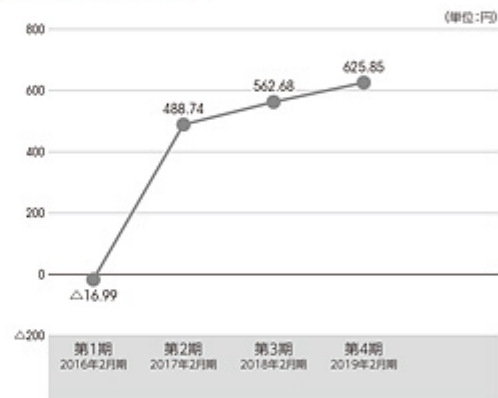
## ■ 純資産額/総資産額



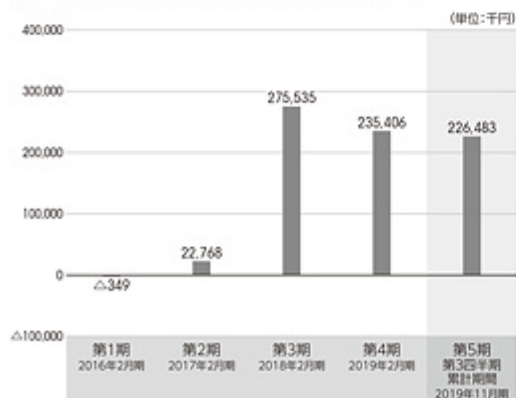
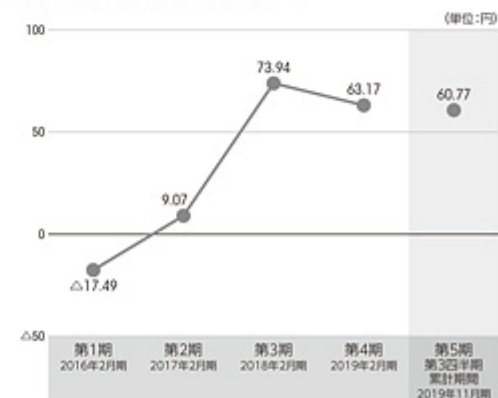
## ■ 経常利益又は経常損失(△)



## ■ 1株当たり純資産額



## ■ 当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)

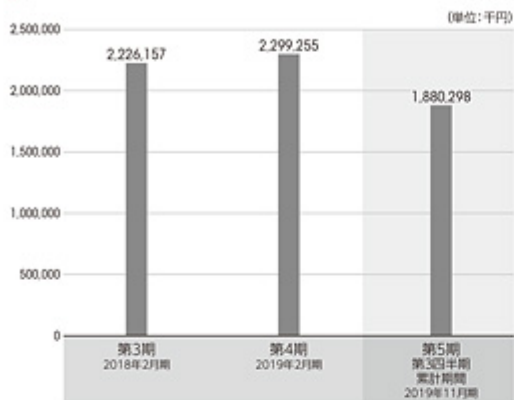
■ 1株当たり当期(四半期)純利益  
又は1株当たり当期純損失(△)

- (注) 1. 第1期は2015年9月17日から2016年2月29日までであります。実質的な営業活動は旧パリオセキュア株式会社が行っているため、売上高はございません。  
 2. 第2期は2016年3月1日から2017年2月28日までであります。2016年9月1日に旧パリオセキュア株式会社を吸収合併し営業活動を全面的に継承しており、第2期の実質的な営業活動期間は2016年9月1日から2017年2月28日までであります。  
 3. 当社は、2019年11月21日付で普通株式1株につき、20株の株式分割を行っております。上記では、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

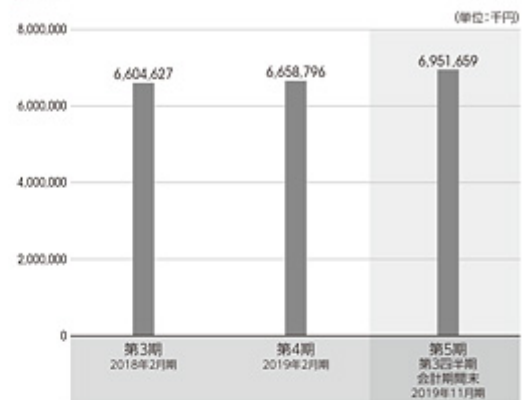
## (参考情報)

## ◎ IFRSに基づく経営指標等

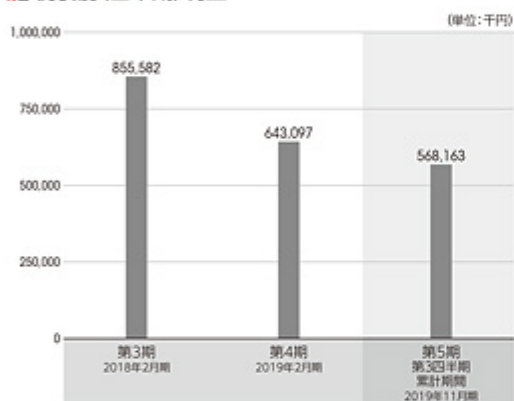
## ■ 売上収益



## ■ 総資産額



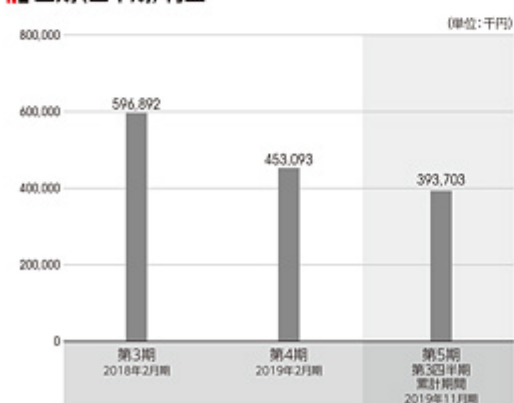
## ■ 税引前(四半期)利益



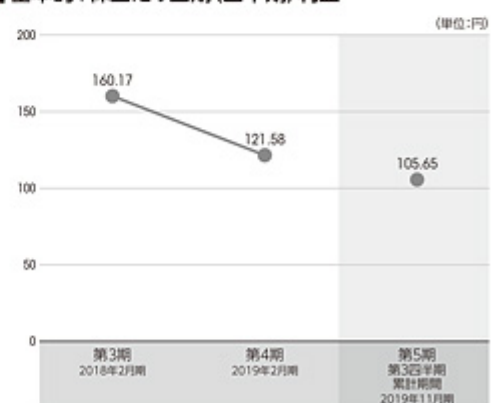
## ■ 1株当たり資本合計



## ■ 当期(四半期)利益



## ■ 基本的1株当たり当期(四半期)利益



(注) 1. 第4期より、IFRSに基づいた財務諸表を作成しておりますが、比較情報として第3期よりIFRSに基づいた財務諸表を作成しております。

2. 当社は、2019年11月21日付で普通株式1株につき、20株の株式分割を行っております。上記では、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。



## 第二部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

（はじめに）

#### 1．設立から株式上場まで

当社は、2001年6月21日、情報・通信システム及びセキュリティシステムの開発・運用・コンサルティング業務を事業目的として設立された、アンビシス株式会社を前身としております。

その後、統合型インターネットセキュリティプライアンス機器（\*1）を利用したマネージドセキュリティサービスの提供を開始し、2003年6月14日には、商号をパリオセキュア・ネットワークス株式会社に変更いたしました。（以下、「パリオセキュア・ネットワークス株式会社」という。）

マネージドセキュリティサービスは、インターネットサービスプロバイダ及び通信事業者向けセキュリティソリューションとして、ファイアウォール等の機器のレンタルを行い、それらに対し24時間体制で運用・監視・保守を提供するサービスです。当社は、VariOS（\*2）を搭載した統合型インターネットセキュリティプライアンス機器「VSR1000シリーズ」の提供、ICSA（International Computer Security Association）（\*3）によるファイアウォール認定を日本企業として初めて取得する等、独立系インターネットセキュリティサービス企業として着実な歩みをたどってまいりました。

そして、2006年6月29日に大阪証券取引所 ニッポン・ニューマーケット「ヘラクレス」（以下、「ヘラクレス市場」という。）に上場いたしました。

（\*1）「統合型インターネットセキュリティプライアンス機器」とは、当社が提供するサービスで利用する多機能セキュリティ機器を言います。ファイアウォール機能（外部から組織内のコンピュータネットワークへの侵入経路を限定し、不正を防ぐシステム）、IDS（不正侵入を検知するシステム）/ADS（不正侵入から内部ネットワークを自動的に防御するシステム）機能、ウィルスプロテクション（ウィルス検知・防御システム）機能など複数のセキュリティサービスを提供しています。

（\*2）「VariOS」とは、当社が開発したセキュリティ機器VSR（Vario Secure Router）の基本ソフトウェアです。

（\*3）「ICSA」はVerizon Communications Inc.の独立部門としてメーカーに依存しない公平な立場からセキュリティ製品のテストと認定を行っております。

#### 2．上場廃止

アント・キャピタル・パートナーズ株式会社が無限責任組合員を務める、アント・カタライザー3号投資事業有限責任組合が出資する、イー・シー・ピー・ワン・ホールディングス株式会社は、2009年7月30日にパリオセキュア・ネットワークス株式会社の株式及び新株予約権の公開買付（以下、「本公開買付」という。）を実施いたしました。

上場廃止の背景として、米国のサブプライムローンに端を発した信用収縮と世界的な金融危機の影響により、企業収益の悪化や民間設備投資の減少、個人消費マインドの減速等が生じていた中で、当社においても既存顧客からの解約が増加し、サービス提供箇所の増加ペースが鈍化するなど、成長率に徐々に鈍化が見られました。また、その後も、顧客先における設備投資意欲の低下、コスト削減の徹底等が相当期間継続することが予測されたことから、新たな経営戦略のもと、販売体制の強化、新規事業の創出、サービスメニューの強化が急務の経営課題として挙げられ、その対策が講じられました。

常に変化するネットワークセキュリティ市場において、機動的かつ柔軟な経営体制の下で、スピーディーな経営判断を行い、企業価値の向上を図るには先行投資を伴い、一時的な収益悪化を招く可能性があることから、非上場化を図り、企業価値の向上に専念することとし、本公開買付による非公開化という結論に達しました。

また、本公開買付の実施においては本公開買付を含む取引が少数株主にとって不利益なものとならないようにする必要があることから、当社は一般投資家への十分な情報開示に努めるとともに、公正性、透明性及び客観性のある意思決定過程を確立するため、第三者委員会を設置しました。第三者委員会は当社から独立した第三者算定機関及びリーガル・アドバイザーからの情報を検討し、当社の取締役会に答申を行い、当社取締役会は、当該第三者委員会の答申を最大限尊重しつつ、本公開買付に関する諸条件について慎重に検討いたしました。その結果、公開買付価格1株当たり100,000円は、当社のヘラクレス市場における買付価格決定前日（2009年7月29日）の終値76,500円に対して30.72%、同日までの過去1か月間の終値の単純平均値78,876円に対して26.78%、同日までの過去3ヶ月間の終値の単純平均値75,320円に対して、32.77%、同日までの過去6か月間の単純平均値69,630円に対して43.62%のプレミアムをそれぞれ加えた価格であり、当社の株主にとって妥当な価格と判断いたしました。

以上のことから、本公開買付は2009年9月11日に成立し、パリオセキュア・ネットワークス株式会社はイー・シー・ピー・ワン・ホールディングス株式会社の子会社となり、2009年12月18日には、ヘラクレス市場の株式上場を廃止いたしました。

エー・シー・ピー・ワン・ホールディングス株式会社は、2010年6月1日にパリオセキュア・ネットワークス株式会社を消滅会社とする合併を行い、同日付でパリオセキュア・ネットワークス株式会社に商号変更をしております。（以下、「パリオセキュア・ネットワークス株式会社」という。）

### 3. 主要株主の異動

その後、2011年3月31日、1stホールディングス株式会社(現ウイングアーク1st株式会社)は、アント・カタライザー3号投資事業有限責任組合が保有するパリオセキュア・ネットワークス株式会社の全株式を取得し、両社のリソースを活用した独自のクラウド技術を連携させ、クラウド環境における新たなサービス提供形態の創出を図るため、パリオセキュア・ネットワークス株式会社を完全子会社としております。

同社は2013年3月1日、パリオセキュア・ネットワークス株式会社の商号をパリオセキュア株式会社に変更（以下、「旧パリオセキュア株式会社」という。）しております。

### 4. 主要株主の異動

株式会社BAF5は、旧パリオセキュア株式会社の全株式を取得する目的で、アイ・シグマ・パートナーズ株式会社が管理・運営する、アイ・シグマ事業支援ファンド2号投資事業有限責任組合による投資のための特定目的会社として2015年9月17日に設立されました。株式会社BAF5は、LBO(Leveraged Buyout)を実施し、自己資金の他、金融機関からの借入を実施することで、2016年6月30日にウイングアーク1st株式会社から、旧パリオセキュア株式会社の全株式を取得し、完全子会社としました。その後、株式会社BAF5は2016年9月1日、旧パリオセキュア株式会社を消滅会社とする合併を行い、当社は同日付でパリオセキュア株式会社に商号を変更し現在に至っております。（以下、「新パリオセキュア株式会社」という。）

### 5. 非上場化の効果

当社は非上場化において、経営体制を刷新し、社内のコスト意識を高めるとともに、既存営業力の強化や新たな販売代理店の開拓をとおり業容の拡大に努めるとともに、継続的にセキュリティサービスの品質向上のための研究開発を行いました。結果として、以下のような成果を挙げられました。

#### 販売体制の強化

当社は、2010年より新規の販売代理店の開拓のほかに、販売代理店がエンドユーザーに対して当社サービス・製品の取り扱いを促進するため、当社の従業員を販売代理店に常駐させ、エンドユーザーに対する同行販売や技術サポート等を行い、連携の強化を図りました。また、2012年4月に大阪支局、2015年7月に福岡営業所を開設し、日本西域においても販売網を拡張する布石を打ちました。以上の施策の結果、当社の統合型インターネットセキュリティサービスが導入された国内拠点数は上場廃止時点から2019年2月期までに2.2倍以上となり、継続して増加しております。

#### 国内拠点数の推移

年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
拠点数	3,073	3,170	3,154	3,301	3,637	4,293	5,023	5,490	5,959	6,403	6,900

（注）「国内拠点数」とは、各事業年度の年初時点（3月1日）でVSRが設置されている場所の数を指します。

なお、2009年度のみ、8月1日時点の数値となります。

#### 新規事業の創出

2012年11月より小規模な企業においても高まってきたセキュリティニーズを取り込むため、運用監視サービスを伴わない、簡易で安価なサービスであるセキュリティ機器VCR(Vario Communicate Router)の販売を開始しました。VSRは従業員数が100名～2,000名規模の中堅、中小企業をターゲットとしたサービスである一方、VCRは従業員数が50名未満を対象としており、より小規模な企業のユーザーニーズである安価なセキュリティ機器に対する需要に応えることができるようになりました。また、ネットワークインフラの機器の調達や構築などを行うインテグレーションサービスの提供を開始し、ネットワーク/セキュリティの周辺領域でのソリューションビジネスにも業容を拡大しシステムインフラニーズを取り込みました。さらに、2014年1月にクラウドとアプライアンス機器（注）を利用したハイブリッド型のデータバックアップサービスVDaP(Vario Data Protect)を開始しました。

（注）特定用途向けのOSやソフトウェアをハードウェアに組み込んだ形で提供される専用機器



## サービスメニューの強化

上場廃止以降、統合型インターネットセキュリティサービスをはじめ、さまざまなサービスの投入や機能の拡充を図り、サービスメニューを強化しました。

年 月	サービスメニュー	内 容
2010年 9月	メールセキュリティ機能強化「アタッチ&アップロード」	メールで送信される添付ファイルからの情報漏えい対策として、自動的Zip暗号化とパスワード送付に対応しました。
2011年 8月	管理者用コントロールパネルを全面的に刷新	サービスをご利用いただくユーザー企業のIT担当者様向けに提供する管理画面を刷新し、サービスの稼働状況をより把握し易くするような改善を実施しました。
2012年 3月	IPv6対応のマネージドセキュリティサービスの提供を開始	世界的なIPv4のIPアドレスの枯渇対策として、マネージドセキュリティサービスとしては早期のIPv6対応を実施しました。
2012年11月	VCRの販売開始	Cyberoam Inc.（現SOPHOS Ltd.）からUTM（Unified Threat Management）機器のOEM供給を受け、VCRの販売を開始しました。
2013年 1月	最上位機種VSR5000シリーズの提供開始	サービス提供企業規模の拡大を目的とした、大規模ネットワーク対応の最上位機種をリリースしました。
2013年 5月	仮想環境でのマネージドセキュリティサービスを実現する仮想VSRを提供開始	サーバーの仮想化やクラウド利用ニーズへの対応として、仮想環境でのマネージドセキュリティをサポートしました。
2013年 5月	VSR による BGP 対応マネージドセキュリティサービスの提供を開始	インターネット上で AS(Autonomous System)間の経路情報をやり取りすることから、経路制御プロトコル BGP (Border Gateway Protocol) の運用には高い信頼性が求められます。BGP の運用を、専用機器 VSR と、24時間365日対応の運用・保守を含むサービスとしての提供を開始しました。
2014年 1月	データバックアップサービス（VDaP）開始	企業において情報管理やBCP対策が求められる中、データを安全に保管し同時に運用負荷の軽減とコストの面から訴求したサービスの提供を開始しました。
2015年 6月	VDaPの刷新と大容量化への対応	バックアップ業務の簡略化を実現するバックアップサービスの刷新と大容量化ニーズへの対応を実施しました。
2016年 9月	VDaPオプションを追加	社内データのバックアップやランサムウェア対策を自社内での対応が困難な中小規模企業向けに、マネージドセキュリティサービスのオプションとしてVDaPをご利用いただけるようにしました。
2017年 8月	エンドポイントセキュリティサービスを提供開始	サイバー攻撃の巧妙化への対応として、従来のゲートウェイセキュリティにエンドポイントセキュリティを追加し多層防御の強化を図りました。
2018年12月	ローカルブレイクアウトオプションの提供を開始	企業において利用頻度の高いクラウドサービスをより安定的にご利用いただくための機能を追加しました。

## [用語の説明]

用 語	説 明
IPv6	インターネットプロトコルのバージョンのひとつ。インターネット上の通信における手順などを定めた規格であり、その規格の中にインターネットの住所に該当するIPアドレスが規定され、約340億（かん）のIPアドレスが用意できる。
UTM機器	Unified Threat Management(統合脅威管理)の略で、複数のセキュリティ機能を1つに集約して運用するネットワークセキュリティ対策のこと
OEM供給	他社ブランドの製品を製造し供給すること。
仮想環境	コンピュータ上にソフトウェアによって仮想的に構築されたコンピュータ（仮想マシン）が備える仕様や機能の総体のこと。

用語	説明
AS(Autonomous System)	「自律システム」とも呼ばれ、統一された運用ポリシーによって管理されたネットワークの集まりを意味する。
経路制御プロトコル BGP (Border Gateway Protocol)	現在のインターネットにおいて、相互接続時にお互いの経路情報をやり取りするために使われる経路制御の取り決め。
BCP	企業や官公庁などで、通常業務の遂行が困難になる事態が発生した際に事業の継続や復旧を速やかに遂行するために策定される事業継続計画 (Business Continuity Plan)。
ランサムウェア	「ランサム(ransom)」とは、身代金の意味の英単語で、感染するとユーザーに身代金を支払うように要求する犯罪目的のプログラムのこと。
エンドポイントセキュリティ	ネットワークに接続されたパソコンや、スマートフォン、タブレットなどのモバイル端末、サーバーなどのネットワーク端末のセキュリティ対策のこと。
ゲートウェイ	インターネットと企業ネットワーク (LAN) の境界。

このような様々な施策を行った結果、インターネットセキュリティサービス企業としてのブランドの再構築、企業の組織力強化を持続的に行い、非上場化の目的であった企業価値の向上を実現することができたと考えております。

## 6. 再上場の目的

当社は非上場化を行ったことで、販売体制の強化や新規事業の創出を通じて、多くの経営課題を解決することができました。組織の面においても、本部制を導入し、責任と権限を明確にすることで迅速な組織運営を行うことのできる体制へと移行することができました。以上のことから、当初の非上場化の目的は達成できたものと考えております。

今後も当社が持続的な成長を実現し、企業価値を高めていくためには、機動的かつ多様な資金調達手段を確保することが重要であります。当社は、再上場することで、当社の社会的信用の更なる向上、優秀な人材の確保や従業員の労働意欲の向上、適正な株価形成と流動性を目指すことができると考えております。

### 人材採用の拡大

ネットワークセキュリティ分野では、最先端の技術を持った優秀な技術者による新規技術の研究開発が必要です。上場による知名度・信頼度の向上を得ることで、優秀な技術者を獲得し、当社の基幹技術の更なる発展及び新規サービスの開発を行う予定です。

### 経営基盤の強化、従業員のモラル向上

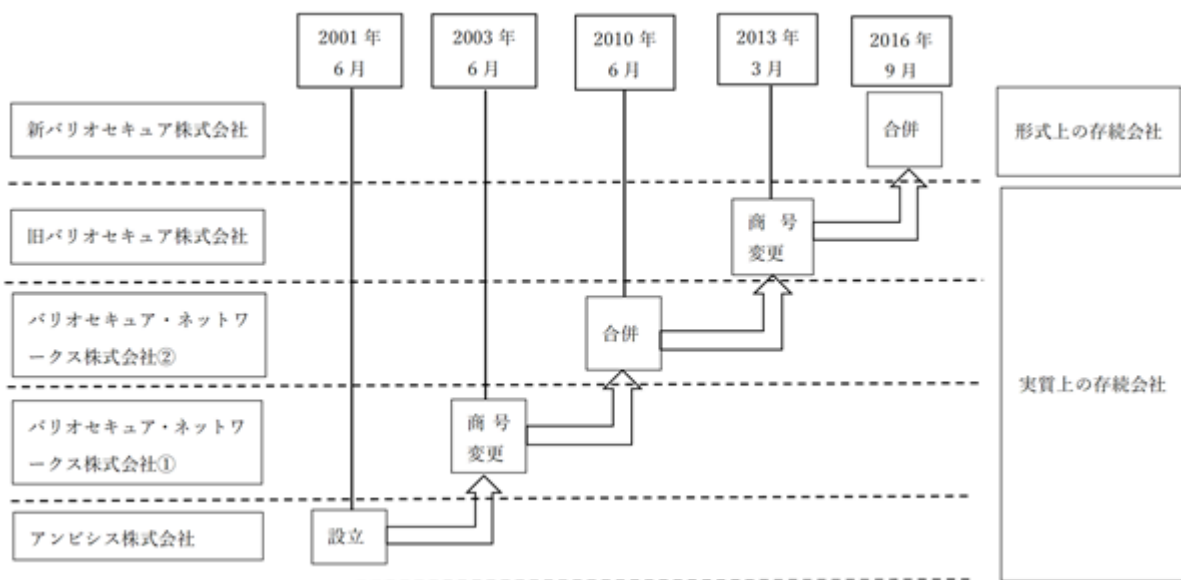
当社はこれまでも、プライバシーマーク、ITSMS (ITサービスマネジメントシステム) の国際規格「ISO20000」、ISMS (情報セキュリティマネジメントシステム) の国際規格「ISO/IEC 27001:2013」、「JIS 27001:2014」認証の取得などを通じ、経営基盤の強化に取り組んできました。そして、上場企業として相応しいJ-SOXやIRへの対応を通じて、更なる経営基盤の充実をめざし、また、上場企業に勤める社員であることを自覚することによる従業員のモラル向上にも期待したいと考えております。

### 資金調達の多様化

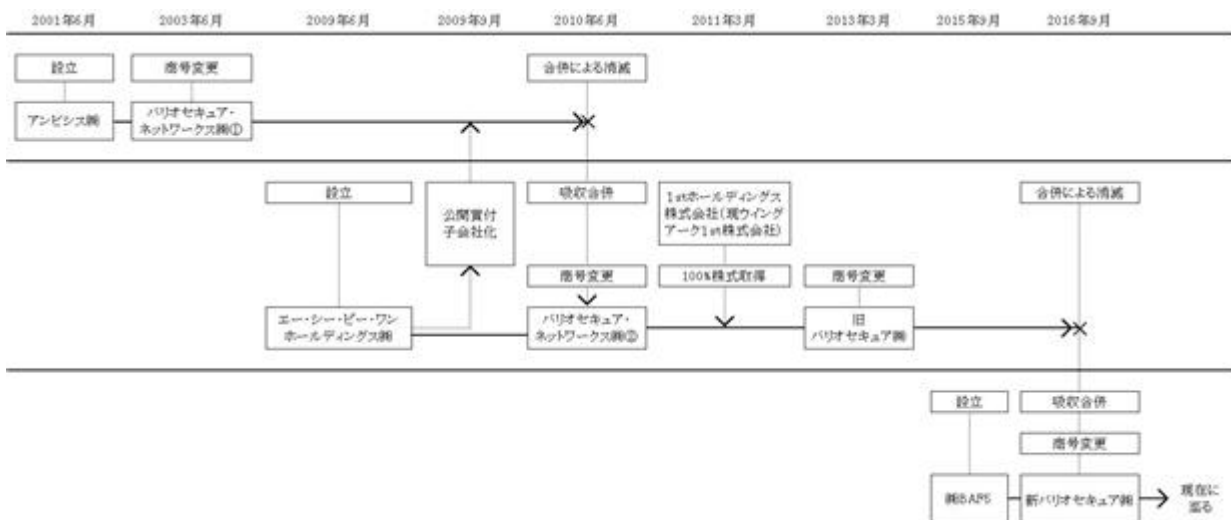
多様な資金調達手段を確保することで、将来的には、当社の基礎技術をさらにスピーディーに進化させるため、人工知能やIoT (Internet of Things) など新しい技術を持ったベンチャー企業や、ネットワーク周辺領域におけるインテグレーションサービスを手掛ける企業の買収の機会を逃すことなく実行できると考えております。

上場後におきましては、上場企業としてその社会的責任を一層重く受け止め、更なるコンプライアンス経営の強化に取り組むことで、すべてのステークホルダーに安心を届けたいと考えております。

当社の事業運営主体の変遷は以下のとおりです。



また、設立以降の当社の変遷は以下のとおりです。



## 1【主要な経営指標等の推移】

当社は、日本基準に基づいて財務諸表を作成しておりますが、第4期より国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に基づいた財務諸表も作成しているため、IFRSに基づく経営指標等も参考情報として記載しております。また、旧バリオセキュア株式会社の経営指標等を参考情報として記載しております。

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
売上高 (千円)	-	1,056,138	2,226,157	2,299,255
経常利益又は経常損失 (千円)	320	119,381	507,797	443,621
当期純利益又は当期純損失 (千円)	349	22,768	275,535	235,406
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-
資本金 (千円)	10	310,000	310,000	310,000
発行済株式総数 (株)	1	186,330	186,330	186,330
純資産額 (千円)	339	1,821,347	2,096,883	2,332,290
総資産額 (千円)	10	6,584,352	6,173,760	6,003,264
1株当たり純資産額 (円)	339.00	9,774.85	562.68	625.85
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円)	349.00	181.30	73.94	63.17
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	3,398.40	27.66	33.96	38.85
自己資本利益率 (%)	-	0.78	14.06	10.63
株価収益率 (倍)	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	576,870	389,018
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	17,184	50,726
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	887,546	401,000
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	-	-	351,031	288,323
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	- (-)	49 (6)	56 (3)	66 (2)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

3. 第1期は2015年9月17日から2016年2月29日までであります。実質的な営業活動は旧バリオセキュア株式会社が行っているため、売上高はございません。

4. 第2期は2016年3月1日から2017年2月28日までであります。2016年9月1日に旧バリオセキュア株式会社を吸収合併し営業活動を全面的に継承しており、第2期の実質的な営業活動期間は2016年9月1日から2017年2月28日までであります。

5. 第3期の当期純利益の大幅な増加は、第2期に吸収合併した旧バリオセキュア株式会社の営業活動が通年で寄与したこと等によるものであります。

6. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
7. 当社は、2019年10月30日開催の臨時取締役会決議により、2019年11月21日付で普通株式1株につき、20株の株式分割を行っており、発行済株式総数は3,726,600株となっております。
8. 当社は、2019年10月30日開催の臨時取締役会決議により、2019年11月21日付で普通株式1株につき、20株の株式分割を行いました。第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
9. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第1期につきましては、潜在株式がありませんので記載しておりません。
10. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第2期から第4期につきましては、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
11. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
12. 1株当たり配当額及び配当性向については、当社は配当を行っておりませんので、記載しておりません。
13. 第1期の自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。
14. 第1期及び第2期はキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
15. 第3期より、「『税効果会計に係わる会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を早期適用したため、第3期については、遡及適用後の数値を記載しております。
16. 従業員数は、就業人員数であります。臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
17. 第3期及び第4期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
- なお、第1期及び第2期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくEY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。
18. 当社は、2019年10月30日開催の臨時取締役会決議により、2019年11月21日付で普通株式1株につき、20株の株式分割を行っております。
- そこで、東京証券取引所自主規制法人（現日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（ の部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、第1期及び第2期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
1株当たり純資産額 (円)	16.99	488.74	562.68	625.85
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	17.49	9.07	73.94	63.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)

## （参考情報）

参考情報として、旧バリオセキュア株式会社の第7期から第9期までの経営指標を記載しております。なお、第9期は2016年3月から2016年8月までの期間を事業年度としております。

## 旧バリオセキュア株式会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2016年8月
売上高 (千円)	2,036,459	2,194,651	1,072,608
経常利益 (千円)	626,988	646,784	322,169
当期純利益 (千円)	300,757	340,716	185,351
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	310,000	310,000	310,000
発行済株式総数 (株)	33,001	33,001	33,001
純資産額 (千円)	4,172,960	4,313,676	3,999,028
総資産額 (千円)	4,509,462	4,667,817	4,263,435
1株当たり純資産額 (円)	126,449.51	130,713.52	121,179.00
1株当たり配当額 (円)	9,600.30	6,060.42	15,151.06
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	9,113.59	10,324.43	5,616.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	92.54	92.41	93.80
自己資本利益率 (%)	7.19	8.03	4.46
株価収益率 (倍)	-	-	-
配当性向 (%)	105.3	58.7	269.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-
従業員数 (人)	46	49	53
(外、平均臨時雇用者数)	(5)	(5)	(5)

(注) 1. 旧バリオセキュア株式会社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第9期は2016年9月1日に旧バリオセキュア株式会社と株式会社BAF5が合併し、新バリオセキュア株式会社となったため、2016年3月1日から2016年8月31日までの期間を事業年度としております。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、旧バリオセキュア株式会社は関連会社を有していないため記載しておりません。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、旧バリオセキュア株式会社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

6. 株価収益率については、旧バリオセキュア株式会社株式は非上場であるため、記載しておりません。

7. 第7期、第8期及び第9期はキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。

8. 従業員数は、就業人員数であります。臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は年間の平均人員を( )外数で記載しております。
9. 第7期、第8期及び第9期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくEY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

## IFRSに基づく経営指標等

回次	国際会計基準	
	第3期	第4期
決算年月	2018年2月	2019年2月
売上収益 (千円)	2,226,157	2,299,255
税引前利益 (千円)	855,582	643,097
当期利益 (千円)	596,892	453,093
当期包括利益 (千円)	596,892	453,093
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	310,000	310,000
発行済株式総数 (株)	186,330	186,330
資本合計 (千円)	2,436,359	2,909,127
総資産額 (千円)	6,604,627	6,658,796
1株当たり資本合計 (円)	653.78	780.64
1株当たり配当額 (円)	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)
基本的1株当たり当期利益 (円)	160.17	121.58
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	36.89	43.69
自己資本利益率 (%)	28.03	16.95
株価収益率 (倍)	-	-
配当性向 (%)	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	641,261	453,409
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	17,184	50,726
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	951,936	465,390
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	351,031	288,323
従業員数 (人)	56	66
(外、平均臨時雇用者数)	(3)	(2)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 第4期より、IFRSに基づいた財務諸表を作成しておりますが、比較情報として第3期よりIFRSに基づいた財務諸表を作成しております。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

5. 当社は、2019年10月30日開催の臨時取締役会決議により、2019年11月21日付で普通株式1株につき、20株の株式分割を行っており、発行済株式総数は3,726,600株となっております。

6. 当社は、2019年10月30日開催の臨時取締役会決議により、2019年11月21日付で普通株式1株につき、20株の株式分割を行いましたが、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり資本合計及び基本的1株当たり当期利益を記載しております。

7. 希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。



- 8．株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載していません。
- 9．1株当たり配当額及び配当性向については、当社は配当を行っていませんので、記載していません。
- 10．従業員数は、就業人員数であります。臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
- 11．第3期及び第4期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

## 2【沿革】

上記（はじめに）に記載したとおり、当社は、2015年9月17日にアイ・シグマ事業支援ファンド2号投資事業有限責任組合による投資のための特定目的会社として株式会社B A F 5の商号で設立され、2016年6月30日にウイングアーク1 s t 株式会社から旧パリオセキュア株式会社の全株式を取得して完全子会社化したうえで、同年9月1日に吸収合併し、同日に株式会社B A F 5からパリオセキュア株式会社に商号変更（新パリオセキュア株式会社）し、現在に至っております。

以下におきましては、新パリオセキュア株式会社及び、新パリオセキュア株式会社設立以前の沿革を記載しております。

### < 当社の沿革 >

年月	概要
2015年9月	アイ・シグマ事業支援ファンド2号投資事業有限責任組合による投資のための特定目的会社として株式会社B A F 5を東京都千代田区に設立
2016年6月	アイ・シグマ事業支援ファンド2号投資事業有限責任組合はウイングアーク1 s t 株式会社から旧パリオセキュア株式会社の株式を株式会社B A F 5経由で取得し完全子会社化
2016年9月	株式会社B A F 5が旧パリオセキュア株式会社を吸収合併し、同日、商号をパリオセキュア株式会社に変更（新パリオセキュア株式会社）
同	本社を東京都渋谷区に移転
2016年10月	本社を東京都千代田区に移転
2019年3月	ブルーシフト株式会社からデータバックアップサービスを提供するデータプロテクト事業を譲受

### < 当社設立以前の沿革 >

年月	概要
2001年6月	情報・通信システム及びセキュリティシステムの開発・運用・コンサルティング業務を事業目的とした、アンビシス株式会社を東京都港区に設立
2001年9月	インターネットサービスプロバイダ及び通信事業者向けセキュリティソリューションとしてファイアウォール等を運用するマネージドセキュリティサービスの提供を開始
2002年5月	VariOSを搭載した統合型インターネットセキュリティアプライアンス機器を利用したマネージドセキュリティサービスを提供開始
2002年7月	本社を東京都港区に移転
2003年6月	アンビシス株式会社から商号を、パリオセキュア・ネットワークス株式会社に変更
2003年9月	ICSA (International Computer Security Association) によるファイアウォール認定を日本企業で初めて取得
2006年6月	パリオセキュア・ネットワークス株式会社が大阪証券取引所ヘラクレス市場に上場
2009年12月	パリオセキュア・ネットワークス株式会社が大阪証券取引所ヘラクレス市場の上場廃止
2010年6月	ファンド出資の受け皿として設立されたイー・シー・ピー・ワン・ホールディングス株式会社がパリオセキュア・ネットワークス株式会社を吸収合併し、同日、パリオセキュア・ネットワークス株式会社に商号変更
2011年3月	1 s t ホールディングス株式会社（現ウイングアーク1 s t 株式会社）はアント・カタライザー3号投資事業有限責任組合からパリオセキュア・ネットワークス株式会社の全株式を取得し完全子会社化
2012年7月	本社を東京都渋谷区に移転
2012年11月	Cyberoam Inc.（現SOPHOS Ltd.）からUTM（Unified Threat Management）機器のOEM供給を受け、VCR（Vario Communicate Router）の販売を開始
2013年3月	商号をパリオセキュア・ネットワークス株式会社からパリオセキュア株式会社（旧パリオセキュア株式会社）に変更
2013年12月	VSRを利用したネットワークインフラの構築及び運用に加え、ネットワークにおける機器の調達や、LAN構築・サーバー構築等をサポートするVario Plus（現IS）サービスの提供開始
2014年1月	データバックアップサービスVDaP（Vario Data Protect）の提供開始

### 3【事業の内容】

当社は、「インターネットを利用する全ての企業が安心して快適にビジネスを遂行できるよう、日本そして世界へ全力でサービスを提供する。」という経営理念のもと、インターネットに関するセキュリティサービスを提供する企業として、インターネットからの攻撃や内部ネットワークへの侵入行為、またウィルスの感染やデータの盗用といった各種の脅威から企業のネットワークを守り、安全にインターネットを利用することができるようにする総合的なネットワークセキュリティサービスを提供しております。

#### (1) 事業の特徴

##### a．独自のビジネスモデル

当社は、セキュリティサービスで利用する機器の調達、機器にインストールする基幹ソフトウェアの開発、機器の設置/設定、機器設置後の監視/運用までをワンストップで行っております。

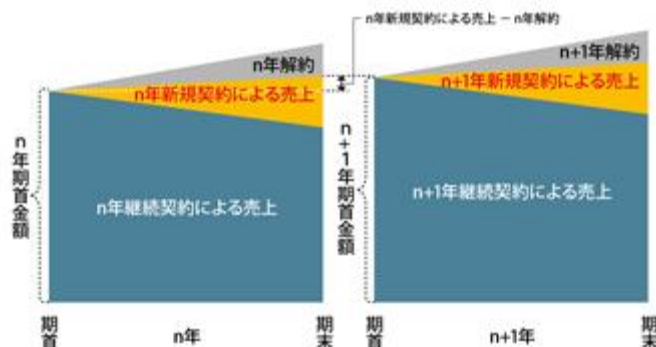
エンドユーザーは、機器の選定や運用サービスを個別に検討する必要がなく、手間がかからずにサービスを利用することが可能となります。また、当社がワンストップでサービスを提供しているため、問題が発生した際に原因の究明と対応が行い易く、エンドユーザーは、問い合わせやトラブルに対するサポートを迅速に受けることができます。

##### b．リカーリングレベニューの構造

当社は、監視/運用サービスを基本に各種セキュリティサービスを月額費用により提供しております。導入企業が増加すれば、年々収益が積み上がる「リカーリングビジネス」と呼ばれるモデルであり、収益の安定化と継続的な拡大に大きく貢献しております。2020年1月月末、全国47都道府県に7,258拠点（VSR設置場所数）のマネージドセキュリティサービスを提供しており、継続的な収益の安定化を実現しております。第4期事業年度の「リカーリングビジネス」であるマネージドセキュリティサービスによる売上収益の売上収益全体に占める比率は85.7%です。

#### [リカーリングレベニューモデル]

注：n+1年期首金額は、n年新規契約による売上がn年解約を上回る場合はn年期首金額より上へ、下回る場合は下へ変動します。



##### c．ビジネスパートナー（販売代理店）モデル

当社の販売モデルは、販売代理店を介した間接販売及び当社による直接販売に分類できますが、間接販売が中心となっております。通信事業者やインターネットサービス事業者、データセンター事業者など、当社のサービスを付帯することでお客様へ付加価値を提供することを期待する販売代理店と契約しております。これら販売代理店と日本全国をカバーする販売網を構築し、継続的な営業案件の創出が可能となっております。

販売代理店は、「相手先ブランド提供パートナー(以下、「OEMパートナー」という。）」及び「再販売パートナー」に大別されます。「OEMパートナー」とは、販売代理店自らのブランドでセキュリティサービスを提供し、顧客(エンドユーザー)と直接、契約を締結するパートナーを指します。「再販売パートナー」とは、当社の代理店として顧客(エンドユーザー)の開拓、営業活動を行い、顧客(エンドユーザー)との契約主体は当社となるパートナーを指します。

当社では、さらに営業活動を推進するためにセキュリティの専門家である当社が、販売代理店の代わりにお客様に対して直接技術面の説明をする営業同行や、サービスの導入から設置までワンストップで支援することも実施しております。

## (2) サービスの概要

当社は、インターネットセキュリティサービス事業の単一セグメントであることから、セグメント別の記載は省略しており、サービス毎に記載しております。当社が提供しているサービスは次のとおりであります。

## a. マネージドセキュリティサービス

マネージドセキュリティサービスで提供している商品は、VSRを利用した統合型インターネットセキュリティサービスとデータのバックアップサービス（VDaP）の2種類があります。

## (a) VSRを利用した統合型インターネットセキュリティサービス

インターネットからの攻撃や内部ネットワークへの侵入行為、またウィルスの感染やデータの盗用といった各種の脅威から企業のネットワークを守り、安全にインターネットの利用を行えるようにする総合的なネットワークセキュリティを提供するものです。

当社の統合型インターネットセキュリティサービスでは、ファイアウォール、IDS（不正侵入検知システム）、ADS（自動防御システム）などの多様なセキュリティ機能を1台に統合した自社開発のネットワークセキュリティ機器VSRをインターネットとユーザーの社内ネットワークとの間に設置し、攻撃や侵入行為、ウィルスといった脅威を取り除くいわばフィルタとして作動します。VSRは、当社データセンターで稼働する独自の運用監視システムにより自動的に管理・監視され、運用情報の統計情報や各種アラートが人手を介することなくリアルタイムに処理されます。統計情報やアラートはコントロールパネルと呼ぶレポート機能により、インターネットを介してユーザー企業の管理者にリアルタイムに提供されます。また、当社では24時間365日のサポートセンターを構築しており、国内全都道府県に対応した保守網並びに機器の設定変更等の運用支援体制を構築しております。

従来は、前述のようなセキュリティシステムを導入するには、各種のセキュリティ機器を購入し、これらを自社で導入、メンテナンスする必要がありました。そのためには高度な技術を有する技術者や、高額な投資を要求されることから多くの企業では十分なネットワークセキュリティ対策を導入することが困難な状況でした。また、セキュリティシステム導入後も監視やアラートへの迅速な対応、ソフトウェアのアップデートなどの運用面での負担は非常に大きい状況でした。

当社のサービスではVSRが1台で多様なセキュリティ機能を提供します。機器の購入は不要でレンタル機器にてセキュリティシステムを導入することができます。また、セキュリティ機能ごとに月額費用が設定されており、ユーザー企業は多様なセキュリティ機能の中から必要なオプションを選択することができ、VSRは様々なニーズに対応可能です。ユーザーは、契約の開始時点のみ発生する初期費用及び月額費用を払うだけで、コントロールパネルの利用や設定変更、ソフトウェアのアップデート、監視や出張対応による現地での保守など、ネットワークセキュリティの運用に際して必要となる殆どの工数を当社に委託することができ、業務負担を低減することができます。

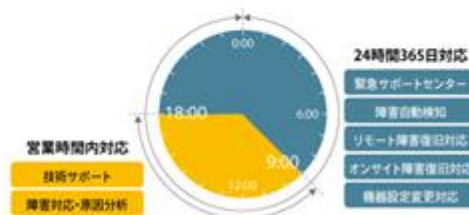
このように、当社の統合型インターネットセキュリティサービスは、ネットワークセキュリティの導入から管理、運用・保守までをサービスとしてワンストップで提供し、ユーザーから初期費用及び定額の月額費用を徴収する積み上げ型のビジネスモデルとなっております。

ユーザーは、自社で専門技術を持つIT責任者を設置することが困難な中堅、中小企業がメインです。2020年1月末で2,912社に導入され、7,258拠点（VSR設置場所数）の日本全国で稼働しております。

**企業のセキュリティ対策を、機器から運用・保守まで、一括した月額サービスで実現しています。**

企業のメイン業務とは関連のないセキュリティ対策も、企業のリスク管理の一環として必要不可欠です。

マネージドセキュリティでは、セキュリティ対策業務のアウトソーシングにより、機器の購入が不要です。



当社のVSRは自社開発品です。自社の技術者やシステムインテグレーター（Sler）（\*1）を通じてセキュリティ機器を導入・運用する企業は、海外の仕様書を見ながら初期設定やカスタマイズを施し、自社で定期的なソフトウェアのアップデートを行い、トラブル発生の際には海外メーカーに数日間かけて問い合わせるなど、一般的には多大な労力と時間を必要とします。当社は自社開発品を初期導入から運用・保守までワンストップで提供しているため、迅速な対応が可能となっております。不具合やトラブルは、顧客（エンドユーザー）から当社又は販売代理店への問い合わせのほか、当社がリモート監視により能動的に検知してサポートを行っております。運用・保守は、当社のエンジニアが可能な限り、遠隔操作により対処します。ハードウェア等の故障については、業務委託先の倉庫等全国74か所（2020年1月末）に在庫を配備し、4時間以内の駆け付け目標により機器交換に迅速に対応しております。

（\*1）システムインテグレーター（Sler）とは、情報システムの設計、構築、運用等の業務を顧客より請け負う情報通信企業を言います。

#### (b)データのバックアップサービス（VDaP）

一般的に企業の大切なデジタルデータが、インターネットの脅威から隔離され、障害が発生した場合でもそれまでの事業の継続性を担保することが、企業の大きな課題となっております。

国内データ保護ソリューション市場（注1）は、2017年の879億円から2022年には982億円に拡大すると予測されています。そのうちデータのバックアップサービス（注2）は89億円から169億円に成長するとされています。（出所：IDC「国内データ保護ソリューション市場予測、2018年～2022年」2018年9月発行）

（注1）データ保護ソリューションは、ソフトウェア（データ保護/リカバリーソフトウェア）、サービス（クラウドベースのバックアップサービス）、ハードウェア（データ保護向け外付型エンタープライズストレージシステムとテープストレージ）を含んでおります。

（注2）バックアップサービスは、クラウドベースのバックアップサービスであり、ユーザーが保有するクライアントPCやサーバーのデータ保護をSaaS（Software as a Service）として提供するものと、IaaS（Infrastructure as a Service）、PaaS（Platform as a Service）で稼働しているシステムのデータ保護オプションを提供するサービスの両方を含んでおります。

当社のバックアップサービスは、ハードウェアの機器にバックアップデータが保存されるVDaPとデータセンターへの保存を組み合わせたバックアップサービスとなっております。一時的に企業のデジタルデータをVDaPにバックアップした後に、自動的にデータセンターへもデータを転送することで、より一層の耐障害性を高めております。バックアップデータの保持は、最新及び過去のデータがバージョン管理されたデータとして保持しております。データの復旧を行う際にも、お客様が利用しやすいインターフェースを提供することで、必要なデジタルデータを簡単に選択して、復旧することができます。

VSRを利用した統合型インターネットセキュリティサービスでの、監視/運用サービスでの経験を活かし、機器の設置、障害時の対応に関しても、その仕組みを活かすことで効率的に全国をカバーしたサービス提供を実施しております。

#### b. インテグレーションサービス

当社のインテグレーションサービスには、中小企業向け統合セキュリティ機器（UTM）であるVCR（Vario Communicate Router）の販売とネットワーク機器の調達や構築を行うネットワークインテグレーションサービス（以下、IS）があります。

##### (a)VCR

サイバーセキュリティ基本法の改定といった法規制の影響もあり、より小規模（従業員数50名未満）の事業者やクリニックなどでセキュリティ意識が高まっていることを受け、セキュリティアプライアンス機器であるVCRの販売も行っております。VCRは、マネージドセキュリティサービスと異なり、中小企業を専門とする販売代理店を通じて、UTM製造の世界有数の企業であるSOPHOS Ltd.の製品を自社ブランドとして輸入し、エンドユーザーに販売する事業として実施しております。なお、販売した機器、ハードウェア障害などについては、当社又は販売代理店のサポート窓口経由で、メーカーが保証期間に亘りサポートしております。

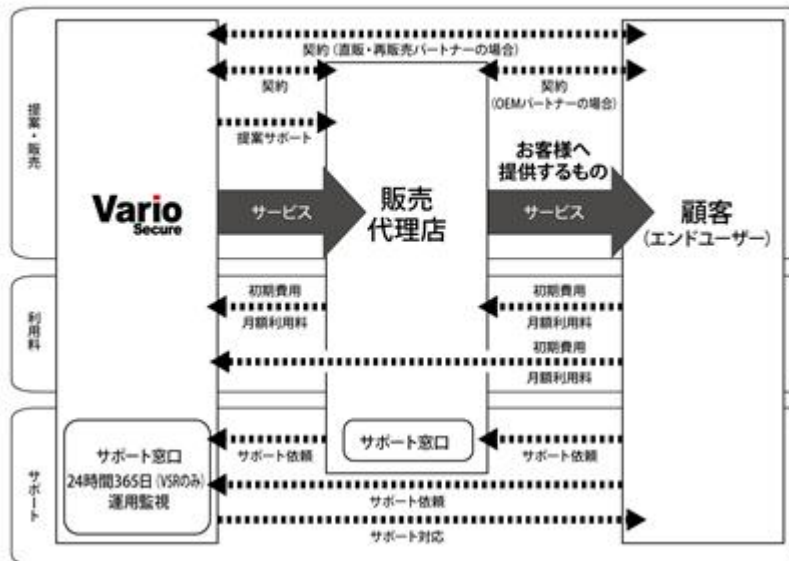
##### (b)ネットワークインテグレーションサービス（IS）

統合型インターネットセキュリティサービスでは、外部へのアクセスを可能にするインターネットと社内のネットワークの境界を監視するゲートウェイとして当社機器を設置することから、企業よりゲートウェイ周辺で利用するネットワーク機器の調達や設定、インターネットへの接続全般の設計や構築のニーズがあります。そのため、通信ネットワーク及び機器等の導入のための設計、調達、構築を専門に行う人員を配置し、ネットワークの設計/調達/構築全般を実施し、企業ネットワーク領域全般への業容拡大を図っております。なお、販売した機器、ハードウェア障害などについては、当社又は販売代理店のサポート窓口経由で、メーカーが保証期間に亘りサポートしております。

## [ 事業系統図 ]

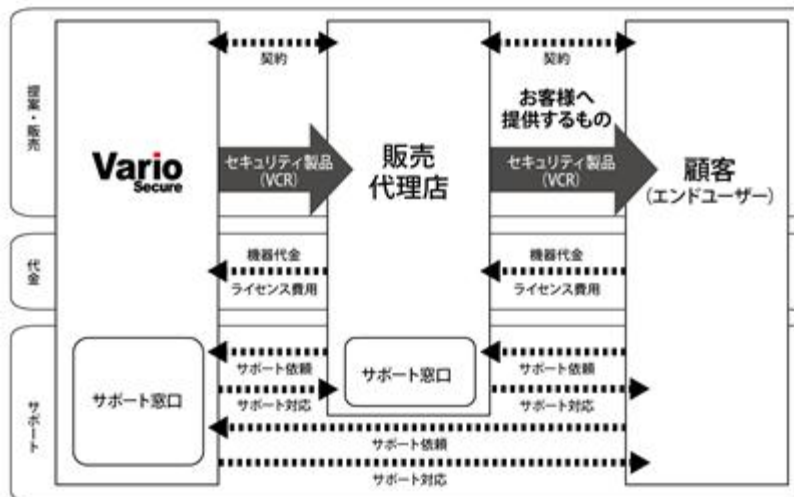
当社の事業系統図は以下のとおりです。

## マネージドセキュリティサービス (VSR/VDaP)

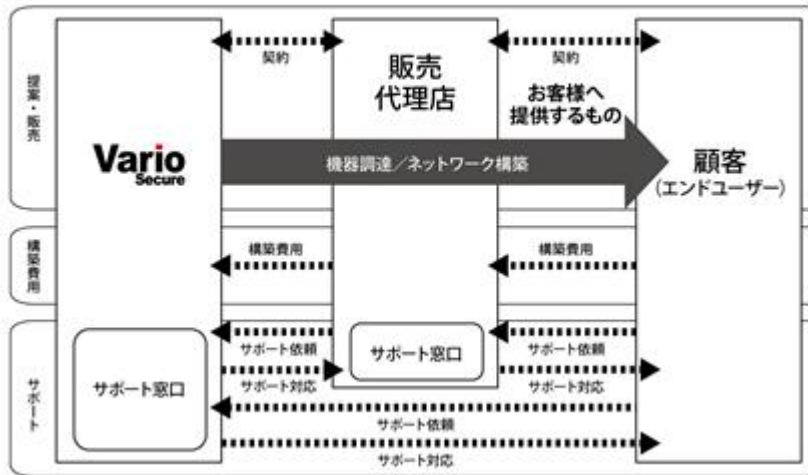


注：販売代理店との間の契約では、一部、顧客（エンドユーザー）と当社が直接代金の授受及びサポートを行う契約があります。

## インテグレーションサービス (VCR)



## インテグレーションサービス (IS)



#### 4【関係会社の状況】

当社の株式過半数を保有するアイ・シグマ事業支援ファンド2号投資事業有限責任組合は企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」16項(4)の規定により、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」に基づく親会社には該当しません。

なお、当社が採用するIFRSにおいては、アイ・シグマ事業支援ファンド2号投資事業有限責任組合が親会社となります。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

2020年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
71(1.5)	39.4	5.4	6,912,438

当社はインターネットセキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、サービス別に記載しております。

サービスの名称	従業員数(人)	
マネージドセキュリティサービス	31	( )
インテグレーションサービス	6	(1.2)
その他	34	(0.3)
合計	71	(1.5)

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は年間の平均人員を( )外数で記載しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (2) 労働組合の状況

当社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は「インターネットを利用する全ての企業が安心して快適にビジネスを遂行できるよう、日本そして世界へ全力でサービスを提供する。」を経営理念として掲げ、以下の経営方針のもとに事業を推進しております。

##### a. マネージドセキュリティサービスの範囲拡大

統合型インターネットセキュリティサービスの提供基盤を見直し、業務プロセスや設定作業の自動化を推進し、より効率的なマネージドサービス基盤への刷新を実行することで、サービス提供範囲を拡大します。

##### b. 未来を見据え、お客様の戦略に関与する

従来は当社サービスの販売に主眼を置く営業スタイルでしたが、お客様のニーズを把握し、課題を解決する提案型の営業組織へ転換し、お客様それぞれに必要なサービスを最適なタイミングで提供することを目指します。また、そのための人材育成/強化にも努めてまいります。

##### c. 人材育成強化

未来に向けて、テクノロジーを理解し事業を推進できる人材を育て、多様な人材が各々の力を最大限発揮できることを目指します。

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社はIFRSに基づく売上収益及び営業利益を経営目標の達成状況を判断するための客観的な指標としております。

#### (3) 経営環境と経営戦略等

当社がビジネスを展開するセキュリティサービス市場は、昨今のランサムウェア被害に代表されるような、多様化するサイバー攻撃被害を受けて需要が拡大しております。

セキュリティサービス市場は、高度なセキュリティ対策を必要とするものの、自社での運用・管理が困難である企業がセキュリティベンダーへ運用や監視をアウトソーシングする傾向にありサービス利用の拡大に繋がっています。

市場規模としては、2018年度の2,116億円から2023年度には約2,759億円に拡大し、年平均成長率5.5%で推移すると予測されております。（出所：㈱富士キメラ総研「2019ネットワークセキュリティビジネス調査総覧（市場編）」2019年10月25日発行）

このような市場環境の中、当社のインターネットセキュリティサービス事業は、ネットワークセキュリティの導入から管理、運用・保守までをサービスとしてワンストップで提供し、ユーザーから定額の月額費用（初期費用含む）を徴収するリカーリングレベニューモデルとなっており、安定した収益が稼働できる事業基盤を有しております。今後もセキュリティ環境の変化に呼応したサービス及び製品の充実を図ってまいります。

具体的には、主要サービスである、マネージドセキュリティサービスにつきましては、販売代理店との関係強化と各販売代理店内での当社サービスのシェア拡大、また、中部圏の販売代理店との強化を図るため専任の担当者を置き売上の拡大を目指します。

インターネットセキュリティ機器販売では、新規モデルへの更新を行い、追加機能による単価の増額を図ってまいります。また、特定の販売代理店へ依存することなく、新規販売代理店の開拓を実施し売上拡大を目指します。

さらに、継続的に新規サービス開発を実施することで、一層の収益向上を目指します。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社が対処すべき課題は以下のとおりです。

##### a. ガバナンス体制の強化

従来はサービス単位で部門が細かく存在しそれらを機能的に取りまとめる部門が存在しておらず、会社を組織的、効率的に運営していく上で支障がありました。2018年4月より、技術、営業、管理の3本部制へ移行し、各本部に期待される役割と責務を明確化し、迅速に事業を推進するための経営管理体制へと刷新いたしました。また、2019年3月に、監査役会が設置され、独立性の高い社外役員による経営監視が行われる体制を整備いたしました。今後、持続的な成長と企業価値の一層の向上のために、ガバナンス体制の強化を図っていくことが重要であると考えております。

b . 人材の育成・確保

ITの技術革新に伴い、情報セキュリティに対するニーズは拡大しておりますが、専門性を有する高度なセキュリティ人材は不足しております。当社は、このような状況に対処するために、従業員の技術力向上に向けVario Master制度（\*）の拡充、メンター制度の導入による新卒採用者の長期定着への取り組み、表彰制度の改善などを行い、継続して教育を行い、高度な人材の育成を行ってまいります。

（\*）Vario Master制度とは、当社サービス、製品の知識習得度合いをレベル別に判定する制度のことです。

c . 業務の効率化

需要が拡大する情報セキュリティ分野において、あらゆる変化を察知し、収益拡大の機会を捉えて実現していくために、当社は、限られたリソースを効率よく活用する必要があります。中期経営計画のもとで、各本部にて業務最適化のための業務プロセスの改善と効率化を図ってまいります。

d . 事業領域の拡大

従来は外部からの脅威に対して社内の情報資産を守るセキュリティ対策が中心でしたが、働き方改革をはじめとする労働環境の変化、あらゆる機器がインターネットに繋がるIoT（Internet of Things）の進展により、セキュリティの脅威は社内にも存在するようになりました。このような環境下、企業は情報資産の状況を把握し、セキュリティに問題のある情報機器は接続を遮断、また、対策の必要な端末はセキュリティを施すなど、社内に接続される情報端末のセキュリティ管理も重要性を増しております。

当社は、外部の脅威から社内の通信ネットワークを保護する境界監視から、社内存在する脅威から社内ネットワークを保護するセキュリティサービスまでを事業エリアの対象とし、より安心で安全なインターネット環境を提供できるよう事業領域を拡大してまいります。

## 2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社は、これらのリスクの発生可能性を十分に認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

### 1. 事業環境

#### 市場の動向について

当社の主たる事業領域であるネットワークセキュリティ市場は、急速な技術的革新、ユーザー企業のニーズの多様化、頻繁な新商品やサービスの登場、業界標準の急速な進化を特徴としております。このような変化に当社が対応することができない場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### 企業の設備投資の動向について

企業におけるネットワークセキュリティの維持向上に対する重要性は日々高まっており、関連する設備投資は今後さらに増加するものと考えております。しかしながら、景気の動向等により設備投資が抑制された場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### ユーザー企業のニーズ変化について

当社はセキュリティ機器の開発・製造及び販売に付随して、運用監視等の保守サービスの提供を行っております。セキュリティサービスは、技術的に高い専門性を要求される事業領域であり、当社のような総合的なネットワークセキュリティサービスのアウトソーシングサービスの需要が拡大するものと考えております。しかしながら、今後ユーザーのニーズが機器の購入を伴わないクラウドサービス等に变化した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### 法制度の変更について

当社事業を規制する主な法規制として、「電気通信事業法」があります。当社は電気通信事業者として総務省へ届出により登録をしており、通信の秘密の保護等の義務が課されております。現在のところ、当社の事業に対する同法による規制の強化等が行われるという認識はありませんが、社会情勢の変化等により、万が一、かかる規制の強化がなされた場合には、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。また、当社がこの関連法令に抵触した場合、業務停止命令や登録取消し等の行政処分を受けることも想定され、このような場合には当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 競合他社の進出について

当社では、自社開発のセキュリティ機器を活用し、主力事業としてセキュリティサービスを提供しております。当社が提供するセキュリティサービスは、技術的、價格的に参入障壁が高い状況であると判断しておりますが、今後登場する新たな製品やサービスに対して、技術的、價格的な優位性を保持し続ける保証はありません。当社が、これらの優位性を喪失した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### 各種認定及び業界自主規制の変更について

当社では、事業を推進するうえで有益となる各種認定の取得や所属する業界での自主規制の内容により、既存製品の陳腐化あるいはその対応に要する開発コストの増大を招く可能性があります。特に現在認定を受けているICSA認定は、セキュリティに関する認定であるが故に積極的に内容が変更されるものであり、有効期間も1年と短いことから、これを維持するためには継続的な開発が要求されます。当社がこれらの変更に対応できない場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### 技術革新等への対応について

当社の主たる事業領域であるネットワークセキュリティ市場は、技術革新の著しい市場であり、競争力維持のために継続した研究開発が要求されます。当社が市場の技術革新に対応できない場合、また、研究開発体制を維持できない場合は、既存製品の陳腐化あるいは技術革新に対応するための開発コストの増大を招く可能性があります。この場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

## 2. 事業遂行上のリスクについて

### 情報管理体制について

当社は、2016年6月20日に、情報セキュリティマネジメントの国際規格である「ISO20000」の認証を取得し、2017年12月1日には「ISO/IEC 27001:2013」「JIS Q 27001:2014」を更に取得し、当社のユーザー、役員及び従業員の個人情報をも含めた社内での情報管理には十分な注意を払っております。具体的には、社内システムは複数のファイアウォール、アンチウィルスシステム、メールチェックシステム等により保護され、セキュリティの信頼性を高めております。また、主要サーバーは複数台で稼働させる方式をとっており、厳重に管理された複数のデータセンターに設置され、事故、障害時に迅速に回復できるよう運用しております。

また、ユーザー保守データは、社内ネットワークへのパスワードのみならず、それぞれのサーバーデータへのアクセスも制限されており、社外からのサーバーへのアクセスも暗号化されたシステム構成となっております。

さらに、当社は、プライバシーマークを取得し個人情報の管理体制を強化するとともに、すべての役員、従業員との間において入社時及び退職時に機密保持にかかる「秘密保持契約書」を個別に締結するなど、情報の漏洩の未然防止に努めております。

しかしながら、意図せざるシステム障害、誤操作、外部からの侵入や攻撃等によるデータの漏洩などが生じ、当該情報漏洩に起因して第三者に何らかの損害が発生した場合には、当社が損害賠償請求を受ける可能性があります。また、当社の信用が失墜し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

### 機器の調達リスクについて

当社は、セキュリティサービスの基幹となる自社開発のセキュリティ機器VSRの製造を台湾のメーカー2社へ委託しております。また、中小規模企業向けに販売しているセキュリティ機器VCRについては、イギリスのメーカー1社から調達しています。これらの製造委託先又は調達先の経営方針の変更や、M&Aによる組織変更により、当該企業での製造又は調達が困難となった場合、代替の候補先からの調達を想定しておりますが、企業の選定から製造、検証まで一定の期間を要することから、当社の業績に影響を与える可能性があります。

### 当社提供サービスの不具合について

当社がユーザー企業に貸与・設置しているセキュリティ機器は、ユーザー企業が所有するネットワークとインターネットとのゲートウェイに位置します。従いまして、当該機器に何らかの不具合が発生した場合、ユーザー企業においてインターネットの利用が不可能となる可能性があります。また、複数台のセキュリティ機器を集中的に管理する目的で当該機器と連動して動作するサーバー機器が当社データセンターに設置されております。これらのサーバーにおいて何らかの不具合が発生した場合、サービスの一部若しくは全部の提供が不可能となる可能性があります。

以上を要因として、結果的にユーザーに対し機会損失を与える若しくは利益を逸失させる可能性があります。一般的にはシステム（ソフトウェア及びハードウェア）の不具合（いわゆるバグ）を完全に解消することは不可能とされておりますが、当社の重大な過失による不具合が発生した場合、不具合を修正するための費用が発生することが予想され、また、契約において免責事項を定めてはいるものの、ユーザーに機会損失等を与えた場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、当社が提供するシステム若しくはサービスに重大な過失による不具合が発生した場合、セキュリティサービスを提供する企業としてのレピュテーションが低下する可能性が高く、今後の事業計画の遂行が予想どおりに進まない可能性があります。

### 当社従業員又は業務委託先の過失によるサービスの不具合について

当社がユーザー企業に設置しているセキュリティ機器は、当社又は業務委託先の技術員により設定や運用が行われております。当社又は業務委託先の技術員スキルや習熟度の向上のために定期的な指導を実施しておりますが、これら技術員の過失により設定や運用を誤って行う可能性は否定できません。万が一、設定等の誤りにより、インターネット利用の際に不具合が生じる、又は利用不可能となる、若しくは外部の第三者によってユーザー企業のネットワークへ侵入される等の事故が発生した場合、ユーザー企業に機会損失を与える、利益を逸失させる、若しくは信頼を失墜させる可能性があります。

当社では、販売代理店との間で委託業務内容及び手数料等の取引条件を定めた契約書、並びにユーザー企業向けの約款において免責事項並びに損害賠償額を定めてはいるものの、このような状況が発生した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、セキュリティサービスを提供する企業としてのレピュテーションが低下し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### インターネット接続及びデータセンターについて

当社は、ユーザー企業に当社が設置したセキュリティ機器と、データセンターに設置している当社機器との間でインターネットを経由した常時通信を行うことにより、動作の監視や設定変更、統計情報の収集等の運用管理を行っております。また、ユーザーに対してはインターネットを通じて各種統計情報等を提供しており、ユーザーからの機器の設定変更等の各種依頼やサポートに関するお問い合わせ等もインターネットを通じて行っております。このため、当社が利用するデータセンターやインターネット回線に何らかの問題が発生し、セキュリティ機器の継続的な運用が不可能となる若しくはインターネットへの接続が失われた場合、サービスの一部又は全部の提供が継続できない可能性があります。ユーザー企業向けの約款において免責事項並びに損害賠償額を定めてはいるものの、このような状況が発生した場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### 特定の販売代理店への依存について

当社の提供するセキュリティサービス事業は、販売代理店を経由した取引が主であり、2019年2月期において、売上高の63.9%を上位5社の販売代理店に依存しております。当社は、販売代理店各社と委託業務内容及び手数料等の取引条件を定めた契約書において、継続的に当社サービスを提供する旨の契約を締結しております。今後とも各販売代理店とは良好な関係を構築し、安定した売上の計上が行えるものと認識しておりますが、各社の販売方針の変更や当社との関係が悪化した場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、M&A等により販売代理店が統合され、取扱商品が変更された場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 人材の確保・定着について

当社は、ネットワークセキュリティ事業を展開して行くためには、専門性の高い優秀な人材を継続的に採用・育成することが重要であると考えております。しかしながら、少子化による新卒採用の売り手市場化、一定水準以上の技術力を持つエンジニア不足により採用が困難な状況が続いております。新卒採用者に対する研修やOJTによる育成を図っておりますが、一方で定着率が課題となっており、福利厚生制度の充実やメンター制度、ストック・オプションの発行等の施策をすすめて定着率の向上を図っております。

しかし、当社が必要とする人材を採用又は育成できず、また、優秀な人材の流出を防止できない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 知的財産権等について

当社は、保有する知的財産権、並びに業務スキル・ノウハウ等の企業秘密の社内管理体制を強化しております。また、ユーザー企業向けの約款において、当社の許可なく第三者に賃貸、貸与、サブライセンス、リース、分解、リバースエンジニアリング等の行為を行うことができない旨をエンドユーザーに明示しております。

しかしながら、技術革新に伴い、当社が保有する知的財産権が陳腐化するリスクがあるほか、何らかの要因により当社の企業秘密が不正に開示又は流用されるリスクがあります。また、当社の知的財産が侵害されるリスク、若しくは当社が第三者の知的財産を侵害し、それに基づき差止請求、損害賠償請求及び補償金請求訴訟等を提起されるリスクがあり、これらのリスクが顕在化した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### 為替変動リスクについて

当社は、セキュリティサービスの基幹となるセキュリティ機器の輸入を台湾、イギリスの企業に依存しており、外貨建てで購入しているため、為替相場の変動により円換算による仕入価格に変動が生じ、原価率が上昇する可能性があります。あり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### 製品（ソフトウェア）等の開発について

当社では、技術本部において開発計画に基づき製品（ソフトウェア）等の開発を行っております。開発した製品（ソフトウェア）等において不具合が発生した場合、追加コストが発生し、また、その不具合を適切に解決できない場合、当社の信頼が損なわれることとなるため、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、開発した製品（ソフトウェア）等がユーザー企業に設置・販売するのに十分な品質が確保されていないと判断された場合、追加の開発・検証作業等行うこととなり、製品（ソフトウェア）等の設置・販売開始時期が遅延し、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

さらに製品（ソフトウェア）等の開発期間は長期に及ぶこともあるため、その間のユーザー企業のニーズの動向又は当社の売上計画の変化、もしくは当初想定していた以上の技術革新があった場合等に、当該製品（ソフトウェア）の設置・販売開始前に開発を中止することもあるほか、当初販売計画どおりの設置・販売ができない場合には想定どおりの収益を獲得できず、当該製品（ソフトウェア）等の開発に要したコストを回収することができなくなり、ソフトウェアの減損が発生する可能性があります。これらの事象が発生した場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 3．事業体制（会社組織）について

#### 経営者への依存について

当社の代表取締役社長である稲見吉彦は、当社の企業運営全般にわたり大きく関与しております。当社では、取締役会や重要会議等における役員や本部長間の意思疎通等を通じて、経営リスクの軽減に努めておりますが、同人が当社を離れるような事態が生じた場合、当社の企業運営に大きな影響を与える可能性があります。

#### 組織的経営について

当社の持続的な成長及び長期的な企業価値向上を可能にするためには、中期経営計画達成のための計画立案とその実行、進捗管理及び改善実施のPDCAとモニタリングを通して、新規開発を行っていかねばならないと考えております。そのためには、特定の個人に依存した経営ではなく、業務執行を行う本部・事業責任者が、迅速な意思決定を行うとともに、本部間の連携をとって全社的な問題発見・解決を図ることができる次世代マネジメント人材として成長していくことが必須となっております。

そのためには、マネジメントスキル向上のための研修や実務経験を有した外部人材の登用が必要となっておりますが、今後必要な人材の育成・確保ができなかった場合、当社の事業計画の推進に支障をきたし、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### 小規模組織について

当社は2020年1月末現在、役員10名、従業員71名と会社規模が小さく、内部管理体制もこの規模に応じたものとなっております。組織体制は、今後の事業戦略や人員計画に応じて機動的に改編してまいります。当社の持続的な成長及び長期的な企業価値向上を可能にするためには、現在の人員数は必ずしも十分ではなく、今後の事業拡大に備え、人員の拡充が重要であると考えています。

しかし、当社が必要とする人材を事業の拡大に合わせて確保するのは容易ではなく、適切かつ十分な人的・組織的対応ができなかった場合、また、既存の社員が社外に流出した場合には、事業規模の拡大に支障をきたし、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 当社ノウハウの社外流出について

当社は、開発するソフトウェア及びハードウェア、並びにサービス運営に関するノウハウを融合することにより競争力を維持しており、今後当社の事業拡大のコアコンピタンスになっていくものと認識しております。そのため、従業員との間において秘密保持契約の締結、セキュリティカードによるオフィススペース並びにサーバールームへの入室制限及び入退室管理の実施を行うとともに、ストック・オプションの発行等により人材の定着を図っております。

しかし、今後中核人材の社外流出や情報漏洩等により、上記ノウハウが社外に流出した場合、当社の事業運営又は事業拡大に大きな影響を及ぼす可能性があります。

### 4．その他

#### のれんの減損について

当社で認識されているのれんは、2016年9月1日に株式会社B A F 5が旧バリオセキュア株式会社に対して行った企業結合により計上されたものです。当該のれんについては、将来の収益力を適切に反映しているものと判断しておりますが、当社の将来の収益性が低下した場合には、当該のれんについて減損損失を計上するため、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、日本基準において、のれんの償却についてはその効果の及ぶ期間を見積り、その期間で償却しております。

参考情報として、IFRSでは2019年11月30日現在、のれんを5,054,613千円計上しており、IFRSに基づく総資産額に占めるのれんは72.7%となっております。これらののれんは非償却性資産であるため、当該のれんについて減損損失を計上した場合、日本基準に比べて当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社では、のれんの減損に係るリスクを経営陣にて認識しており、リスク管理委員会にてモニタリングを行うとともに、のれんの減損に係るリスクを低減するため、事業の収益力強化に努めており、主に以下の取組みを実施しております。

#### ・リカーリングレベニューモデルによる収益拡大

当社の売上収益の85.7%（2019年2月期）は、リカーリングレベニューモデルにより構成されており、解約が生じない限りは次月以降も継続して収益が積み上がります。当社は新規顧客の契約金額及び解約金額の推移を重視し、新規と解約の差額である積み上がりの金額を増加させるために、新規商材の投入による新たなオプションサービスの提供や提案営業、各販売代理店との関係強化、各販売代理店内での当社サービスのシェア拡大を通じて安定した収益の稼得を目指しております。

・部材の共有化に依る調達コストと在庫の削減

当社は、マネージドセキュリティサービスで利用する機材の共通化を図っております。複数のサービスやモデルで機材を共通化することで、仕入れの際のロット数が増え、調達コストの低減や、異なるサービスやモデルの在庫を保管する必要がないため、滞留在庫のリスクを減少させることが可能となります。

・オペレーションコストの継続的な見直しと生産性の向上

業務委託先における人員リソースの最適化を委託先企業と継続して実施しております。当社VSRを顧客（エンドユーザー）へ提供する際のネットワークや機器に関する初期設定業務の自動化/システム化を進めることで、コストの低減に努めております。

多額の借入、金利の変動及び財務制限条項への抵触について

当社は、金融機関を貸付人とする借入契約を締結し多額の借入れを行っており、2019年11月30日現在での日本基準に基づく総資産額に占める有利子負債比率は44.2%（IFRSに基づく総資産額に占める有利子負債比率は39.3%）となっております。当該借入金は、元本が変動金利となっているため、市場金利が上昇する場合、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、かかる借入れがあることから、機動的な資金調達の妨げとなり、当社より財務基盤の充実した競合他社との競争に不利になり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

さらに、当社が締結している借入契約には、財務制限条項が付されております。かかる財務制限条項に抵触する場合、貸付人の請求があれば当該契約上の期限の利益を失うため、ただちに債務の弁済をするための資金の確保が必要となり当社の財政状態及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があるとともに、かかる資金の確保ができない場合は、当社の存続に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、財務制限条項は、後記「第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（貸借対照表関係）」及び「第5 経理の状況 1 財務諸表等（2）国際会計基準による財務諸表 財務諸表注記 15.借入金」に記載しております。

当社では、金利上昇に係るリスクと財務制限条項への抵触による一括返済リスクに対応するため、主に以下の取組みを実施しております。

1）収益性を重視した経営管理が行われていること

当社は持続的な成長により安定した収益を獲得していくことが重要と考えており、売上収益、営業利益を重要な経営指標として収益性の管理を行っております。週次開催のマネジメント連絡会において、経営陣との間で売上収益、営業利益等の情報共有を図り、課題等に対して迅速な対応を行う体制としております。

2）財務バランスを意識した投資計画、資金計画の立案と実行を行っていること

当社は借入金の返済を計画的に実行するとともに、中長期の事業成長に向けた設備投資を手元流動性資金のバランスを勘案して実施しております。設備投資は、収益性とコスト削減効果を毎期、適切にモニタリングしながら実施しております。

3）金利条件及び財務制限条項に係る金融機関との交渉を継続して行っていること

当社は金融機関との取引関係は良好であります。金利の市場動向や当社の業績及び信用力から妥当な水準の金利条件及び財務制限条項について継続して交渉を行い、財務リスクの低減に努めております。

アイ・シグマ・パートナーズ株式会社との関係について

当社は、アイ・シグマ・パートナーズ株式会社が管理・運営する、アイ・シグマ事業支援ファンド2号投資事業有限責任組合及びアイ・シグマB A F 役員ファンド5アイ組合からの出資を受けており、本書提出日現在において、両ファンドで当社発行済株式総数の100%を保有しております。また、当社の社外取締役である福島恵子氏がアイ・シグマ・パートナーズ株式会社の委託先であるアイ・シグマ・キャピタル株式会社から派遣されております。

アイ・シグマ・パートナーズ株式会社の今後の当社株式の保有方針及び処分方針によっては、当社株式の流動性や市場価格等に影響を及ぼす可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、新株予約権（以下「ストック・オプション」という。）制度を採用しております。当該制度は、当社の役員及び従業員に対して、企業価値向上に対する意欲や士気を高めること等に有効な制度と認識しております。また、今後においてもストック・オプション制度を活用する可能性があり、現在付与しているストック・オプションに加え、今後も付与されるストック・オプションについて権利行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、株価形成に影響を与える可能性があります。

本書提出日現在でストック・オプションによる潜在株式数は360,460株であり、発行済株式総数3,726,600株の9.67%（小数点以下第3位を四捨五入）に相当しております。

#### 自然災害等について

当社は、多数の製品在庫を販売代理店や多くの業務委託先の倉庫等に預けており、また複数の拠点にデータセンターを設けておりますが、地震や台風等の自然災害、テロ攻撃、システムトラブル又は伝染病といった事象が発生し、当社がそれらの影響を受けた場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

当社では複数の拠点にデータセンターを設けたり、システムの一部をクラウドで管理したりするなど、リスクの分散を図っておりますが、当社の拠点・地域において、これら自然災害等が発生した場合には多大な損害を被る可能性があります。当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。



### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態の状況

第4期事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

日本基準に準拠した当事業年度における財政状態の状況は以下のとおりであります。

##### （資産）

当事業年度末における資産の残高は、6,003,264千円となり、前事業年度末に比べ170,496千円減少しました。これは主に、大型案件のためVSRの仕入により貯蔵品が41,564千円、VCRの新商品の仕入により商品が35,190千円増加し、借入金の返済等により現金及び預金が62,707千円減少、のれん償却額等により無形固定資産が256,243千円減少したことによります。

##### （負債）

当事業年度末における負債の残高は、3,670,973千円となり、前事業年度末に比べ405,903千円減少しました。これは主に、VCRのライセンス付きソフトウェアの売上高の未充足分である前受金が24,794千円増加し、未払法人税等が51,261千円、返済により長期借入金が純額で400,000千円減少したことによります。

##### （純資産）

当事業年度末における純資産の残高は、2,332,290千円となり、前事業年度末に比べ235,406千円増加しました。これは当期純利益の計上により利益剰余金が235,406千円増加したことによります。

参考情報として、IFRSに準拠した当事業年度における財政状態の状況は以下のとおりであります。

##### （資産）

当事業年度末における資産の残高は、6,658,796千円となり、前事業年度末に比べ54,169千円増加しました。これは主に、大型案件のためVSRの仕入及びVCRの新商品の仕入により棚卸資産が76,755千円及び契約履行コスト等の増加によりその他の非流動資産が51,295千円増加し、借入金の返済等により現金及び現金同等物が62,707千円減少したことによります。

##### （負債）

当事業年度末における負債の残高は、3,749,669千円となり、前事業年度末に比べ418,598千円減少しました。これは主に、未払法人所得税等が51,261千円、借入金の返済により借入金が355,907千円及びリース負債の返済によりリース負債が61,598千円減少したことによります。

##### （資本）

当事業年度末における資本の残高は、2,909,127千円となり、前事業年度末に比べ472,767千円増加しました。これは主に、当期利益の計上により利益剰余金が453,093千円増加したことによります。

第5期第3四半期累計期間（自 2019年3月1日 至 2019年11月30日）

日本基準に準拠した当第3四半期会計期間末における財政状態の状況は以下のとおりであります。

##### （資産）

当第3四半期会計期間末における資産の残高は、6,112,801千円となり、前事業年度末に比べ109,537千円増加しました。これは主に、運転資金の増加により現金及び預金が179,144千円、売上高の増加により売掛金が45,496千円及びソフトウェア開発による無形固定資産その他が70,577千円増加し、のれん償却額等によりのれんが171,872千円減少したことによります。

##### （負債）

当第3四半期会計期間末における負債の残高は、3,554,028千円となり、前事業年度末に比べ116,945千円減少しました。これは主に、顧客企業から契約期間分の料金の一部を一括で受領すること等による前受収益が100,820千円及び主に、VCRのライセンス付きソフトウェアの売上高の未充足分である固定負債その他が37,857千円増加しましたが、賞与の支払いにより賞与引当金が19,232千円、返済により長期借入金が300,000千円減少したことによります。

## （純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、2,558,773千円となり、前事業年度末に比べ226,483千円増加しました。これは四半期純利益の計上により、利益剰余金が226,483千円増加したことによります。

参考情報として、IFRSに準拠した当第3四半期会計期間末における財政状態の状況は以下のとおりであります。

## （資産）

当第3四半期会計期間末における資産の残高は、6,951,659千円となり、前事業年度末に比べ292,863千円増加しました。これは主に、運転資金の増加により現金及び現金同等物が179,144千円、売上収益の増加等により営業債権及びその他の債権が46,162千円、主にデータプロテクト事業の譲受によるのれんの発生によりのれんが33,129千円及びソフトウェア開発による無形資産が70,577千円増加し、主に、貯蔵品の固定資産への振替により棚卸資産が113,292千円減少したことによります。

## （負債）

当第3四半期会計期間末における負債の残高は、3,638,040千円となり、前事業年度末に比べ111,629千円減少しました。これは主に、顧客企業から契約期間分の料金の一部を一括で受領すること等によるその他の流動負債が121,039千円増加し、非流動負債の借入金返済により273,352千円及びリース負債が返済により30,525千円減少したことによります。

## （資本）

当第3四半期会計期間末における資本の残高は、3,313,619千円となり、前事業年度末に比べ404,492千円増加しました。これは主に、四半期利益の計上により利益剰余金が393,703千円増加したことによります。

## 経営成績の状況

第4期事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

当事業年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続いております。一方、海外経済は、総じてみれば着実な成長が続いているものの、米中を中心とした貿易摩擦の懸念や金利政策の変動など、不確実性の高まりに留意が必要な状況にあります。

情報通信の分野では、クラウドコンピューティングの利用拡大やIoT（Internet of Things）の普及など企業におけるICT（情報通信技術）環境が変化することで、新たなセキュリティ脅威の発生や守るべき対象範囲が拡大しており、あらゆる業種、規模の企業においてセキュリティサービスのニーズは増加しております。

そのような状況下、当社は、「インターネットを利用する全ての企業が安心して快適にビジネスを遂行できるよう、日本そして世界へ全力でサービスを提供する。」という経営理念のもと、当社独自の技術により開発、製品化したマネージドセキュリティサービスの強化、新機能の追加を行い、ラインナップの充実を図りました。

社内体制においては、技術、営業、管理の3本部制を導入することで各本部のミッションと責任を明確化し、事業目標の達成に向けて経営管理体制の強化を図りました。また、情報セキュリティ分野においては、高度な専門知識を有する人材の獲得が困難になることが予想されることから、社員教育を体系的に再整理し、新卒・中途採用者の即戦力化、営業・技術社員の技術力向上を企図した「Vario Master制度」の継続的な運用を行い、知識の習得と業務経験を同時に積ませることで成長機会を創出し、人材の育成に努めました。

これらの結果、日本基準に準拠した当事業年度の業績は、売上高2,299,255千円（前年比3.3%増）、営業利益469,505千円（前年比14.9%減）、経常利益443,621千円（前年比12.6%減）、当期純利益235,406千円（前年比14.6%減）となりました。

参考情報として、IFRSに準拠した当事業年度の業績は、売上収益2,299,255千円（前年比3.3%増）、営業利益716,027千円（前年比13.0%減）、税引前利益643,097千円（前年比24.8%減）、当期利益453,093千円（前年比24.1%減）となりました。

なお、当社は、インターネットセキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

第5期第3四半期累計期間（自 2019年3月1日 至 2019年11月30日）

当第3四半期累計期間における我が国経済は、消費税増税や台風等の自然災害の発生により消費へ与える影響が不透明な状況ではありましたが、各種政策の効果もあり、緩やかな景気の回復が続いております。

当社が属するセキュリティ業界では、セキュリティ脅威が高度化する中で、高度なセキュリティサービスに対する需要が拡大しております。

そのような状況下、当社では主力の統合型インターネットセキュリティサービスの受注が堅調に推移し、また、機器の提供及びネットワークの構築を行うインテグレーションサービスのニーズも高まり売上増に寄与しました。

以上の結果、日本基準に準拠した当第3四半期累計期間の業績は、売上高1,880,298千円、営業利益431,345千円、経常利益413,218千円、四半期純利益226,483千円となりました。

参考情報として、IFRSに準拠した当第3四半期累計期間の業績は、売上収益1,880,298千円（前年同期比10.1%増）、営業利益618,162千円（前年同期比12.8%増）、税引前四半期利益568,163千円（前年同期比15.2%増）、四半期利益393,703千円（前年同期比14.3%増）となりました。

なお、当社は、インターネットセキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

#### キャッシュ・フローの状況

第4期事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

日本基準に準拠した当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ62,707千円減少し、当事業年度末には288,323千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、389,018千円（前年同期は576,870千円の収入）となりました。主な増加は、税引前当期純利益の計上443,615千円、のれん償却額257,511千円、主な減少は、法人税等の支払額262,818千円、大型案件のためVSRの仕入により貯蔵品の増加額41,564千円及びVCRの新商品の仕入により商品の増加額35,190千円によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、50,726千円（前年同期は17,184千円の使用）となりました。これはサーバ等の社内用OA機器増設による有形固定資産の取得による支出49,036千円及び社内システム構築による無形固定資産の取得による支出1,690千円によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は、401,000千円（前年同期は887,546千円の使用）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出400,000千円によるものであります。

参考情報として、IFRSに準拠した当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

当事業年度末における資金は、前事業年度末に比べ62,707千円減少し、当事業年度末には288,323千円となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、453,409千円となりました（前年同期は641,261千円の収入）。主な増加は、税引前利益の計上643,097千円、主な減少は、契約履行コスト等の増加によるその他の非流動資産の増加額51,295千円、大型案件のためVSRの仕入及びVCRの新商品の仕入による棚卸資産の増加額76,755千円及び法人所得税の支払額262,818千円によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、50,726千円となりました（前年同期は17,184千円の使用）。これはサーバ等の社内用OA機器増設による有形固定資産の取得による支出49,036千円及び社内システム構築による無形資産の取得による支出1,690千円によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は、465,390千円となりました（前年同期は951,936千円の使用）。これは主に、長期借入金の返済による支出400,000千円及びリース負債の返済による支出64,390千円によるものであります。

## （参考情報）

当社は、日本基準に基づいて財務諸表を作成しておりますが、第4期よりIFRSに基づいた財務諸表も作成しております。そのため、参考情報として、経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する事項を記載しております。

日本基準により作成した財務諸表における主要な項目とIFRSにより作成した財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

## （のれんの償却に関する事項）

日本基準では、のれんの償却についてはその効果の及ぶ期間を見積り、その期間で償却しております。この結果、のれん償却額として当事業年度の販売費及び一般管理費に257,511千円計上しております。

しかし、IFRSにおいて、のれんの取得日以降の償却をしておりません。この結果、当事業年度の販売費及び一般管理費には、のれん償却額を計上しておりません。

## 生産、受注及び販売の実績

## a．生産実績

当社で提供するサービスは、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

## b．受注実績

当社は受注生産を行っておりませんので、当該記載を省略しております。

## c．販売実績

第4期事業年度及び第5期第3四半期累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。なお、当社はインターネットセキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、サービス毎に記載しております。

サービスの名称	第4期事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	前年同期比 (%)	第5期 第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
マネージドセキュリティサービス(千円)	1,971,124	100.3	1,578,666
インテグレーションサービス(千円)	325,965	125.8	300,183
その他(千円)	2,166	111.9	1,449
合計(千円)	2,299,255	103.3	1,880,298

(注) 1．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2．最近2事業年度及び第5期第3四半期累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第3期事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)		第4期事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)		第5期 第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社USEN ICT Solutions	495,826	22.3	502,364	21.8	422,485	22.5
ソフトバンク株式会社	485,270	21.8	482,567	21.0	425,154	22.6
沖縄クロス・ヘッド株式会社	225,827	10.1	259,514	11.3	192,070	10.2

3．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

## 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しているほかに、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに基づく財務諸表も作成しております。

これらの財務諸表の作成に当たりまして経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に与える見積りを必要としております。

経営者は、これらの見積りを行うにあたり、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる結果をもたらす場合があります。なお、財務諸表の作成に当たっては、当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項（重要な会計方針）」に記載しております。

## 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

## a. 財政状態の分析

財政状態の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

## b. 経営成績の分析

第4期事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

日本基準に準拠した当事業年度における経営成績の分析は以下のとおりであります。

## （売上高）

当事業年度の売上高は、2,299,255千円となり、前事業年度に比べ73,097千円増加しました。これは、マネージドセキュリティサービスについては前事業年度とほぼ同水準で推移したものの、インテグレーションサービスについては、主に、ネットワーク構築も含めたセキュリティ導入によりネットワークインテグレーションサービス（以下、IS）の案件獲得が増加したこと等により66,816千円増加したことによるものです。

## （営業利益）

当事業年度の販売費及び一般管理費は、910,839千円となり、前事業年度に比べ95,362千円増加しました。これは主にガバナンス体制強化のための社外役員の増加等による人件費87,095千円、多様化するサイバー攻撃に対応するため研究開発費8,437千円の増加によるものです

この結果、当事業年度の営業利益は、469,505千円となり、前事業年度に比べ82,116千円減少しました。

## （経常利益）

当事業年度の営業外収益は、303千円となり、前事業年度に比べて20,635千円減少しました。これは主に、過年度営業外収益に計上されていた消費税等簡易課税差額収入17,062千円及び助成金収入が2,733千円減少したことによるものであります。営業外費用は、26,188千円となり、前事業年度に比べ38,576千円減少しました。これは主に、返済による借入金残高減少に伴い支払利息が17,566千円、主にシンジケートローンのアレンジメントフィーである支払手数料が未発生のため、21,546千円減少したことによるものです。

この結果、当事業年度の経常利益は、443,621千円となり、前事業年度に比べ64,176千円減少しました。

## （当期純利益）

当事業年度の法人税等合計は208,208千円となり、前事業年度に比べ23,788千円減少しました。

この結果、当事業年度の当期純利益は、235,406千円となり、前事業年度に比べ40,129千円減少しました。

参考情報として、IFRSに準拠した当事業年度における経営成績の分析は以下のとおりであります。

## （売上収益）

当事業年度の売上高は、2,299,255千円となり、前事業年度に比べ73,097千円増加しました。これは、マネージドセキュリティサービスについては前事業年度とほぼ同水準で推移したものの、インテグレーションサービスについては、主に、ネットワーク構築も含めたセキュリティ導入によりISの案件獲得が増加したこと等により66,816千円増加したことによるものです。

## （営業利益）

当事業年度の販売費及び一般管理費は、677,291千円となり前事業年度に比べ97,829千円増加しました。これは、主に、ガバナンス体制強化のための社外役員の増加等による人件費87,095千円、多用化するサイバー攻撃に対応するための研究開発費8,437千円及び上場準備費用等の増加による支払手数料6,768千円の増加によるものです。

この結果、当事業年度の営業利益は、716,027千円となり前事業年度に比べ106,540千円減少しました。

## （税引前利益）

当事業年度の金融収益は24千円となり前事業年度に比べ117,247千円減少しました。これは過年度の借換えによる借入金の簿価調整額の影響116,378千円がなくなったことによるものです。金融費用は72,955千円となり前事業年度に比べ11,301千円減少しました。これは主に、返済による借入金残高減少に伴い支払利息5,164千円及び主にシンジケートローンのアレンジメントフィーである支払手数料6,651千円の減少によるものであります。

この結果、当事業年度の税引前利益は、643,097千円となり前事業年度に比べ212,485千円減少しました。

## （当期利益）

当事業年度の法人所得税費用は190,003千円となり前事業年度に比べ68,685千円減少しました。

この結果、当事業年度の当期利益は、453,093千円となり前事業年度に比べ143,799千円減少しました。

第5期第3四半期累計期間（自 2019年3月1日 至 2019年11月30日）

日本基準に準拠した当第3四半期累計期間における経営成績の分析は以下のとおりであります。

## （売上高）

日本基準に準拠した当第3四半期累計期間の売上高は、1,880,298千円となりました。マネージドセキュリティサービスについてはVSRの大型案件のサービス開始に伴う売上計上及びデータプロテクト事業譲受により堅調に推移し1,578,666千円となりました。インテグレーションサービスについては、ISに対する需要増に伴う売上の増加及びVCR事業の新規商品の売上増により300,183千円となりました。

## （営業利益）

当第3四半期累計期間の販売費及び一般管理費は、747,377千円となりました。これは主にガバナンス体制強化のための社外役員の増加等による人件費367,654千円、地代家賃40,333千円、上場準備関連費用等による支払手数料36,146千円、多様化するサイバー攻撃に対応するため研究開発費24,055千円によるものです。

この結果、当第3四半期累計期間の営業利益は、431,345千円となりました。

## （経常利益）

当第3四半期累計期間の営業外収益は181千円、営業外費用は18,309千円となりました。これは主に、支払利息16,651千円によるものです。

この結果、当第3四半期累計期間の経常利益は、413,218千円となりました。

## （四半期純利益）

当第3四半期累計期間の法人税等合計は186,734千円となりました。

この結果、当第3四半期累計期間の四半期純利益は、226,483千円となりました。

参考情報として、IFRSに準拠した当第3四半期累計期間の経営成績の分析は以下のとおりであります。

## （売上収益）

当第3四半期累計期間の売上収益は、1,880,298千円となり前第3四半期累計期間に比べ173,098千円増加しました。

## （営業利益）

当第3四半期累計期間の販売費及び一般管理費は、570,923千円となり前第3四半期累計期間に比べ70,344千円増加しました。これは、主に、ガバナンス体制強化のための社外役員の増加等による人件費65,554千円及び上場準備関連支出による支払手数料12,979千円の増加によるものです。

この結果、当第3四半期累計期間の営業利益は、618,162千円となり前第3四半期累計期間に比べ70,053千円増加しました。

#### （税引前四半期利益）

当第3四半期累計期間の金融収益は4千円となり前第3四半期累計期間に比べ262千円減少しました。金融費用は50,003千円となり前第3四半期累計期間に比べ5,178千円減少しました。これは主に、返済による借入金残高減少に伴う支払利息の減少によるものであります。

この結果、当第3四半期累計期間の税引前四半期利益は、568,163千円となり前第3四半期累計期間に比べ74,968千円増加しました。

#### （四半期利益）

当第3四半期累計期間の法人所得税費用は174,460千円となり前第3四半期累計期間に比べ25,743千円増加しました。

この結果、当第3四半期累計期間の四半期利益は393,703千円となり、前第3四半期累計期間に比べ49,225千円増加しました。

#### c. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「（1）経営成績等の状況の概要　キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

#### 資本の財源及び資金の流動性

当社の資金需要のうち主なものは、棚卸資産の購入費用のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等営業費用であります。投資を目的とした資金需要は設備投資、ソフトウェア開発によるものであります。資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローにより、大部分の運転資金の確保や設備投資の支払いが可能となっております。

なお、第4期事業年度末における日本基準に準拠した有利子負債の残高は3,000,000千円(IFRSに準拠した借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は3,034,659千円)となっております。また、第4期事業年度末における現金及び現金同等物の残高は288,323千円となっております。

#### 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、景気の動向によるインターネットセキュリティサービスに対する顧客ニーズの変化やクラウド環境への移行等の技術環境の変化に対応できないリスク、人材の採用と育成が思ったように進まず成長を阻害するリスク、意図せざるシステム障害、誤操作、外部からの侵入や攻撃等によるデータの漏洩などが生じ、当該情報漏洩に起因して第三者に何らかの損害が発生したり、法令違反によるレピュテーション低下のリスク等の情報管理体制及びコンプライアンス体制に起因するリスク等が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

#### 経営者の問題認識と今後の課題について

経営者は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（4）事業上及び財務上の対処すべき課題」に記載のとおり、当社が今後、業容を拡大し、持続的な成長を続けていくためには、a. ガバナンス体制の強化、b. 人材の育成・確保、c. 業務の効率化、d. 事業領域の拡大に対処していくことが必要であると考えております。

## 4【経営上の重要な契約等】

## 金銭消費貸借契約

	タームローンA	タームローンB
借 入 人	当社	
エ ー ジェ ント	株式会社あおぞら銀行	
貸 付 人	株式会社あおぞら銀行、株式会社りそな銀行	
契 約 締 結 日	2017年8月29日	
借 入 期 日	2022年8月31日	
借 入 額	2,000,000千円	1,600,000千円
利 率	基準金利（日本円TIBOR）+スプレッド	基準金利（日本円TIBOR）+スプレッド

## \*財務制限条項

当該金銭消費貸借契約については、原則として財務諸表を基礎として算出される財務指標の値を満たすことを確約しております。財務制限条項の主な内容は、後記「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（貸借対照表関係）」及び「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (2) 国際会計基準による財務諸表 財務諸表注記 15.借入金」に記載しております。



## 5【研究開発活動】

第4期事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

当社で行っている研究開発活動は、インターネットセキュリティ技術の基礎研究、マネージドセキュリティサービスの提供に係る新サービスの開発に関する調査研究等であります。年々進化するネットワーク上の攻撃手法を把握しその防御・事前検知のためのリサーチを行っております。これらの活動は、技術本部開発・品質保証チーム（8名）にて実施しております。

当事業年度の研究開発費の総額は46,916千円となっております。

また、当社はインターネットセキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第5期第3四半期累計期間（自 2019年3月1日 至 2019年11月30日）

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、24,055千円であります。研究開発活動は、マネージドセキュリティサービスの技術基盤を常に盤石な状態とし信頼性維持のために貢献しております。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

また、当社はインターネットセキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

第4期事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

当社では、急速なインターネットの技術革新への対応や社内運用システムの強化・整備のため、サーバ等機器を中心に35,958千円の設備投資を実施しました。

主要な設備投資は、本社増席工事による建物附属設備2,005千円、サーバやパソコン等の社内OA機器の増設等による工具、器具及び備品33,953千円であります。

また、当事業年度において設備更新のための除却損6千円を計上しております。

なお、当社はインターネットセキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第5期第3四半期累計期間（自 2019年3月1日 至 2019年11月30日）

当社では、社内運用システムの強化・整備及びソフトウェア開発プロジェクトを中心に144,776千円の設備投資を実施しました。

主要な設備投資は、大型案件による工具、器具及び備品60,231千円及びソフトウェア開発プロジェクトによるソフトウェア70,931千円等であります。また、当第3四半期累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社はインターネットセキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2019年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物附属設備 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	本社事務所・サーバ関連設備等	45,693	52,225	2,110	100,030	66

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 当社はインターネットセキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

3. 従業員数は、就業人員数であります。臨時従業員の平均雇用人員数は、従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

4. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都千代田区)	本社事務所家賃等	65,676

### 3【設備の新設、除却等の計画】（2020年1月31日現在）

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、最近日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。当社はインターネットセキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加 能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (東京都千代田区)	ソフトウェア	336,000	84,753	自己資金	2019年3月	2023年2月	(注)2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,900,000
計	14,900,000

(注) 1. 当社は、2019年10月30日開催の臨時取締役会決議により、2019年11月21日付で普通株式1株につき、20株の株式分割を行い、併せて発行可能株式総数を株式分割の割合に応じて増加させました。株式分割後の発行可能株式総数は19,000,000株増加し、20,000,000株となっております。

2. 当社は、2020年1月10日開催の臨時株主総会決議により発行可能株式総数を5,100,000株減少し、14,900,000株としております。

## 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,726,600	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	3,726,600	-	-

(注) 1. 当社は、2019年10月30日開催の臨時取締役会決議により、2019年11月21日付で普通株式1株につき、20株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は3,540,270株増加し、3,726,600株となっております。

2. 2019年10月30日開催の臨時株主総会決議により、単元株制度導入に伴う定款変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

## イ. 第1回新株予約権

決議年月日	2017年5月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 45(注)7
新株予約権の数(個)	17,644 [14,643](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 17,644 [292,860](注)1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000 [500](注)2、6
新株予約権の行使期間	自 2019年6月2日 至 2027年6月2日(注)8
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 [500] 資本組入額 5,000 [250](注)4、6
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。ただし、租税特別措置法により優遇税制を受ける場合には、譲渡することができないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

最近事業年度の末日（2019年2月28日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年1月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度の末日現在は1株、提出日の前月末現在は20株であります。本新株予約権の割当日以降、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、割当株式数を次の算式により調整し（1株未満の端数は切捨て）、本新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後割当株式数に本新株予約権（当該時点までに行使され、消却され又は消滅した本新株予約権を除く。）の総数を乗じた数とする。

調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 分割・併合の比率

上記の他、次に掲げる場合には、取締役会の決議により、必要な割当株式数の調整を行うものとする。

当社を吸収合併存続会社とする吸収合併、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割、又は当社を株式交換完全親会社とする株式交換のために割当株式数の調整を必要とする場合

その他当社普通株式数の変更により割当株式数の調整を必要とする場合

## 2. 行使価額の調整

当社の普通株式の分割又は併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整する（円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切上げる。）。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ÷ 分割・併合の比率

上記の他、次に掲げる場合には、取締役会の決議により、必要な割当株式数の調整を行うものとする。

当社を吸収合併存続会社とする吸収合併、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割、又は当社を株式交換完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とする場合

その他当社普通株式数の変更により行使価額の調整を必要とする場合

## 3. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権を行使するには、次に掲げる全ての条件を充たされていることを要する。

新株予約権者は、本新株予約権を行使する時点において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任又は定年による退職によりその地位を喪失した場合は、喪失後1年間に限り行使することができる。

本新株予約権は、本新株予約権を行使することができる期間内であっても、次に掲げるいずれかの事由が生じた場合でなければ、行使することができない。

(a) 日本国内又は国外の証券取引所において当社普通株式を上場する旨の上場申請が受理された場合

(b) 本新株予約権の割当ての時点において当社における総議決権の66.7%（以下「主要株主比率」とい

う。）以上の議決権を直接又は間接に保有する株主が主要株主比率を下回るような当社普通株式の譲渡を行う旨及び当該譲渡における譲受人の名称を、当社の取締役会に対して書面で通知した場合。

新株予約権者は、当社と新株予約権者との間において締結する新株予約権割当契約に違反して、本新株予約権を行使することはできない。

4. 新株予約権の行使により普通株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定による資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、この端数を切り上げる。
5. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、本新株予約権を無償で取得することができる。
6. 2019年10月30日開催の臨時取締役会決議により、2019年11月21日付で普通株式1株につき、20株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
7. 付与対象者の退職等による権利の喪失及び取締役就任等による区分変更により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役2名、当社従業員31名となっております。
8. 行使期間の開始日が当社の休業日にあたるときはその翌営業日を開始日とし、また、行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときはその前営業日を最終日とする。

## ロ．第2回新株予約権

決議年月日	2018年5月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1 当社従業員 13（注）7
新株予約権の数（個）	1,788 [1,486]（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 1,788 [29,720]（注）1、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	10,000 [500]（注）2、6
新株予約権の行使期間	自 2020年5月16日 至 2028年5月15日（注）8
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 10,000 [500] 資本組入額 5,000 [250]（注）4、6
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。ただし、租税特別措置法により優遇税制を受ける場合には、譲渡することができないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

最近事業年度の末日（2019年2月28日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年1月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

- （注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度の末日現在は1株、提出日の前月末現在は20株あります。本新株予約権の割当日以降、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、割当株式数を次の算式により調整し（1株未満の端数は切捨て）、本新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後割当株式数に本新株予約権（当該時点までに行使され、消却され又は消滅した本新株予約権を除く。）の総数を乗じた数とする。

調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 分割・併合の比率

上記の他、次に掲げる場合には、取締役会の決議により、必要な割当株式数の調整を行うものとする。

当社を吸収合併存続会社とする吸収合併、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割、又は当社を株式交換完全親会社とする株式交換のために割当株式数の調整を必要とする場合

その他当社普通株式数の変更により割当株式数の調整を必要とする場合

## 2．行使価額の調整

当社の普通株式の分割又は併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整する（円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切上げる。）。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ÷ 分割・併合の比率

上記の他、次に掲げる場合には、取締役会の決議により、必要な割当株式数の調整を行うものとする。

当社を吸収合併存続会社とする吸収合併、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割、又は当社を株式交換完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とする場合

その他当社普通株式数の変更により行使価額の調整を必要とする場合

## 3．新株予約権の行使の条件

本新株予約権を行使するには、次に掲げる全ての条件を充たされていることを要する。

新株予約権者は、本新株予約権を行使する時点において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任又は定年による退職によりその地位を喪失した場合は、喪失後1年間に限り行使することができる。

本新株予約権は、本新株予約権を行使することができる期間内であっても、次に掲げるいずれかの事由が生じた場合でなければ、行使することができない。

(a)日本国内又は国外の証券取引所において当社普通株式を上場する旨の上場申請が受理された場合

(b)本新株予約権の割当ての時点において当社における総議決権の66.7%（以下「主要株主比率」とい

う。）以上の議決権を直接又は間接に保有する株主が主要株主比率を下回るような当社普通株式の譲渡を行う旨及び当該譲渡における譲受人の名称を、当社の取締役会に対して書面で通知した場合。

新株予約権者は、当社と新株予約権者との間において締結する新株予約権割当契約に違反して、本新株予約権を行使することはできない。

4. 新株予約権の行使により普通株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定による資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、この端数を切り上げる。
5. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、本新株予約権を無償で取得することができる。
6. 2019年10月30日開催の臨時取締役会決議により、2019年11月21日付で普通株式1株につき、20株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
7. 付与対象者の退職等による権利の喪失等により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役1名、当社従業員10名となっております。
8. 行使期間の開始日が当社の休業日にあたる時はその翌営業日を開始日とし、また、行使期間の最終日が当社の休業日にあたる時はその前営業日を最終日とする。

#### 八．第3回新株予約権

決議年月日	2019年2月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社従業員 1 当社入社予定者 4（注）7
新株予約権の数（個）	2,065（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式2,065 [41,300]（注）1、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	11,000 [550]（注）2、6
新株予約権の行使期間	自 2021年2月14日 至 2029年2月14日（注）8
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 11,000 [550] 資本組入額 5,500 [275]（注）4、6
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。ただし、租税特別措置法により優遇税制を受ける場合には、譲渡することができないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

最近事業年度の末日（2019年2月28日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年1月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

- （注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度の末日現在は1株、提出日の前月末現在は20株であります。本新株予約権の割当日以降、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、割当株式数を次の算式により調整し（1株未満の端数は切捨て）、本新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後割当株式数に本新株予約権（当該時点までに行使され、消却され又は消滅した本新株予約権を除く。）の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

上記の他、次に掲げる場合には、取締役会の決議により、必要な割当株式数の調整を行うものとする。

当社を吸収合併存続会社とする吸収合併、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割、又は当社を株式交換完全親会社とする株式交換のために割当株式数の調整を必要とする場合

その他当社普通株式数の変更により割当株式数の調整を必要とする場合。

#### 2. 行使価額の調整

当社の普通株式の分割又は併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整する（円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切上げる。）。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \div \text{分割・併合の比率}$$

上記の他、次に掲げる場合には、取締役会の決議により、必要な割当株式数の調整を行うものとする。

当社を吸収合併存続会社とする吸収合併、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割、又は当社を株式交換完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とする場合  
その他当社普通株式数の変更により行使価額の調整を必要とする場合

3. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権を行使するには、次に掲げる全ての条件を充たされていることを要する。

新株予約権者は、本新株予約権を行使する時点において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任又は定年による退職によりその地位を喪失した場合は、喪失後1年間に限り行使することができる。

本新株予約権は、本新株予約権を行使することができる期間内であっても、次に掲げるいずれかの事由が生じた場合でなければ、行使することができない。

(a) 日本国内又は国外の証券取引所において当社普通株式を上場する旨の上場申請が受理された場合

(b) 本新株予約権の割当ての時点において当社における総議決権の66.7%（以下「主要株主比率」とい

う。）以上の議決権を直接又は間接に保有する株主が主要株主比率を下回るような当社普通株式の譲渡を行う旨及び当該譲渡における譲受人の名称を、当社の取締役会に対して書面で通知した場合。

新株予約権者は、当社と新株予約権者との間において締結する新株予約権割当契約に違反して、本新株予約権を行使することはできない。

4. 新株予約権の行使により普通株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定による資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、この端数を切り上げる。
5. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、本新株予約権を無償で取得することができる。
6. 2019年10月30日開催の臨時取締役会決議により、2019年11月21日付で普通株式1株につき、20株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
7. 付与対象者の退職等による権利の喪失、取締役就任及び入社予定者の入社等による区分変更により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役3名、当社従業員4名となっております。
8. 行使期間の開始日が当社の休業日にあたるときはその翌営業日を開始日とし、また、行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときはその前営業日を最終日とする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。



## (3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減 額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2015年9月17日 (注)1	1	1	10	10	-	-
2016年6月28日 (注)2	186,329	186,330	931,645	931,655	931,645	931,645
2016年9月1日 (注)3	-	186,330	621,655	310,000	-	931,645
2017年2月24日 (注)4	-	186,330	-	310,000	831,645	100,000
2019年11月21日 (注)5	3,540,270	3,726,600	-	310,000	-	100,000

(注)1. 会社設立によるものであります。

## 2. 有償第三者割当増資

割当先 アイ・シグマ事業支援ファンド2号投資事業有限責任組合 普通株式 186,000株

アイ・シグマBAF役職員ファンド5アイ組合 普通株式 329株

発行価格 1,863,290千円(1株当たり10,000円)

資本組入額 931,645千円(1株当たり5,000円)

3. 2016年9月1日に、旧バリオセキュア株式会社との合併に際し、資本金を621,655千円減少(減資割合66.7%)させております。

4. 資金の有効活用を行うことを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金をその他資本剰余金へ振替えたことによる減少であります。

5. 株式分割(1:20)によるものであります。

## (4) 【所有者別状況】

2020年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	2	-	-	-	2	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	37,265	-	-	-	37,265	100
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100	-	-	-	100	-

## ( 5 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式3,726,500	37,265	株主としての権利に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 100	-	-
発行済株式総数	3,726,600	-	-
総株主の議決権	-	37,265	-

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

該当事項はありません。

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営基盤強化のために必要な内部留保を確保しつつ、経営成績や財政状態を総合的に勘案した上で、利益配当を実施していくことを基本方針としております。

当社は、毎年2月末日を基準日とした年1回の期末配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。また、中間配当を毎年8月31日を基準日として取締役会の決議によってすることができる旨を定款に定めております。その他、基準日を定め、剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

第4期事業年度の配当につきましては、新規採用・教育や新規開発への投資があることから配当を実施していません。株式上場後については、IFRSベースの配当性向30%を目標としつつ、会社法上の分配可能額の範囲内で、かつ、キャッシュフローの状況等を勘案した上で、安定的な配当を目指すことを基本方針としております（注）。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上に収益力を高め、市場ニーズに応える販売活動及び開発体制を強化し、また、経営管理体制の強化を図るために有効活用してまいりたいと考えております。

（注）各事業年度において、IFRSベースの配当性向30%による剰余金の配当等が行われることを保証するものではありません。

## 4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

## 5【役員の状況】

男性7名 女性3名（役員のうち女性の比率30.0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	稲見 吉彦	1965年10月27日生	1988年4月 株式会社シーエーシー入社 1996年10月 エレクトロニック・データ・システムズ株式会社入社 2001年2月 シュローダー・ベンチャーズ株式会社入社 2003年1月 株式会社ネットエンズ（現日商エレクトロニクス株式会社）取締役就任 2003年8月 イーディエス・ジャパン・エルエルシー入社 2009年8月 日本ヒューレット・パッカード株式会社入社 エンタープライズサービス営業統括本部コンサルティング本部 本部長就任 2010年7月 パリオセキュア・ネットワークス株式会社（現当社）取締役就任 2011年5月 当社 取締役COO就任 2012年5月 当社 代表取締役社長就任（現任） 2012年5月 1stホールディングス株式会社（現ウイングアーク1st株式会社）執行役員就任	(注)3	-
取締役	営業本部長	梶浦 靖史	1965年11月30日生	1993年4月 エレクトロニック・データ・システムズ株式会社入社 2009年8月 日本ヒューレット・パッカード株式会社入社 2010年5月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2012年10月 S A Pジャパン株式会社入社 2015年8月 同社 パートナー事業部パートナー・マネージド・クラウド事業部長就任 2017年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 パートナー事業・アライアンス事業統括本部 テクニカル・ソリューション推進事業部長就任 2018年6月 当社 取締役 営業本部長就任（現任）	(注)3	-
取締役	技術本部長	山森 郷司	1971年1月11日生	1995年4月 株式会社学修社入社 1999年6月 株式会社サービスウェア・コーポレーション（現SCSK株式会社）入社 2004年1月 株式会社ネットドリーマーズ入社 技術部長就任 2005年4月 同社 ソリューション事業部長兼任 2009年6月 フリービット株式会社入社 2010年5月 同社 SmartInfra本部本部長兼情報システム部ジェネラルマネージャー就任 2011年6月 株式会社ギガプライズ 社外取締役就任 2011年7月 株式会社ベッコアム・インターネット社 社外取締役就任 2011年11月 フリービット株式会社 技術統括担当執行役員就任 2012年7月 株式会社フルスピード 社外取締役就任 2015年6月 株式会社アイ・ステーション 社外取締役就任 2016年9月 株式会社フリービットEPARKヘルスケア社 社外取締役就任 2018年7月 当社 取締役 技術本部長就任（現任）	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	管理本部長	亀松 節子	1973年3月29日生	1999年4月 藤川経営管理事務所入社 2000年5月 ビーエー東京監査法人(現UHY東京監査法人)入社 2002年10月 フューチャーシステムコンサルティング株式会社(現フューチャーアーキテクト株式会社)入社 2003年5月 伊藤税務会計事務所入社 2004年7月 トレイダーズ証券株式会社(現トレイダーズホールディングス株式会社)入社 2008年11月 パリオセキュア・ネットワークス株式会社(現当社)入社 2012年5月 当社 管理本部長就任(現任) 2016年9月 当社 執行役員管理本部長就任 2018年10月 当社 取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	社長室及び上場準備室長	磯江 英子	1968年9月19日生	1992年4月 シャープ株式会社入社 2000年5月 株式会社イーブックイニシアティブジャパン設立 取締役就任 2016年8月 株式会社WIND-SMILE入社 執行役員就任 2019年2月 当社入社 執行役員就任 社長室及び上場準備室長就任(現任) 2019年5月 当社 取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	-	福嶋 恵理子	1966年5月4日生	1990年4月 株式会社日本債券信用銀行(現株式会社あおぞら銀行)入行 1999年1月 ゼネラル・エレクトリックインターナショナル・インク(現日本GE株式会社)入社 2007年10月 アイ・シグマ・キャピタル株式会社入社 ファンド・事業投資グループ エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデント(現任) 2016年6月 当社 取締役就任(現任) 2018年7月 株式会社シヨクカイ 取締役就任(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	佐藤 章憲	1972年7月1日生	1997年1月 プライスウォーターハウス会計事務所 (現ライスウォーターハウスクーパ ス会計事務所)入所 2000年7月 株式会社セルフウイング入社 CFO就任 2001年12月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2004年12月 ジーイー横河メディカルシステム株式会 社(現GEヘルスケア・ジャパン株式会 社)入社 2008年4月 EDSジャパン有限会社入社 最高財務責任 者就任 2009年8月 日本ヒューレット・パッカー株式会社 転籍 2013年11月 レノボ・ジャパン株式会社入社 執行役 員兼最高財務責任者就任 2013年11月 NECパーソナルコンピュータ株式会社 経 営企画部長就任 2015年4月 同社 取締役執行役員兼最高財務責任者 就任 2019年3月 当社 社外取締役就任(現任) 2019年4月 株式会社フィリップス・ジャパン 取締 役最高財務責任者就任 2019年12月 同社 プロジェクト マネジメント ディ レクター就任	(注)3	-
常勤監査役	-	酒井 健治	1954年1月28日生	1977年4月 株式会社日立製作所入社 1999年4月 P.T.日立コンシューマープロダクツイン ドネシア 取締役就任 2002年6月 株式会社日立製作所コピキタス事業本 部 インターネットプラットフォーム事 業部経理部長就任 2005年4月 株式会社日立ディスプレイズ 財務部長 就任 2010年4月 同社 取締役事業企画室・財務部・ 監査室担当就任 2012年4月 日立キャピタル株式会社 業務役員 常務国際事業本部東京分室長兼事業統括 部長就任 2013年4月 同社 執行役監査室長兼監査グループ長 就任 2013年6月 同社 取締役就任 2014年6月 同社 取締役監査委員会監査委員長就任 2018年4月 当社 常勤監査役就任(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	深井 英夫	1960年11月19日生	1984年4月 東京リース株式会社（現東京センチュリー株式会社）入社 2001年9月 株式会社ネットエンズ（現日商エレクトロニクス株式会社）入社 執行役員就任 2003年8月 寺田倉庫株式会社入社 2003年8月 株式会社ビットアイル（現エクイニクス・ジャパン株式会社）（寺田倉庫株式会社より出向） 管理本部長 2004年7月 アイティーマネージ株式会社（現日商エレクトロニクス株式会社） 取締役就任 2007年10月 株式会社ビットアイル（現エクイニクス・ジャパン株式会社） 執行役員就任 2008年5月 株式会社テラス（現株式会社コウエル） 監査役就任 2009年10月 株式会社ビットアイル（現エクイニクス・ジャパン株式会社） 取締役就任 2009年10月 株式会社ビットサーフ（現エクイニクス・テクノロジー・サービス株式会社） 監査役就任 2010年10月 株式会社ライブラネオ 監査役就任 2010年12月 サイトロック株式会社（現エクイニクス・テクノロジー・サービス株式会社） 監査役就任 2011年1月 株式会社ビットアイル（現エクイニクス・ジャパン株式会社） 社長室長就任 2011年6月 セタ・インターナショナル株式会社（現株式会社コウエル） 監査役就任 2012年8月 株式会社ビットアイル（現エクイニクス・ジャパン株式会社） 情報システム室長 2013年1月 AXLBIT株式会社 監査役就任 2013年12月 株式会社テラ・パワー（現株式会社デベロップ） 監査役就任 2014年8月 同社 取締役副社長就任 2014年10月 株式会社ビットサーフ 取締役就任 2015年4月 合同会社TPI 職務執行者 2016年7月 AXLBIT株式会社 取締役就任 2017年1月 エクイニクス・ジャパン株式会社 ファイナンスディレクター 2019年3月 当社 社外監査役就任（現任） 2019年4月 株式会社コウエル 取締役就任（現任）	(注) 4	-
監査役	-	仁科 秀隆	1979年3月25日生	2002年10月 弁護士登録 2002年10月 アンダーソン・毛利法律事務所（現アンダーソン・毛利・友常法律事務所）入所 2010年2月 中村・角田・松本法律事務所入所 2011年1月 同法律事務所パートナー（現任） 2013年6月 株式会社アイネス 社外監査役就任 2014年4月 一般社団法人全銀協TIBOR運営機関TIBOR 監視委員会委員（現任） 2017年3月 株式会社日本アクア 社外監査役就任（現任） 2017年6月 株式会社キタムラ 社外取締役就任 2019年3月 当社 社外監査役就任（現任） 2019年4月 株式会社キタムラホールディングス 社外取締役就任（現任）	(注) 4	-
計						-

(注) 1. 取締役福島恵理子及び佐藤章憲は、社外取締役であります。

2. 監査役酒井健治、深井英夫及び仁科秀隆は、社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、2020年1月10日開催の臨時株主総会の終結の時から、2020年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

4. 監査役の任期は、2020年1月10日開催の臨時株主総会の終結の時から、2023年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分に活用し、迅速果敢な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方であると考えております。

当社では、その基本的認識に基づき、経営の意思決定の迅速化と執行における透明性・公正性の確保及びコンプライアンスの社内徹底に向けた組織管理体制の強化並びに時代に即応した見直しを継続して行っていく方針であります。

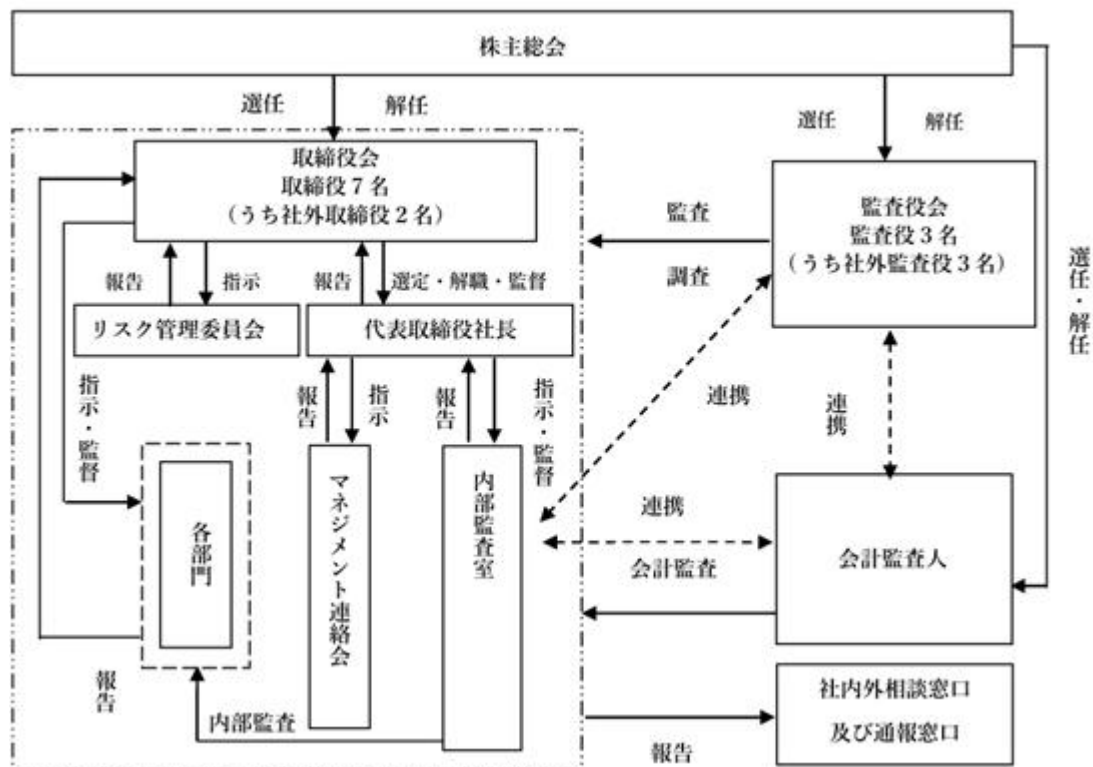
会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の基本的な説明及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法に基づく機関として株主総会、取締役会、監査役会を設置しております。また、内部監査部門である内部監査室を設置しており、各機関が相互に連携し役割を果たすことによりコーポレート・ガバナンスが有効に機能し、持続的な成長及び中長期的な企業価値向上に資すると考え現状の機関構成を採用しております。

ロ．企業のコーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下の図のとおりであります。



### ハ．会社の機関の内容

#### a．取締役会

当社の取締役会は、本書提出日現在、取締役7名（うち社外取締役2名）で構成されております。取締役会は、迅速かつ効果的、効率的な意思決定を行えるよう毎月1回定時取締役会を開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は経営の重要事項の審議、決定、業務執行の進捗確認等の業務統制等重要な意思決定機関として運用されております。

また、取締役会にはすべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監査できる体制となっております。



b. 監査役会

当社は監査役会設置会社として常勤監査役（社外監査役）1名と社外監査役2名の合計3名の監査役がおり、取締役の職務執行の監査を行っております。各監査役は、監査計画に基づいて、監査を実施するとともに、監査役会を月1回実施し、情報共有に努めております。

また、株主総会や取締役会をはじめとする社内の重要会議に出席し意見を述べるとともに、代表取締役と定期的な意見・情報交換や各取締役から適宜業務執行の状況について説明を求めること等により業務の遂行状況を監査するとともに、内部監査室や会計監査人と連携し、有効かつ効率的な監査を実施しております。

c. マネジメント連絡会

当社は、原則毎週1回以上マネジメント連絡会を開催しております。マネジメント連絡会では、社外取締役以外の取締役がメンバーとして構成され、取締役会の専決事項の情報共有、具体的な執行方法、細目等の協議、取締役会の専決事項以外の事項の情報共有と協議を行っております。

d. 内部監査室

当社は代表取締役社長直轄の部署として内部監査室を設置しており、人員は3名（兼務）で構成されております。内部監査担当者が内部監査計画に基づいて法令、定款及び社内規程の遵守状況や業務執行状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告するとともに、指摘事項の改善状況を継続的に監査しております。

e. リスク管理委員会

当社は取締役会直属のリスク管理委員会を設置しており、委員は常勤役員及び内部監査担当者から構成され、原則として四半期に1回開催しております。会社全体及び個々の組織がリスクへ適正な対応を行うために、リスク管理実施計画に基づき、リスクの分析及び評価並びにリスクの対応方針の策定を行い、定期的な確認を行っております。

二. 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法第362条第4項第6号に基づく、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（内部統制システム等に関する事項）について2019年2月28日開催の臨時取締役会において決議いたしました。

a. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「コンプライアンス規程」及び「行動規範」をはじめとする社内規程を遵守し、リスク管理委員会にてコンプライアンスの取組みについて管理、監督します。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会における意思決定に関する情報、その他重要な決裁に関する情報に関し、法令及び文書管理規程に従い記録し、保存します。取締役及び監査役は常時これらの情報を閲覧できるものとします。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理が経営の重要課題であることを認識し「リスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会のもと、当社のリスクマネジメントを円滑に推進します。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 「取締役会規程」や「職務権限規程」に基づき、取締役の職務の執行が効率的に行われるようにします。

(2) 週次開催のマネジメント連絡会を設置し、経営報告を行うことで取締役会の審議の効率化を図ります。

e. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社や子会社が生じた場合には、「関係会社管理規程」を新設し、企業集団における業務の適正を確保するための措置を講ずることとします。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、その必要に応じた使用人を監査役の補助者に任命します。

g. 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(1) 監査役は、前号の使用人を補助者として監査業務の補助を行うよう命令できるものとします。

(2) 補助者は、監査役の命を受けた監査業務を行う上で必要な補助業務に従事し、必要な情報の収集権限を有する。

h. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1) 監査役は重要な社内会議に出席することができます。

(2) 取締役及び使用人は、法令及び規程に定められる事項のほか、監査役から報告を求められた場合については、必要な報告及び情報提供を監査役又は監査役会において適時適切に行うこととします。

- i. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
 監査役へ報告をした者が当該報告を理由として、不利益な扱いを受けないものとします。
- j. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
 (1)信頼性のある財務報告を作成するために、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の体制を構築します。  
 (2)監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役の請求等により速やかに処理を行う体制とします。
- k. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制  
 当社の取締役は、監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するため、当社の会計監査人と会計監査内容についての情報の交換が十分に行えるための体制をとります。

#### ホ. 内部監査及び監査役監査の状況

当社は代表取締役社長直轄の部署として内部監査室を設置し内部監査担当3名（兼務）が、内部監査規程に基づき監査計画を策定し、当社の全部署に対して内部監査を実施しております。

監査役（常勤監査役（社外監査役）1名と社外監査役2名の合計3名）は、監査計画に基づいて監査を実施するとともに、取締役会等の重要会議に出席し、重要書類の閲覧を通じて、取締役職務遂行の適法性等を監視しております。

内部監査室と監査役は、相互に緊密な連携を保ち、組織的かつ効果的な監査を実施できるように努めております。常勤監査役は監査計画と監査結果について内部監査室から定期的に詳細な報告を受け、必要に応じて監査役会で報告する等情報の共有を図っております。

内部監査室、監査役会及び会計監査人とは、年に数回、三者合同ミーティングを開催し、各々の監査報告書の情報を共有し、意見交換を行うことで意思の疎通を図っております。

内部統制に関しては、内部監査担当者が会計監査人と連携を取りながら内部統制の運用・評価を行います。監査役は内部統制状況について内部監査担当者及び会計監査人に報告を求め、監査役会における社外監査役からの意見を、内部監査担当者及び会計監査人にフィードバックを行い内部統制運用に活かしております。

#### ヘ. 会計監査の状況

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。当社と同監査法人及び当社に従事する業務執行社員との間には特別な利害関係はありません。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名は下記のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員・業務執行社員	加藤 敦貞氏	EY新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員・業務執行社員	西口 昌宏氏	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう自主的に措置をとっております。

#### 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	5名
その他	9名

#### ト. 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役は、取締役会で事業の状況や監査役監査の結果等の報告を受け、必要に応じて取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言、業務執行に関する監督を行っております。

社外監査役は、常勤監査役を中心に監査役会で情報の共有を行い、独立した立場で取締役の業務執行に関する監査・監督を行っております。

当社の社外取締役福嶋恵理子は当社の支配株主であります、アイ・シグマ事業支援ファンド2号投資事業有限責任組合及びアイ・シグマB A F 役員ファンド5 アイ組合の管理・運営会社であるアイ・シグマ・パートナーズ株式会社の委託先であるアイ・シグマ・キャピタル株式会社の従業員であり、当社をはじめ投資先の経営に多数携わった経験と見識を兼ね備えており、当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待されることから選任しております。

社外取締役佐藤章憲は、外資系企業においてCF0を歴任したことからグローバルな視点での経営マインドを有しており、当社の経営に対して適切な監督、助言をいただけるものと判断したために選任しております。

社外監査役酒井健治は、国内外の企業において、長年にわたり財務経理分野における豊富な経験を有しており、当社の今後の経営において適切なモニタリングと助言を期待できることから選任しております。

社外監査役深井英夫は、財務経理の専門分野をベースに幅広い経験と高い知見を有しており、公正、中立な立場から当社の経営を監視し、助言いただくことが期待できることから選任しております。

社外監査役仁科秀隆は、弁護士としての高度な専門性と知識を活かし、コーポレート・ガバナンス強化のために法律面から経営を監視していただくことが期待できることから選任しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、独立性に関する基準や方針についての特段の定めは設けておりませんが、選任に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準等を参考しております。

なお、本書提出日現在、社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

#### リスク管理体制の整備の状況

当社では、全社員が守るべき規範として行動規範を規定し、行動規範に従った行動を全社員がとるよう指導、教育しております。また、社内の相互牽制を働かせるため、規程やマニュアルに沿った業務遂行を行い、リスク発生を未然に防止するよう努めております。具体的には、リスク管理規程によりリスクマネジメントに関する基本事項を定め、リスク管理委員会がリスク管理の主管部門とし、定期的にリスク管理委員会を開催し、リスク情報の把握、リスクに対する対応方針や対応方法を議論し、取締役会に報告しております。

また、リスク管理に関する重要事項の決定については、取締役会で決議し、緊急時における危機管理については、広域災害等危機管理規程により対応しております。

さらに、公益通報者保護規程を制定し、通報窓口を社外及び内部監査室に設置し、社内の不正行為等の発見に努めております。また、ハラスメントの相談窓口を管理部門に設置しております。

なお、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家から助言を受けることができる体制を構築しており、リスクの早期発見と未然防止また、発生した場合の迅速な対処が可能となるよう努めております。

#### 役員報酬の内容

##### イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	57,748	52,378	-	5,370	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外監査役	8,250	8,250	-	-	-	1

(注) 第4期事業年度末現在の社外取締役2名及び社外監査役1名は、無報酬のため上記人数に含まれておりません。

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等  
該当事項はありません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
該当事項はありません。

##### ニ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役の協議において、役員、各取締役の職務内容、職務量等を踏まえて決定するものとしております。

なお、当社は、報酬の決定に係る透明性・客観性を確保するため、2020年2月に代表取締役、独立社外取締役及び独立社外監査役で構成する任意の報酬委員会を設置いたしました。今後、取締役の報酬等の額は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、業績、財務状況及び経済情勢を考慮の上、任意の報酬委員会の審議内容を踏まえ、取締役会にて決定する予定です。

監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議において、決定しております。

#### 株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

#### 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。

#### 取締役会決議事項とした株主総会決議事項

##### イ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

##### ロ．自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

## ( 2 ) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	12,000	12,000	17,900	7,880

## 【その他重要な報酬の内容】

( 最近事業年度の前事業年度 )

該当事項はありません。

( 最近事業年度 )

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

( 最近事業年度の前事業年度 )

当社が、監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容としては、IFRS導入支援業務として12,000千円であります。

( 最近事業年度 )

当社が、監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容としては、IFRS導入支援業務として7,880千円あります。

## 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等から提出された監査計画に基づき、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成した財務諸表のほか、第129条第2項の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下、「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社の要約四半期財務諸表は、四半期財務諸表等規則第83条第2項の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

### 2．監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（2017年3月1日から2018年2月28日まで）及び当事業年度（2018年3月1日から2019年2月28日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2019年9月1日から2019年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2019年3月1日から2019年11月30日まで）に係る四半期財務諸表及び要約四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーに参加しております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な財務諸表を作成するために、IFRSに準拠した会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,351,031	1,288,323
売掛金	404,340	413,052
商品	69,766	104,957
貯蔵品	114,904	156,469
前渡金	48,401	17,956
前払費用	77,645	110,845
その他	5,767	8,596
貸倒引当金	849	867
流動資産合計	1,071,008	1,099,333
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	51,831	53,836
減価償却累計額	4,753	8,142
建物附属設備（純額）	47,077	45,693
工具、器具及び備品	207,546	191,531
減価償却累計額	163,522	139,305
工具、器具及び備品（純額）	44,024	52,225
有形固定資産合計	91,102	97,919
無形固定資産		
ソフトウェア	842	2,110
のれん	4,763,971	4,506,459
無形固定資産合計	4,764,814	4,508,570
投資その他の資産		
長期前払費用	109,495	141,539
破産更生債権等	0	97
繰延税金資産	70,876	79,313
その他	66,464	76,586
貸倒引当金	-	97
投資その他の資産合計	246,836	297,440
固定資産合計	5,102,752	4,903,930
資産合計	6,173,760	6,003,264

（単位：千円）

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	65,511	62,101
1年内返済予定の長期借入金	1, 2 400,000	1, 2 400,000
未払金	43,220	29,251
未払費用	10,276	11,743
前受金	101,063	125,857
前受収益	5,403	10,063
賞与引当金	38,480	42,464
未払法人税等	150,609	99,348
その他	23,240	15,436
流動負債合計	837,806	796,266
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1, 2 3,000,000	1, 2 2,600,000
資産除去債務	18,193	18,240
その他	220,877	256,466
固定負債合計	3,239,071	2,874,707
負債合計	4,076,877	3,670,973
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	310,000	310,000
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	100,000	100,000
その他資本剰余金	1,453,300	1,453,300
資本剰余金合計	1,553,300	1,553,300
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	233,583	468,990
利益剰余金合計	233,583	468,990
株主資本合計	2,096,883	2,332,290
純資産合計	2,096,883	2,332,290
負債純資産合計	6,173,760	6,003,264



## 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間 (2019年11月30日)	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
現金及び預金	1,467,467
売掛金	458,548
商品	64,503
貯蔵品	83,630
前渡金	7,105
前払費用	110,096
その他	10,004
流動資産合計	1,201,356
固定資産	
有形固定資産	146,324
無形固定資産	
のれん	4,334,587
その他	72,688
無形固定資産合計	4,407,275
投資その他の資産	357,845
固定資産合計	4,911,445
資産合計	6,112,801
<b>負債の部</b>	
流動負債	
買掛金	69,884
1年内返済予定の長期借入金	1,240,000
未払金	39,120
未払費用	9,365
前受金	129,950
前受収益	110,884
未払法人税等	111,556
賞与引当金	23,231
その他	47,433
流動負債合計	941,427
固定負債	
長期借入金	1,223,000
資産除去債務	18,276
その他	294,324
固定負債合計	2,612,600
負債合計	3,554,028
<b>純資産の部</b>	
株主資本	
資本金	310,000
資本剰余金	1,553,300
利益剰余金	695,473
株主資本合計	2,558,773
純資産合計	2,558,773
負債純資産合計	6,112,801

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
売上高	2,226,157	2,299,255
売上原価	859,058	918,910
売上総利益	1,367,099	1,380,345
販売費及び一般管理費	1,281,476	1,291,839
営業利益	551,622	469,505
営業外収益		
受取利息	28	24
為替差益	865	-
消費税等簡易課税差額収入	17,062	-
助成金収入	2,733	-
その他	250	279
営業外収益合計	20,939	303
営業外費用		
支払利息	42,123	24,556
支払手数料	22,546	1,000
為替差損	-	513
その他	94	117
営業外費用合計	64,764	26,188
経常利益	507,797	443,621
特別損失		
固定資産除却損	3,265	3,6
特別損失合計	265	6
税引前当期純利益	507,532	443,615
法人税、住民税及び事業税	246,279	216,645
法人税等調整額	14,282	8,437
法人税等合計	231,996	208,208
当期純利益	275,535	235,406

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)		当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	217,396	24.2	244,983	25.4
労務費		133,195	14.8	135,739	14.1
経費		546,945	60.9	585,103	60.6
当期総製造費用		897,537	100.0	965,826	100.0
他勘定振替高	2	38,478		46,916	
売上原価		859,058		918,910	

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
業務委託費(千円)	358,369	388,982
支払手数料(千円)	110,285	119,234

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
研究開発費(千円)	38,478	46,916
合計(千円)	38,478	46,916

## 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
売上高	1,880,298
売上原価	701,574
売上総利益	1,178,723
販売費及び一般管理費	747,377
営業利益	431,345
営業外収益	
受取利息	4
その他	177
営業外収益合計	181
営業外費用	
支払利息	16,651
為替差損	911
支払手数料	746
営業外費用合計	18,309
経常利益	413,218
税引前四半期純利益	413,218
法人税、住民税及び事業税	212,797
法人税等調整額	26,062
法人税等合計	186,734
四半期純利益	226,483

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	310,000	100,000	1,453,300	1,553,300	41,952	41,952	1,821,347	1,821,347
当期変動額								
当期純利益	-	-	-	-	275,535	275,535	275,535	275,535
当期変動額合計	-	-	-	-	275,535	275,535	275,535	275,535
当期末残高	310,000	100,000	1,453,300	1,553,300	233,583	233,583	2,096,883	2,096,883

当事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	310,000	100,000	1,453,300	1,553,300	233,583	233,583	2,096,883	2,096,883
当期変動額								
当期純利益	-	-	-	-	235,406	235,406	235,406	235,406
当期変動額合計	-	-	-	-	235,406	235,406	235,406	235,406
当期末残高	310,000	100,000	1,453,300	1,553,300	468,990	468,990	2,332,290	2,332,290

## 【キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	507,532	443,615
減価償却費	25,209	29,556
のれん償却額	257,511	257,511
賞与引当金の増減額（ は減少）	341	3,983
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,604	115
受取利息	28	24
支払手数料	22,546	1,000
支払利息	42,123	24,556
固定資産除却損	265	6
売上債権の増減額（ は増加）	19,012	8,711
貯蔵品の増減額（ は増加）	33,835	41,564
商品の増減額（ は増加）	14,116	35,190
仕入債務の増減額（ は減少）	32	9,667
前渡金の増減額（ は増加）	38,527	30,444
前払費用の増減額（ は増加）	15,398	33,200
未払金の増減額（ は減少）	25,985	13,969
前受金の増減額（ は減少）	32,841	24,794
前受収益の増減額（ は減少）	4,887	4,660
長期前払費用の増減額（ は増加）	27,499	32,043
その他	59,890	11,170
小計	819,306	676,377
利息の受取額	28	24
利息の支払額	42,212	24,564
法人税等の支払額	200,251	262,818
営業活動によるキャッシュ・フロー	576,870	389,018
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	16,588	49,036
無形固定資産の取得による支出	595	1,690
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,184	50,726
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	3,600,000	-
長期借入金の返済による支出	4,465,000	400,000
その他の支出	22,546	1,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	887,546	401,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	22	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	327,882	62,707
現金及び現金同等物の期首残高	678,913	351,031
現金及び現金同等物の期末残高	351,031	288,323

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度（自 2017年 3月 1日 至 2018年 2月28日）

1．たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

貯蔵品

移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年 4月 1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

- ・建物附属設備 8～18年
- ・工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）は、定額法により償却しております。

また、のれんについては、投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却を行っております。

- ・ソフトウェア 3～5年

3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度の負担に属する部分を計上しております。

5．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

1．たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

貯蔵品

移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

- ・建物附属設備 8～18年
- ・工具、器具及び備品 3～15年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）は、定額法により償却しております。

また、のれんについては、投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却を行っております。

- ・ソフトウェア 3～5年

3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4．引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度の負担に属する部分を計上しております。

5．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。



（会計方針の変更）

前事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

該当事項はありません。

（未適用の会計基準等）

前事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

前事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

下記の表示方法の変更に関する注記は、財務諸表規則附則第3項の規定に基づき、2018年3月1日に開始する事業年度（以下「翌事業年度」という。）における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の早期適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）が、翌事業年度末に係る財務諸表から適用できるようになったことに伴い、翌事業年度から税効果会計基準一部改正を適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」38,101千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」70,876千円に含めて表示しております。

当事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の早期適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）が、当事業年度末に係る財務諸表から適用できるようになったことに伴い、当事業年度から税効果会計基準一部改正を適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」42,911千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」79,313千円に含めて表示しております。

（会計上の見積りの変更）

前事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

該当事項はありません。

（追加情報）

前事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
普通預金	836千円	2,308千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	3,400,000千円	3,000,000千円

## 2 財務制限条項

前事業年度（2018年2月28日）

当事業年度末における長期借入金3,000,000千円、1年内返済予定の長期借入金400,000千円については、借入先との金銭消費貸借契約において、原則として以下の財務制限条項を満たすことを確約しております。なお、数値は日本基準に基づくものであります。

レバレッジ・レシオ

(a)2017年8月期以降の各中間期末及び2018年2月期（2018年2月期を含む。）以降の各決算期末におけるレバレッジ・レシオを以下の基準値以下に維持する。

2017年8月期：	5.50
2018年2月期：	5.50
2018年8月期：	5.00
2019年2月期：	5.00
2019年8月期：	4.50
2020年2月期：	4.50
2020年8月期：	4.00
2021年2月期：	4.00
2021年8月期以降：	3.50

(b)上記(a)の規定に拘らず、ある中間期末又は決算期末に関してエージェン트에提出された財務コベナンツ等計算書の提出日の10営業日後の日現在において、以下の要件を全て充足する場合は、当該要件の充足日以降、上記(a)の規定は適用されない。当該財務コベナンツ等計算書の提出日の10営業日後の日を当該要件の充足日とする。

(i)当該財務コベナンツ等計算書における借入人の連結ベースでのレバレッジ・レシオが3.50以下となること。

(ii)本期限の利益喪失事由及び本潜在的期限の利益喪失事由が生じていないこと。

なお、2019年8月期の中間期末に関し2019年10月31日にエージェン트에提出された財務コベナンツ等計算書において、上記 (b)(i)及び(ii)の要件を全て充足したため、レバレッジ・レシオに関する上記 (a)の財務制限条項の規定は、当該要件の充足日である2019年11月15日以降適用外とする。

デット・サービス・カバレッジ・レシオ

(a)2017年8月期以降の各中間期末及び2018年2月期（2018年2月期を含む。）以降の各決算期末におけるデット・サービス・カバレッジ・レシオが1.05を下回らないようにする。

(b)上記(a)の規定に拘らず、ある中間期末又は決算期末に関してエージェン트에提出された財務コベナンツ等計算書の提出日の10営業日後の日現在において、以下の要件を全て充足する場合は、当該要件の充足日以降、上記(a)の規定は適用されない。当該財務コベナンツ等計算書の提出日の10営業日後の日を当該要件の充足日とする。

(i)当該財務コベナンツ等計算書における借入人の連結ベースでのレバレッジ・レシオが3.50以下となること。

(ii)本期限の利益喪失事由及び本潜在的期限の利益喪失事由が生じていないこと。

なお、上記 同様、2019年8月期の中間期末に関し2019年10月31日にエージェン트에提出された財務コベナンツ等計算書において、上記 (b)(i)及び(ii)の要件を全て充足したため、デット・サービス・カバレッジ・レシオに関する上記 (a)の財務制限条項の規定は、当該要件の充足日である2019年11月15日以降適用外とする。

利益維持

2018年2月期以降の各決算期末における営業損益を赤字としない。

## 純資産制限

2018年2月期以降の各決算期末における貸借対照表の純資産の部（但し、新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益を控除する。）に記載される金額を、1,660,000千円以上に維持する。

## 当事業年度（2019年2月28日）

当事業年度末における長期借入金2,600,000千円、1年内返済予定の長期借入金400,000千円については、借入先との金銭消費貸借契約において、原則として以下の財務制限条項を満たすことを確約しております。なお、数値は日本基準に基づくものであります。

## レバレッジ・レシオ

(a)2017年8月期以降の各中間期末及び2018年2月期（2018年2月期を含む。）以降の各決算期末におけるレバレッジ・レシオを以下の基準値以下に維持する。

2017年8月期：	5.50
2018年2月期：	5.50
2018年8月期：	5.00
2019年2月期：	5.00
2019年8月期：	4.50
2020年2月期：	4.50
2020年8月期：	4.00
2021年2月期：	4.00
2021年8月期以降：	3.50

(b)上記(a)の規定に拘らず、ある中間期末又は決算期末に関してエージェントに提出された財務コベナント等計算書の提出日の10営業日後の日現在において、以下の要件を全て充足する場合は、当該要件の充足日以降、上記(a)の規定は適用されない。当該財務コベナント等計算書の提出日の10営業日後の日を当該要件の充足日とする。

- (i)当該財務コベナント等計算書における借入人の連結ベースでのレバレッジ・レシオが3.50以下となること。
- (ii)本期限の利益喪失事由及び本潜在的期限の利益喪失事由が生じていないこと。

なお、2019年8月期の中間期末に関し2019年10月31日にエージェントに提出された財務コベナント等計算書において、上記 (b)(i)及び(ii)の要件を全て充足したため、レバレッジ・レシオに関する上記 (a)の財務制限条項の規定は、当該要件の充足日である2019年11月15日以降適用外とする。

## デット・サービス・カバレッジ・レシオ

(a)2017年8月期以降の各中間期末及び2018年2月期（2018年2月期を含む。）以降の各決算期末におけるデット・サービス・カバレッジ・レシオが1.05を下回らないようにする。

(b)上記(a)の規定に拘らず、ある中間期末又は決算期末に関してエージェントに提出された財務コベナント等計算書の提出日の10営業日後の日現在において、以下の要件を全て充足する場合は、当該要件の充足日以降、上記(a)の規定は適用されない。当該財務コベナント等計算書の提出日の10営業日後の日を当該要件の充足日とする。

- (i)当該財務コベナント等計算書における借入人の連結ベースでのレバレッジ・レシオが3.50以下となること。
- (ii)本期限の利益喪失事由及び本潜在的期限の利益喪失事由が生じていないこと。

なお、上記 同様、2019年8月期の中間期末に関し2019年10月31日にエージェントに提出された財務コベナント等計算書において、上記 (b)(i)及び(ii)の要件を全て充足したため、デット・サービス・カバレッジ・レシオに関する上記 (a)の財務制限条項の規定は、当該要件の充足日である2019年11月15日以降適用外とする。

## 利益維持

2018年2月期以降の各決算期末における営業損益を赤字としない。

## 純資産制限

2018年2月期以降の各決算期末における貸借対照表の純資産の部（但し、新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益を控除する。）に記載される金額を、1,660,000千円以上に維持する。

3. 当社は、運転資金を効率的に調達するため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
当座貸越極度額の総額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	300,000	300,000

## (損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度2.4%、当事業年度2.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度97.6%、当事業年度97.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
給料及び手当	165,638千円	193,329千円
のれん償却額	257,511	257,511
賞与引当金繰入額	26,762	30,430

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
	38,478千円	46,916千円

- 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
工具、器具及び備品	265千円	6千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	186,330	-	-	186,330
合計	186,330	-	-	186,330
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	186,330	-	-	186,330
合計	186,330	-	-	186,330
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

## （キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
現金及び預金勘定	351,031千円	288,323千円
現金及び現金同等物	351,031	288,323

## （リース取引関係）

前事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

## 1．ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

## 2．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	当事業年度 (2018年2月28日)
1年内	64,390
1年超	26,829
合計	91,220

当事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

## 1．ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

## 2．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	当事業年度 (2019年2月28日)
1年内	26,829
1年超	-
合計	26,829

## （金融商品関係）

前事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

## 1．金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。長期借入金は、複数の金融機関からのシンジケートローン契約による借入によるものであります。なお、当社はデリバティブ取引を行っておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。信用リスクは、顧客が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社に財務上の損失を発生させるリスクであります。

長期借入金については、資金調達に係る流動性リスクと金利の変動リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰り計画を作成、更新するとともに、手許流動性の維持などにより資金調達に係る流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	351,031	351,031	-
(2) 売掛金	404,340		
貸倒引当金(*)	849		
	403,491	403,491	-
資産計	754,522	754,522	-
(1) 1年内返済予定の長期借入金	400,000	400,000	-
(2) 長期借入金	3,000,000	3,000,000	-
負債計	3,400,000	3,400,000	-

(\*)売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

## (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

## (1) 1年内返済予定の長期借入金、(2) 長期借入金

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の時価については、変動金利による調達であり、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

## 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	351,031	-	-	-
売掛金	404,340	-	-	-
合計	755,371	-	-	-

## 4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	400,000	400,000	400,000	400,000	1,800,000	-
合計	400,000	400,000	400,000	400,000	1,800,000	-



当事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。長期借入金は、複数の金融機関からのシンジケートローン契約による借入によるものであります。なお、当社はデリバティブ取引を行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。信用リスクは、顧客が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社に財務上の損失を発生させるリスクであります。

長期借入金については、資金調達に係る流動性リスクと金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰り計画を作成、更新するとともに、手許流動性の維持などにより資金調達に係る流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	288,323	288,323	-
(2) 売掛金	413,052		
貸倒引当金(*)	867		
	412,184	412,184	-
資産計	700,508	700,508	
(1) 1年内返済予定の長期借入金	400,000	400,000	-
(2) 長期借入金	2,600,000	2,600,000	-
負債計	3,000,000	3,000,000	-

(\*)売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

## (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

## (1) 1年内返済予定の長期借入金、(2) 長期借入金

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の時価については、変動金利による調達であり、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価額によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

## 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	288,323	-	-	-
売掛金	413,052	-	-	-
合計	701,375	-	-	-

## 4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	400,000	400,000	400,000	1,800,000	-	-
合計	400,000	400,000	400,000	1,800,000	-	-

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

1．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：千円）

	当事業年度 （自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）
販売費及び一般管理費の株式報酬費	-

2．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当事業年度（2018年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、「株式の種類別のストック・オプションの数」については、株式数に換算して記載しております。

なお、2019年10月30日開催の臨時取締役会決議により、2019年11月21日付で1株につき20株の株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社従業員45名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式387,320株
付与日	2017年6月2日
権利確定条件	付与日（2017年6月2日）以降、権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自2017年6月2日至2021年6月2日
権利行使期間	自2019年6月2日至2027年6月2日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況  
 ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	387,320
失効	-
権利確定	-
未確定残	387,320
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	第1回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	500
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの公正な評価単価は、付与日において当社が未公開企業であるため単位当たりの本源的価値によっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、ディスカウントキャッシュフロー法（DCF法）を採用しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 - 千円

(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 千円

当事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：千円）

	当事業年度 （自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）
販売費及び一般管理費の株式報酬費	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当事業年度（2019年2月期）において存在したStock・オプションを対象とし、「株式の種類別のStock・オプションの数」については、株式数に換算して記載しております。

なお、2019年10月30日開催の臨時取締役会決議により、2019年11月21日付で1株を20株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) Stock・オプションの内容

	第1回Stock・オプション	第2回Stock・オプション	第3回Stock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社従業員45名	当社取締役1名 当社従業員13名	当社取締役2名 当社従業員5名
株式の種類別のStock・オプションの数	普通株式387,320株	普通株式35,760株	普通株式41,300株
付与日	2017年6月2日	2018年6月2日	2019年2月28日
権利確定条件	付与日（2017年6月2日）以降、権利確定日まで継続して勤務していること。	付与日（2018年6月2日）以降、権利確定日まで継続して勤務していること。	付与日（2019年2月28日）以降、権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自2017年6月2日 至2021年6月2日	自2018年6月2日 至2021年6月2日	自2019年2月28日 至2021年6月2日
権利行使期間	自2019年6月2日 至2027年6月2日	自2020年5月16日 至2028年5月15日	自2021年2月14日 至2029年2月14日

(2) Stock・オプションの規模及びその変動状況

Stock・オプションの数

	第1回Stock・オプション	第2回Stock・オプション	第3回Stock・オプション
権利確定前（株）			
前事業年度末	387,320	-	-
付与	-	35,760	41,300
失効	34,440	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	352,880	35,760	41,300
権利確定後（株）			
前事業年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

## 単価情報

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション
権利行使価格（円）	500	500	550
行使時平均株価（円）	-	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-	-

## 3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの公正な評価単価は、付与日において当社が未公開企業であるため単位当たりの本源的価値によっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、ディスカウントキャッシュフロー法（DCF法）を採用しております。

## 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 - 千円

(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 千円

## (税効果会計関係)

前事業年度(2018年2月28日)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2018年2月28日)
繰延税金資産	
未払事業税	6,788千円
賞与引当金	11,875
資産除去債務	5,570
税務上の収益認識差額(売上高)	93,675
その他	5,713
繰延税金資産合計	123,623
繰延税金負債	
税務上の収益認識差額(売上原価)	47,631
建物附属設備(資産除去債務関係)	5,115
繰延税金負債合計	52,746
繰延税金資産の純額	70,876

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (2018年2月28日)
法定実効税率	30.86%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.14
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.38
住民税均等割	0.25
のれん	15.66
法人税等の特別控除	0.93
その他	0.65
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.71

当事業年度（2019年2月28日）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2019年2月28日)
繰延税金資産	
未払事業税	5,907千円
賞与引当金	13,002
資産除去債務	5,585
税務上の収益認識差額（売上高）	109,103
その他	7,329
繰延税金資産計	140,927
繰延税金負債	
税務上の収益認識差額（売上原価）	56,808
建物附属設備（資産除去債務関係）	4,804
繰延税金負債計	61,613
繰延税金資産の純額	79,313

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (2019年2月28日)
法定実効税率	30.86%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.13
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.54
住民税均等割	0.29
のれん	17.91
法人税等の特別控除	2.56
その他	0.24
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.93



## （資産除去債務関係）

前事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## イ 当該資産除去債務の概要

本社事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

## ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の耐用年数18年と見積もり、割引率は0.262%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

## ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
期首残高	18,145千円
時の経過による調整額	47
期末残高	18,193

当事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## イ 当該資産除去債務の概要

本社事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

## ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の耐用年数18年と見積もり、割引率は0.262%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

## ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
期首残高	18,193千円
時の経過による調整額	47
期末残高	18,240

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

当社は、インターネットセキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

当社は、インターネットセキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 【関連情報】

前事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	マネージド セキュリティサービス	インテグレーション サービス	その他	合計
外部顧客への売上高	1,965,073	259,149	1,935	2,226,157

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

当社営業活動はすべて日本国内におけるものであり、外国に帰属する収益がないため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社USEN ICT Solutions	495,826
ソフトバンク株式会社	485,270
沖縄クロス・ヘッド株式会社	225,827

(注)当社は当社は、インターネットセキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名は記載しておりません。

当事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	マネージド セキュリティサービス	インテグレーション サービス	その他	合計
外部顧客への売上高	1,971,124	325,965	2,166	2,299,255

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

当社営業活動はすべて日本国内におけるものであり、外国に帰属する収益がないため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社USEN ICT Solutions	502,364
ソフトバンク株式会社	482,567
沖縄クロス・ヘッド株式会社	259,514

(注)当社は当社は、インターネットセキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名は記載していません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

当社はインターネットセキュリティサービス事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

当事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

当社はインターネットセキュリティサービス事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

前事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

関連当事者との取引

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

関連当事者との取引

該当事項はありません。

## （ 1株当たり情報）

前事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

	当事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
1株当たり純資産額	562.68円
1株当たり当期純利益	73.94円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2．当社は、2019年10月30日開催の臨時取締役会決議により、2019年11月21日付で普通株式1株につき、20株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
当期純利益（千円）	275,535
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	275,535
普通株式の期中平均株式数（株）	3,726,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類（新株予約権の数19,366個）。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

当事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
1株当たり純資産額	625.85円
1株当たり当期純利益	63.17円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、2019年10月30日開催の臨時取締役会決議により、2019年11月21日付で普通株式1株につき、20株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
当期純利益(千円)	235,406
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	235,406
普通株式の期中平均株式数(株)	3,726,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の数21,497個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

**（重要な後発事象）**

前事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

当社は、2019年10月30日開催の臨時取締役会決議に基づき、2019年11月21日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

**1. 株式分割、単元株制度の採用の目的**

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

**2. 株式分割の概要****（1）分割方法**

2019年11月20日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき20株の割合をもって分割しております。

**（2）分割により増加する株式数**

株式分割前の発行済株式総数	186,330株
今回の分割により増加する株式数	3,540,270株
株式分割後の発行済株式総数	3,726,600株
株式分割後の発行可能株式総数	20,000,000株

**（3）株式分割の効力発生日**

2019年11月21日

**（4）1株当たり情報に与える影響**

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

**3. 単元株制度の採用**

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

## 【注記事項】

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（会計上の見積りの変更）

該当事項はありません。

（四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

該当事項はありません。

（追加情報）

該当事項はありません。

（四半期貸借対照表関係）

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

当第3四半期会計期間  
(2019年11月30日)

普通預金	32,607千円
------	----------

担保付債務は、次のとおりであります。

当第3四半期会計期間  
(2019年11月30日)

長期借入金	2,700,000千円
-------	-------------

(1年内返済予定の長期借入金含む)

## 2 財務制限条項

当第3四半期会計期間(2019年11月30日)

当第3四半期会計期間末における長期借入金2,300,000千円、1年内返済予定の長期借入金400,000千円については、借入先との金銭消費貸借契約において、原則として以下の財務制限条項を満たすことを確約しております。なお、数値は日本基準に基づくものであります。

レバレッジ・レシオ

(a)2017年8月期以降の各中間期末及び2018年2月期(2018年2月期を含む。)以降の各決算期末におけるレバレッジ・レシオを以下の基準値以下に維持する。

2017年8月期：	5.50
2018年2月期：	5.50
2018年8月期：	5.00
2019年2月期：	5.00
2019年8月期：	4.50
2020年2月期：	4.50
2020年8月期：	4.00
2021年2月期：	4.00
2021年8月期以降：	3.50

(b)上記(a)の規定に拘らず、ある中間期末又は決算期末に関してエージェントに提出された財務コベナンツ等計算書の提出日の10営業日後の日現在において、以下の要件を全て充足する場合は、当該要件の充足日以降、上記(a)規定は適用されない。当該財務コベナンツ等計算書の提出日の10営業日後の日を当該要件の充足日とする。

(i)当該財務コベナンツ等計算書における借入人の連結ベースでのレバレッジ・レシオが3.50以下となること。

(ii)本期限の利益喪失事由及び本潜在的期限の利益喪失事由が生じていないこと。

なお、2019年8月期の中間期末に関し2019年10月31日にエージェントに提出された財務コベナンツ等計算書において、上記(b)(i)及び(ii)の要件を全て充足したため、レバレッジ・レシオに関する上記(a)の財務制限条項の規定は、当該要件の充足日である2019年11月15日以降適用外とする。

デット・サービス・カバレッジ・レシオ

(a)2017年8月期以降の各中間期末及び2018年2月期（2018年2月期を含む。）以降の各決算期末におけるデット・サービス・カバレッジ・レシオが1.05を下回らないようにする。

(b)上記(a)の規定に拘らず、ある中間期末又は決算期末に関してエージェントに提出された財務コベナント等計算書の提出日の10営業日後の日現在において、以下の要件を全て充足する場合は、当該要件の充足日以降、上記(a)の規定は適用されない。当該財務コベナント等計算書の提出日の10営業日後の日を当該要件の充足日とする。

(i)当該財務コベナント等計算書における借入人の連結ベースでのレバレッジ・レシオが3.50以下となること。

(ii)本期限の利益喪失事由及び本潜在的期限の利益喪失事由が生じていないこと。

なお、上記同様、2019年8月期の中間期末に関し2019年10月31日にエージェントに提出された財務コベナント等計算書において、上記(b)(i)及び(ii)の要件を全て充足したため、デット・サービス・カバレッジ・レシオに関する上記(a)の財務制限条項の規定は、当該要件の充足日である2019年11月15日以降適用外とする。

利益維持

2018年2月期以降の各決算期末における営業損益を赤字としない。

純資産制限

2018年2月期以降の各決算期末における貸借対照表の純資産の部（但し、新株予約権、非支配株主持分及び繰延ヘッジ損益を控除する。）に記載される金額を、1,660,000千円以上に維持する。

3.当社は、運転資金を効率的に調達するため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく第3四半期会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当第3四半期会計期間 (2019年11月30日)	
当座貸越極度額の総額	300,000千円
借入実行残高	-
差引額	300,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費及びその他の償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれん償却額は次のとおりであります。

当第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	
減価償却費及びその他の償却費	25,794千円
のれん償却額	194,857

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間（自 2019年3月1日 至 2019年11月30日）

1.配当金支払額

該当事項はありません。

2.基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期累計期間（自 2019年3月1日 至 2019年11月30日）



## 取得による企業結合

当社は、2019年1月15日開催の取締役会において、ブルーシフト株式会社よりデータプロテクト事業を譲り受けることを決議し同日で事業譲渡契約を締結し、2019年3月1日にデータプロテクト事業を取得いたしました。

## 1. 企業結合の概要（事業譲受）

## (1) 相手企業の名称及び取得する事業の内容

相手企業の名称	ブルーシフト株式会社
取得した事業の内容	データプロテクト事業

## (2) 事業譲受を行った主な理由

ブルーシフト株式会社と共同で開発・サービスを提供していたデータバックアップサービス「VDaP」のサービス強化を目的に、ブルーシフト株式会社のデータプロテクト事業を経営に取り込むことでデータバックアップ市場への展開の加速化と更なる業容拡大を目指すためであります。

## (3) 企業結合日

2019年3月1日

## (4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

## (5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

## (6) 取得事業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として事業を譲り受けたためであります。

## 2. 四半期累計期間に係る四半期損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

2019年3月1日から2019年11月30日まで

## 3. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	37,499千円
取得原価		37,499千円

## 4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

## (1) 発生したのれん

22,985千円

## (2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

## (3) 償却方法及び償却期間

償却方法：定額法

償却期間：10年

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間（自 2019年3月1日 至 2019年11月30日）

当社は、インターネットセキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

なお、サービス区分別の外部顧客に対する売上高は以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 （自 2019年3月1日 至 2019年11月30日）
	千円
マネージドセキュリティサービス	1,578,666
インテグレーションサービス	300,183
その他	1,449
合計	1,880,298

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 （自 2019年3月1日 至 2019年11月30日）
1株当たり四半期純利益	60.77円
（算定上の基礎）	
四半期純利益（千円）	226,483
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る四半期純利益（千円）	226,483
普通株式の期中平均株式数（株）	3,726,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、2019年11月21日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

該当事項はありません。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	51,831	2,005	-	53,836	8,142	3,389	45,693
工具、器具及び備品	207,546	33,953	49,968	191,531	139,305	25,744	52,225
有形固定資産計	259,377	35,958	49,968	245,367	147,448	29,133	97,919
無形固定資産							
ソフトウェア	34,030	1,690	-	35,720	33,609	422	2,110
のれん	5,150,239	-	-	5,150,239	643,779	257,511	4,506,459
無形固定資産計	5,184,269	1,690	-	5,185,960	677,389	257,934	4,508,570
長期前払費用	243,195	57,656	5,599	295,252	153,713	10,750	141,539

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	400,000	400,000	0.694	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,000,000	2,600,000	0.771	2022年8月31日
合計	3,400,000	3,000,000	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	400,000	400,000	1,800,000	-

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	849	964	-	849	964
賞与引当金	38,480	42,464	38,480	-	42,464

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2)【国際会計基準による財務諸表】

## 【財政状態計算書】

	注記	移行日	前事業年度	当事業年度
		(2017年3月1日)	(2018年2月28日)	(2019年2月28日)
		千円	千円	千円
<b>資産</b>				
<b>流動資産</b>				
現金及び現金同等物	7,27	678,913	351,031	288,323
営業債権及びその他の債権	8	385,768	404,003	412,814
棚卸資産	10	136,718	184,670	261,426
その他の流動資産	11	75,645	131,301	124,033
流動資産合計		1,277,046	1,071,008	1,086,598
<b>非流動資産</b>				
有形固定資産	12,16	334,688	293,422	250,468
のれん	13	5,021,483	5,021,483	5,021,483
無形資産	13	983	842	2,110
その他の金融資産	9	54,860	54,860	58,466
繰延税金資産	14	55,863	41,910	67,274
その他の非流動資産	11	90,680	121,099	172,394
非流動資産合計		5,558,558	5,533,619	5,572,198
資産合計		6,835,605	6,604,627	6,658,796

	注記	移行日 (2017年3月1日)	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
		千円	千円	千円
負債及び資本				
負債				
流動負債				
借入金	15,27	297,632	355,907	360,435
営業債務及びその他の債務	17,27	66,232	108,732	91,352
未払法人所得税等		99,290	150,609	99,348
その他の流動負債	19	185,006	217,688	249,600
流動負債合計		648,161	832,938	800,736
非流動負債				
借入金	15,27	3,905,704	2,881,929	2,521,494
リース負債	15,16	275,010	214,328	152,730
引当金	18	18,145	18,193	18,240
その他の非流動負債	19	165,598	220,877	256,466
非流動負債合計		4,364,458	3,335,329	2,948,932
負債合計		5,012,620	4,168,267	3,749,669
資本				
資本金	20	310,000	310,000	310,000
資本剰余金	20	1,553,300	1,569,782	1,589,456
利益剰余金	20	40,315	556,577	1,009,670
資本合計		1,822,984	2,436,359	2,909,127
負債及び資本合計		6,835,605	6,604,627	6,658,796

## 【要約四半期財政状態計算書】

	注記	前事業年度	当第3四半期会計期間
		(2019年2月28日)	(2019年11月30日)
		千円	千円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		288,323	467,467
営業債権及びその他の債権		412,814	458,977
棚卸資産		261,426	148,133
その他の流動資産		124,033	111,365
流動資産合計		1,086,598	1,185,945
非流動資産			
有形固定資産	8	250,468	276,024
のれん	8	5,021,483	5,054,613
無形資産	8	2,110	72,688
その他の金融資産		58,466	63,384
繰延税金資産		67,274	104,652
その他の非流動資産		172,394	194,350
非流動資産合計		5,572,198	5,765,714
資産合計		6,658,796	6,951,659

	注記	前事業年度	当第3四半期会計期間
		(2019年2月28日)	(2019年11月30日)
		千円	千円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
借入金	15	360,435	363,890
営業債務及びその他の債務		91,352	109,005
未払法人所得税等		99,348	111,556
その他の流動負債		249,600	370,640
流動負債合計		800,736	955,091
非流動負債			
借入金	15	2,521,494	2,248,141
リース負債		152,730	122,205
引当金		18,240	18,276
その他の非流動負債		256,466	294,324
非流動負債合計		2,948,932	2,682,948
負債合計		3,749,669	3,638,040
資本			
資本金		310,000	310,000
資本剰余金		1,589,456	1,600,245
利益剰余金		1,009,670	1,403,373
資本合計		2,909,127	3,313,619
負債及び資本合計		6,658,796	6,951,659

## 【損益計算書及び包括利益計算書】

## 【損益計算書】

	注記	前事業年度	当事業年度
		(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
		千円	千円
売上収益	21	2,226,157	2,299,255
売上原価		843,813	906,091
売上総利益		1,382,343	1,393,164
販売費及び一般管理費	22	579,462	677,291
その他の収益	23	20,045	279
その他の費用	23	359	124
営業利益		822,567	716,027
金融収益	24	117,271	24
金融費用	24	84,256	72,955
税引前利益		855,582	643,097
法人所得税費用	14	258,689	190,003
当期利益		596,892	453,093
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	25	160.17	121.58
希薄化後1株当たり当期利益(円)	25	-	-



## 【要約四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

	注記	前第3四半期累計期間	当第3四半期累計期間
		(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
		千円	千円
売上収益	10	1,707,200	1,880,298
売上原価		658,615	691,389
売上総利益		1,048,584	1,188,909
販売費及び一般管理費	11	500,579	570,923
その他の収益	12	227	177
その他の費用	12	124	-
営業利益		548,108	618,162
金融収益	13	267	4
金融費用	13	55,181	50,003
税引前四半期利益		493,194	568,163
法人所得税費用		148,717	174,460
四半期利益		344,477	393,703
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	14	92.44	105.65
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	14	-	-

## 【第3四半期会計期間】

	注記	前第3四半期会計期間	当第3四半期会計期間
		(自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)	(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)
		千円	千円
売上収益		574,862	625,264
売上原価		214,979	229,428
売上総利益		359,883	395,836
販売費及び一般管理費		177,923	178,768
その他の収益		53	51
営業利益		182,013	217,120
金融収益		0	-
金融費用		17,837	16,334
税引前四半期利益		164,177	200,785
法人所得税費用		49,510	61,505
四半期利益		114,667	139,280
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	14	30.77	37.37
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	14	-	-

## 【包括利益計算書】

注記	前事業年度	当事業年度
	(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
	千円	千円
当期利益	596,892	453,093
その他の包括利益	-	-
当期包括利益	<u>596,892</u>	<u>453,093</u>

## 【要約四半期包括利益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

	注記	前第3四半期累計期間	当第3四半期累計期間
		(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
		千円	千円
四半期利益		344,477	393,703
その他の包括利益		-	-
四半期包括利益		344,477	393,703

## 【第3四半期会計期間】

注記	前第3四半期会計期間 (自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期会計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)
	千円	千円
四半期利益	114,667	139,280
その他の包括利益	-	-
四半期包括利益	114,667	139,280

## 【持分変動計算書】

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	資本合計
		千円	千円	千円	千円
2017年3月1日時点の残高	20	310,000	1,553,300	40,315	1,822,984
当期利益		-	-	596,892	596,892
その他の包括利益		-	-	-	-
当期包括利益合計		-	-	596,892	596,892
株式に基づく報酬取引	26	-	16,482	-	16,482
所有者との取引額合計		-	16,482	-	16,482
2018年2月28日時点の残高	20	310,000	1,569,782	556,577	2,436,359
当期利益		-	-	453,093	453,093
その他の包括利益		-	-	-	-
当期包括利益合計		-	-	453,093	453,093
株式に基づく報酬取引	26	-	19,674	-	19,674
所有者との取引額合計		-	19,674	-	19,674
2019年2月28日時点の残高	20	310,000	1,589,456	1,009,670	2,909,127

## 【要約四半期持分変動計算書】

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	資本合計
		千円	千円	千円	千円
2018年3月1日時点の残高		310,000	1,569,782	556,577	2,436,359
四半期利益		-	-	344,477	344,477
その他の包括利益		-	-	-	-
四半期包括利益合計		-	-	344,477	344,477
株式に基づく報酬取引		-	15,990	-	15,990
所有者との取引額合計		-	15,990	-	15,990
2018年11月30日時点の残高		310,000	1,585,773	901,055	2,796,828

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	資本合計
		千円	千円	千円	千円
2019年3月1日時点の残高		310,000	1,589,456	1,009,670	2,909,127
四半期利益		-	-	393,703	393,703
その他の包括利益		-	-	-	-
四半期包括利益合計		-	-	393,703	393,703
株式に基づく報酬取引		-	10,788	-	10,788
所有者との取引額合計		-	10,788	-	10,788
2019年11月30日時点の残高		310,000	1,600,245	1,403,373	3,313,619

## 【キャッシュ・フロー計算書】

注記	前事業年度	当事業年度
	(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
	千円	千円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	855,582	643,097
減価償却費及び償却費	74,871	79,328
金融収益	117,271	24
金融費用	84,256	72,955
棚卸資産の増減額（は増加）	47,952	76,755
営業債権及びその他の債権の増減額 （は増加）	18,234	8,811
その他の流動資産の増減額（は増加）	55,656	7,268
その他の非流動資産の増減額（は増加）	30,419	51,295
営業債務及びその他の債務の増減額 （は減少）	25,953	4,301
その他の流動負債の増減額（は減少）	32,771	31,919
その他の非流動負債の増減額（は減少）	55,279	35,589
その他	24,517	11,798
小計	883,697	740,767
利息の受取額	28	24
利息の支払額	42,212	24,564
法人所得税の支払額	200,251	262,818
営業活動によるキャッシュ・フロー	641,261	453,409
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	16,588	49,036
無形資産の取得による支出	595	1,690
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,184	50,726
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	15	3,600,000
長期借入金の返済による支出	15	4,465,000
リース負債の返済による支出	15、16	64,390
その他		22,546
財務活動によるキャッシュ・フロー	951,936	465,390
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	327,859	62,707
現金及び現金同等物の期首残高	7	678,913
現金及び現金同等物に係る換算差額		22
現金及び現金同等物の期末残高	7	351,031



## 【要約四半期キャッシュ・フロー計算書】

注記	前第3四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
	千円	千円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	493,194	568,163
減価償却費及び償却費	58,979	73,073
金融収益	267	4
金融費用	55,181	50,003
棚卸資産の増減額（は増加）	9,668	113,292
営業債権及びその他の債権の増減額（は増加）	17,040	46,162
その他の流動資産の増減額（は増加）	76,366	15,440
その他の非流動資産の増減額（は増加）	41,733	21,956
営業債務及びその他の債務の増減額（は減少）	24,129	15,051
その他の流動負債の増減額（は減少）	5,491	120,988
その他の非流動負債の増減額（は減少）	46,035	33,409
その他	8,141	54,644
小計	486,836	866,654
利息の受取額	17	4
利息の支払額	18,765	18,191
法人所得税の支払額	264,999	200,149
営業活動によるキャッシュ・フロー	203,088	648,318
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	46,771	14,528
無形資産の取得による支出	-	67,415
事業譲受による支出	7	35,973
投資活動によるキャッシュ・フロー	46,771	117,918
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	300,000	300,000
リース負債の返済による支出	46,111	50,508
その他	750	746
財務活動によるキャッシュ・フロー	346,861	351,255
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	190,544	179,144
現金及び現金同等物の期首残高	351,031	288,323
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	160,486	467,467

## 【財務諸表注記】

## 1. 報告企業

バリオセキュア株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社は東京都千代田区に所在しております。当社の財務諸表は、2019年2月28日を期末日としております。

また、当社の親会社は、アイ・シグマ事業支援ファンド2号投資事業有限責任組合であります。

当社の事業内容は、インターネットセキュリティサービス事業であります。当事業の内容については注記「6. セグメント情報」に記載しております。

当社の実質的な存続会社であるバリオセキュア・ネットワークス株式会社は、アント・キャピタル・パートナーズ株式会社が無限責任組合員を務める、アント・カタライザー3号投資事業有限責任組合が出資する、イー・シー・ピー・ワン・ホールディングス株式会社が2009年7月30日に実施した株式及び新株予約権の公開買付により、2009年9月11日にイー・シー・ピー・ワン・ホールディングス株式会社の子会社となりました。2009年12月18日には、ヘラクレス市場の株式上場を廃止し、2010年6月1日にバリオセキュア・ネットワークス株式会社を消滅会社とする合併を行い、同日付でバリオセキュア・ネットワークス株式会社（バリオセキュア・ネットワークス株式会社）に商号を変更しました。

その後、2011年3月31日、ウイングアーク1st株式会社は、アント・カタライザー3号投資事業有限責任組合が保有するバリオセキュア・ネットワークス株式会社の全株式を取得し、完全子会社化し、2013年3月1日、バリオセキュア・ネットワークス株式会社の商号をバリオセキュア株式会社（旧バリオセキュア株式会社）に変更しております。

アイ・シグマ・パートナーズ株式会社が管理・運営する、アイ・シグマ事業支援ファンド2号投資事業有限責任組合が設立した株式会社BAF5は、2016年6月30日にウイングアーク1st株式会社から、旧バリオセキュア株式会社の全株式を取得し完全子会社とし、2016年9月1日、旧バリオセキュア株式会社を消滅会社とする合併を行い、同日付でバリオセキュア株式会社に商号を変更し現在に至っております。

なお、アイ・シグマ・パートナーズ株式会社の親会社は丸紅株式会社であります。

## 2. 作成の基礎

## (1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社の財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表された国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。当社は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第1条の2の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第129条第2項の規定を適用しております。

本財務諸表は、2020年2月14日の取締役会によって承認されております。

当社は、2019年2月28日に終了する事業年度からIFRSを初めて適用しており、IFRSへの移行日は2017年3月1日であります。IFRSへの移行日及び比較年度において、IFRSへの移行が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、注記「30. 初度適用」に記載しております。

早期適用していないIFRS及びIFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下「IFRS第1号」という。）の規定により認められた免除規定を除き、当社の会計方針は2019年2月28日に有効なIFRSに準拠しております。

なお、適用した免除規定については、注記「30. 初度適用」に記載しております。

## (2) 測定の基礎

当社の財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

## (3) 機能通貨及び表示通貨

当社の財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を切捨てて表示しております。

## (4) 新基準の早期適用

当社は、IFRS第16号「リース」（2016年1月公表、以下「IFRS第16号」という。）を2018年2月期から早期適用しております。

なお、他の未適用の新基準につきましては、「5. 未適用の新基準」に記載しております。

### 3. 重要な会計方針

#### (1) 外貨換算

##### 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。

#### (2) 金融商品

##### 金融資産

##### ( ) 当初認識及び測定

当社は、営業債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他の金融資産は、当社が当該金融資産の契約の当事者になる取引日に当初認識しております。

当社は、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

すべての金融資産は、（純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、）公正価値に取引コストを加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

##### ( ) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

- ・ 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定し、利息収益を純損益として認識しております。

##### ( ) 金融資産の認識の中止

当社は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社が金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社が、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識しております。

( ) 金融資産の減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。当社は、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしておりますが、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社が合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報（内部格付、外部格付等）を考慮しております。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権等については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しております。

当社は、金融資産の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積もっております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予想についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能は合理的で裏付け可能な情報

著しい景気変動等の景況を受ける場合には、上記より測定された予想信用損失に、必要な調整を行うこととしております。

#### 金融負債

( ) 当初認識及び測定

当社は、金融負債を当社が当該金融負債の契約の当事者になる取引日に認識しております。

当社は、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引コストを控除した金額で測定しております。

( ) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

- ・償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

( ) 金融負債の認識の中止

当社は、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

#### 金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社が残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

## (3) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

## (4) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。原価は、主として移動平均法に基づいて算定しており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

## (5) 有形固定資産

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び原状回復費用が含まれております。

各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物附属設備 8 - 18年
- ・工具器具及び備品 3 - 15年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

## (6) 無形資産

## のれん

当社は、のれんを取得日時時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として当初測定しております。

のれんの償却は行わず、每期及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。減損テストについては、以下の注記「3. 重要な会計方針 (8) 非金融資産の減損」をご参照ください。

のれんの減損損失は損益計算書において認識され、その後の戻入は行っておりません。

また、のれんは財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

## 無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定されます。

のれん以外の無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア 5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

## (7) リース

当社は、契約の締結時に契約がリースであるか、又はリースを含むかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいます。この判定には以下の点を考慮しております。

(a) 契約は特定された資産の使用を含むか。

(b) 当社が使用期間全体にわたり資産の使用からの経済的便益のほとんどすべてを得る権利を有しているか。

(c) 当社が資産の使用を指図する権利を有しているか。

当社は、リース要素が含まれる契約の締結時又は見直し時に、契約で合意した対価を、各リース要素及び非リース要素の独立価格の比率に基づいて各要素に按分します。ただし、当社が借手となる建物のリースについては、非リース要素を分離せず、リース要素と非リース要素を単一のリース要素として会計処理することを選択しております。

### (借手としてのリース)

当社は、IFRS第16号「リース」(2016年1月公表)を早期適用しております。

当社は、リースの開始日に使用权資産とリース負債を認識します。使用权資産は、取得原価で当初測定しております。当初認識後、使用权資産は、使用权資産の耐用年数又はリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース負債は、開始日現在で支払われていないリース料をリースの計算利率を用いて割り引いた現在価値で当初測定しております。リースの計算利率が容易に算定できない場合には当社の追加借入利率を用いております。当初認識後、リース負債は実効金利法による償却原価で測定しております。条件変更等により将来のリース料が変動した場合、リース負債を再測定し、使用权資産の帳簿価額の修正又は純損益として認識しております。

当社は、リース期間を決定する時に、延長オプションや解約オプションの行使可能性を考慮しております。

当社は、財政状態計算書において、投資不動産の定義を満たさない使用权資産を「有形固定資産」に含めて表示しております。

## (8) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社の非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産のキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんに関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

当社の全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻入れておりません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻入れております。

(9) 株式に基づく報酬

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として損益計算書において認識し、同額を財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、二項モデル及びモンテカルロ・シミュレーションを用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

(10) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社が、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いております。時の経過に伴う割引額の割引は金融費用として認識しております。

(11) 収益

当社では、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社における主なサービスの提供に関する収益認識の方針は以下のとおりです。

マネージドセキュリティサービスで提供する統合型インターネットセキュリティサービス（VSR（Vario Secure Router））

統合型インターネットセキュリティサービスは、ネットワークセキュリティの運用管理サービスを提供し、月額課金により収益を獲得しております。

当社は統合型インターネットセキュリティサービスにおいて、運用管理サービスの提供を行っており、運用管理サービスは契約期間にわたり時の経過に基づき充足されると考えられるため、この期間にわたり収益を計上しております。また、運用管理サービスは、履行義務が契約に定められた期間において顧客に役務を提供することによって充足されるため、収益は、原則として契約期間に応じて期間均等額で計上しております。

この運用管理サービスは、売上収益計上月の月末締め翌月末もしくは翌々月末までに支払いを受けているため、約束した対価の金額に重要な金利要素は含まれておりません。

インテグレーションサービスで提供するVCR（Vario Communicate Router）

インテグレーションサービスは、中小企業向け統合セキュリティ機器の販売及びインターネットを経由したサイバー攻撃等をプロテクトするライセンス付きソフトウェアの販売を行っております。

VCRの顧客に対して計上する統合セキュリティ機器の販売の収益の履行義務は機器の納品時点で充足され、この時点で収益を計上しております。これは納品時点で顧客は自分の意志で商品を使用、売却することができるようになり、そこから生じる便益を得ることができることから、商品の支配が移転したと考えられるためです。

また、ライセンス付きソフトウェアの収益は、ライセンス期間にわたり役務を提供する義務を負っており、当該履行義務は、ライセンス期間にわたる役務の提供によって充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足されるライセンス期間において計上しております。当該履行義務は、契約に定められた期間において顧客に役務を提供することによって充足されるため、収益は、原則として契約期間に応じて期間均等額で計上しております。

インテグレーションサービスの対価の算定は、各々の仕入価格をもとに機器部分とライセンス部分とに配分し、適切なマージンを付することにより独立販売価格を算定し、当該販売価格に基づき機器とライセンスに対価を配分しております。

統合セキュリティ機器の販売の収益の対価は、セキュリティ機器の納品時に顧客に対し請求し、おおむね売上収益計上月の月末締め翌月末もしくは翌々月末までに一括で支払いを受けております。また、ライセンス付きソフトウェアの収益はサービス提供開始時に一括で支払いを受けております。なお、約束した対価の金額に重要な金利要素は含まれておりません。

#### 実務上の便法

当社は、重要な金融要素の影響について金利水準の影響を考慮し約定対価の金額を調整しております。ただし、契約開始時点で履行義務の充足時点から対価の支払いまでの期間が1年以内と見込まれる場合には、重要な金融要素について対価を修正する必要がないという実務上の便法を使用しております。

#### 収益の表示方法

当社が当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額で収益を表示しております。当社が第三者のために代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者のために回収した金額を差し引いた手数料の額で収益を表示しております。

#### 収益の本人代理人の判定

当社は、他の当事者が顧客への財又はサービスの提供に関与している場合には、自らの約束の性質が、特定された財又はサービスを自ら提供する履行義務（すなわち当社が本人）であるのか、それらの財又はサービスが当該他の当事者によって提供されるように手配する履行義務（すなわち当社が代理人）であるのかを判断しております。

当社は自らが本人であるか代理人であるかを、顧客に約束した特定された財又はサービスのそれぞれについて判断しております。当社は以下を行うことにより約束の性質を判断しております。

- ・顧客に提供すべき特定された財又はサービスを識別する。
- ・特定された財又はサービスのそれぞれが顧客に移転される前に、当該財又はサービスを支配しているかどうかを評価する。

また、当社が当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては次の指標を考慮しております。

- ・特定された財又はサービスを提供するという約定を履行する主たる責任を有している。
- ・特定された財又はサービスが顧客に移転される前、又は顧客への支配の移転の後に、在庫リスクを有している。
- ・特定された財又はサービスの価格の設定において裁量権がある。

#### 契約履行コストの資産化

IFRS第15号の適用に伴い、当社では、VSRのサービス提供のためのセットアップ費用である初期導入コストは契約期間にわたり役務の提供を行うためのものであることから、契約履行コストとして資産化いたします。契約履行コストは、当該コストに関連するサービスが提供されると予想される期間（実質的な契約期間）にわたって、定額法により償却いたします。

また、インテグレーションサービスで提供するVCRのライセンス付きソフトウェアの販売に関し、ライセンスのアップデート等ライセンス付きソフトウェアを有効にするために必要なコストのうち回収が見込まれるものについては契約履行コストとして資産として認識し、ライセンス付きソフトウェアの契約期間にわたり定額法で償却を行っております。

## (12) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益又は資本に直接認識される項目から生じる場合、及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、報告日時点において施行又は実質的に施行される税率及び税法を使用し、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。繰延税金資産は、一時差異を利用できるだけの課税所得が生じる可能性が高い範囲内においてのみ認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。



繰延税金資産及び負債は、期末日において制定されている、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は別々の納税主体であるものの当期税金負債と当期税金資産とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しております。

#### (13) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、当社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。当社の潜在的普通株式はストック・オプション制度にかかるものであります。

#### 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

- ・収益認識（注記「3. 重要な会計方針（11）収益」）
- ・棚卸資産の評価（注記「10. 棚卸資産」）
- ・非金融資産の減損（注記「13. のれん及び無形資産（2）のれんの減損」）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記「14. 法人所得税」）
- ・引当金の会計処理と評価（注記「18. 引当金」）

#### 5. 未適用の新基準

該当事項はありません。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社はインターネットセキュリティサービス事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

(2) 商品及びサービスに関する情報

商品及びサービスごとの外部顧客に対する売上収益は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
	千円	千円
マネージドセキュリティサービス	1,965,073	1,971,124
インテグレーションサービス	259,149	325,965
その他	1,935	2,166
合計	2,226,157	2,299,255

(3) 地域別に関する情報

売上収益

当社営業活動はすべて日本国内におけるものであり、外国に帰属する収益がないため、記載を省略しております。

非流動資産

本邦以外に所在している非流動資産がないため、該当事項はありません。

(4) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
	千円	千円
株式会社USEN ICT Solutions	495,826	502,364
ソフトバンク株式会社	485,270	482,567
沖縄クロス・ヘッド株式会社	225,827	259,514

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2017年3月1日)	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
	千円	千円	千円
現金及び現金同等物			
現金及び預金	678,913	351,031	288,323
合計	678,913	351,031	288,323

## 8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2017年3月1日)	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
	千円	千円	千円
売掛金	385,327	404,340	413,052
未収入金	440	512	630
貸倒引当金	-	849	867
合計	385,768	404,003	412,814

営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

## 9. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2017年3月1日)	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
	千円	千円	千円
その他の金融資産			
敷金	54,860	54,860	58,466
破産更生債権等	2,453	0	97
貸倒引当金	2,453	-	97
合計	54,860	54,860	58,466

## 10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2017年3月1日)	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
	千円	千円	千円
商品	55,649	69,766	104,957
貯蔵品	81,069	114,904	156,469
合計	136,718	184,670	261,426

費用として認識された棚卸資産の金額は、前事業年度及び当事業年度において、それぞれ236,484千円及び229,442千円であります。

また、評価減を実施した棚卸資産はありません。なお、負債の担保として差し入れている棚卸資産はありません。

## 11. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2017年3月1日)	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
	千円	千円	千円
その他の流動資産			
契約履行コスト	33,419	49,130	63,452
前払費用	28,827	28,514	34,657
前渡金	9,874	48,401	17,956
前払金	3,408	5,160	7,889
その他	115	94	77
合計	75,645	131,301	124,033
その他の非流動資産			
契約履行コスト	80,212	106,040	136,995
長期前払費用	1,784	3,455	17,279
長期前払金	8,683	11,603	18,120
合計	90,680	121,099	172,394

## 12. 有形固定資産

## (1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は以下のとおりであります。

## 取得原価

	建物附属設備	工具器具及び備品	使用権資産	合計
	千円	千円		千円
2017年3月1日	51,831	46,464	277,935	376,231
取得	-	33,134	-	33,134
売却又は処分	-	1,145	-	1,145
2018年2月28日	51,831	78,453	277,935	408,220
取得	2,005	33,959	-	35,964
売却又は処分	-	6	-	6
2019年2月28日	53,836	112,406	277,935	444,178

## 減価償却累計額及び減損損失累計額

	建物附属設備	工具器具及び備品	使用権資産	合計
	千円	千円		千円
2017年3月1日	1,398	7,719	32,425	41,543
減価償却費	3,355	15,192	55,587	74,135
売却又は処分	-	880	-	880
2018年2月28日	4,753	22,031	88,012	114,798
減価償却費	3,389	19,930	55,587	78,906
売却又は処分	-	6	-	6
2019年2月28日	8,142	41,967	143,599	193,710

(注) 有形固定資産の減価償却費は、損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれておりません。

## 帳簿価額

	建物附属設備	工具器具及び備品	使用権資産	合計
	千円	千円	千円	千円
2017年3月1日	50,433	38,745	245,509	334,688
2018年2月28日	47,077	56,422	189,922	293,422
2019年2月28日	45,693	70,438	134,335	250,468

## 13. のれん及び無形資産

## (1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は以下のとおりであります。

## 取得原価

	のれん	無形資産	
		ソフトウェア	合計
		千円	千円
2017年3月1日	5,021,483	33,434	33,434
取得	-	595	595
2018年2月28日	5,021,483	34,030	34,030
取得	-	1,690	1,690
2019年2月28日	5,021,483	35,720	35,720

## 償却累計額及び減損損失累計額

	のれん	無形資産	
		ソフトウェア	合計
		千円	千円
2017年3月1日	-	32,451	32,451
償却費	-	736	736
2018年2月28日	-	33,187	33,187
償却費	-	422	422
2019年2月28日	-	33,609	33,609

(注) 無形資産の償却費は、損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

## 帳簿価額

	のれん	無形資産	
		ソフトウェア	合計
		千円	千円
2017年3月1日	5,021,483	983	983
2018年2月28日	5,021,483	842	842
2019年2月28日	5,021,483	2,110	2,110

当社の前事業年度及び当事業年度における期中に費用として認識された研究開発活動による支出は38,478千円及び46,916千円であり、損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(2)のれんの減損

当社で認識されているのれんは、株式会社BAF5が旧バリオセキュア株式会社に対して行った企業結合により認識されたものであり、当該のれんは注記「1.報告企業」に記載のとおり、株式会社BAF5が旧バリオセキュア株式会社の合併により、合併後会社に引き継がれております。

当社はインターネットセキュリティサービス事業の単一セグメントです。取得により生じるシナジー効果は当該単一セグメントとしての資金生成単位全体から生じることから、当該のれんは、減損テストの実施にあたり、当該資金生成単位全体に配分されております。

当社は、のれんについて、每期及び減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。

減損テストの回収可能額は、使用価値に基づき算定しております。

使用価値は、過去の実績や外部情報を反映し、経営者によって承認された3ヵ年中期事業計画と事業計画が対象としている期間を越える期間のうち4年目及び5年目については、承認された事業計画を調整したキャッシュ・フローを算定し、それ以降については、5年目のキャッシュ・フローをもとに継続価値を算定したものを基礎とした税引前キャッシュ・フロー予測等と税引前加重平均資本コスト（WACC）を基礎とした割引率14.91%（移行日13.73%、前事業年度15.55%）を用いて算定しております。

成長率は、主に国内のみの事業であり、国内GDP成長率及びインフレの成長傾向がないことから、考慮しておりません。

移行日において回収可能価額は、のれんが含まれる資金生成単位の資産の帳簿価額を1,310,187千円上回っていますが、税引前割引率が3.27%上昇した場合、又は、将来の見積キャッシュ・フローが19.96%減少した場合、回収可能価額と帳簿価額が等しくなります。

前事業年度において回収可能価額は、のれんが含まれる資金生成単位の資産の帳簿価額を641,885千円上回っていますが、税引前割引率が1.85%上昇した場合、又は、将来の見積キャッシュ・フローが11.09%減少した場合、回収可能価額と帳簿価額が等しくなります。

当事業年度において回収可能価額は、のれんが含まれる資金生成単位の資産の帳簿価額を1,565,242千円上回っていますが、税引前割引率が4.05%上昇した場合、又は、将来の見積キャッシュ・フローが24.60%減少した場合、回収可能価額と帳簿価額が等しくなります。

## 14. 法人所得税

## (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。  
なお、繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異はありません。

前事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

	2017年 3月1日	純損益を通 じて認識	その他	2018年 2月28日
	千円	千円	千円	千円
繰延税金資産				
未払事業税	6,493	294	-	6,788
賞与引当金	11,461	414	-	11,875
資産除去債務	5,556	14	-	5,570
リース負債	84,868	19,092	-	65,775
税務上の収益認識差額（売上高）	68,425	25,250	-	93,675
株式報酬費用	-	5,046	-	5,046
未払有給休暇	11,192	863	-	12,055
その他	3,153	1,233	-	1,919
合計	191,149	11,555	-	202,705
繰延税金負債				
契約履行コスト（売上原価）	35,066	12,564	-	47,631
使用権資産	75,764	17,476	-	58,287
建物附属設備（資産除去債務関係）	5,426	310	-	5,115
その他	19,029	30,731	-	49,760
合計	135,286	25,508	-	160,794

当事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

	2018年 3月1日	純損益を通 じて認識	その他	2019年 2月28日
	千円	千円		千円
繰延税金資産				
未払事業税	6,788	881	-	5,907
賞与引当金	11,875	1,127	-	13,002
資産除去債務	5,570	14	-	5,585
リース負債	65,775	18,861	-	46,913
税務上の収益認識差額（売上高）	93,675	15,428	-	109,103
株式報酬費用	5,046	5,572	-	10,619
未払有給休暇	12,055	1,473	-	13,529
その他	1,919	165	-	1,752
合計	202,705	3,708	-	206,413
繰延税金負債				
契約履行コスト（売上原価）	47,631	9,177	-	56,808
使用権資産	58,287	17,020	-	41,267
建物附属設備（資産除去債務関係）	5,115	310	-	4,804
その他	49,760	13,501	-	36,259
合計	160,794	21,654	-	139,139

## (2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
	千円	千円
当期税金費用	244,737	215,367
繰延税金費用	13,952	25,363
合計	258,689	190,003

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
	%	%
法定実効税率	30.86	30.86
住民税均等割	0.18	0.20
交際費等の損金不算入額	0.08	0.07
交際費以外の損金不算入額	0.22	0.37
法人税等の特別控除	0.55	1.76
その他	0.56	0.20
平均実際負担税率	30.23	29.55

当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前事業年度及び当事業年度においてそれぞれ30.86%であります。



## 15. 借入金

## (1) 借入金の内訳

「借入金」の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2017年3月1日)	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)	平均利率	返済期限
	千円	千円	千円	%	
1年内返済予定長期借入金	297,632	355,907	360,435	0.694	-
長期借入金	3,905,704	2,881,929	2,521,494	0.771	2022年8月31日
合計	4,203,337	3,237,837	2,881,929		
流動負債	297,632	355,907	360,435	0.694	-
非流動負債	3,905,704	2,881,929	2,521,494	0.771	2022年8月31日
合計	4,203,337	3,237,837	2,881,929		

(注) 1 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 「借入金」は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

## (2) 担保に供している資産

借入金の担保に供している資産は以下のとおりです。

	移行日 (2017年3月1日)	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
	千円	千円	千円
現金及び預金	41,824	836	2,308

対応する債務は以下のとおりであります。

	移行日 (2017年3月1日)	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
	千円	千円	千円
1年内返済予定長期借入金	297,632	355,907	360,435
長期借入金	3,905,704	2,881,929	2,521,494
合計	4,203,337	3,237,837	2,881,929

## (3) 財務活動から生じた負債の変動

各年度の財務活動に関する負債の増減は、以下のとおりであります。

	2017年3月1日	財務キャッ シュ・フローに よる変動	借換による 損益等	その他	2018年2月28日
	千円	千円	千円	千円	千円
長期借入金(注)	4,203,337	879,894	116,378	30,773	3,237,837
リース負債(注)	275,010	64,390	-	3,709	214,328
合計	4,478,347	944,285	116,378	34,482	3,452,166

(注) 1 1年内に返済又は償還予定の残高を含んでおります。

2 長期借入金の財務キャッシュ・フローによる変動は借入金の返済、新規借入及びアレンジメントフィーの支払いが含まれております。

3 2017年8月31日にこれまでの金銭消費貸借契約を解約し、より有利な金利条件である金銭消費貸借契約を新たに締結しており、新たに締結した金銭消費貸借契約による取引のキャッシュ・フローの現在価値は、解約前と比較して大幅に異ならなかったことから、認識の中止を伴わない金融負債の条件変更として負債の消滅の会計処理は行わず、帳簿価額を調整しております。長期借入金の借換による損益等116,378千円は、主に借入金の帳簿価額の調整によるものであります。

4 財務キャッシュ・フローによる変動に含まれているアレンジメントフィーの支払い114,894千円は、キャッシュ・フロー計算書の財務活動によるキャッシュ・フローのその他に含めております。

	2018年3月1日	財務キャ シュ・フローに よる変動	借換による 損益等	その他	2019年2月28日
	千円	千円	千円	千円	千円
長期借入金（注）	3,237,837	400,000	-	44,092	2,881,929
リース負債（注）	214,328	64,390	-	2,792	152,730
合計	3,452,166	464,390	-	46,884	3,034,659

（注） 1年以内に返済又は償還予定の残高を含んでおります。

当社の借入金には、財務制限条項が付されており、当社はこの財務制限条項を遵守しております。主な財務制限条項は以下のとおりです。なお、数値は日本基準に基づくものであります。

#### レバレッジ・レシオ

(a) 2017年8月期以降の各中間期末及び2018年2月期（2018年2月期を含む。）以降の各決算期末におけるレバレッジ・レシオを次の基準値以下に維持する。

2017年8月期： 5.50

2018年2月期： 5.50

2018年8月期： 5.00

2019年2月期： 5.00

2019年8月期： 4.50

2020年2月期： 4.50

2020年8月期： 4.00

2021年2月期： 4.00

2021年8月期以降： 3.50

(b)上記(a)の規定に拘らず、ある中間期末又は決算期末に関してエージェン트에提出された財務コベナンツ等計算書の提出日の10営業日後の日現在において、以下の要件を全て充足する場合は、当該要件の充足日以降、上記(a)の規定は適用されない。当該財務コベナンツ等計算書の提出日の10営業日後の日を当該要件の充足日とする。

(i)当該財務コベナンツ等計算書における借入人の連結ベースでのレバレッジ・レシオが3.50以下となること。

(ii)本期限の利益喪失事由及び本潜在的期限の利益喪失事由が生じていないこと。

なお、2019年8月期の中間期末に関し2019年10月31日にエージェン트에提出された財務コベナンツ等計算書において、上記 (b)(i)及び(ii)の要件を全て充足したため、レバレッジ・レシオに関する上記 (a)の財務制限条項の規定は、当該要件の充足日である2019年11月15日以降適用外とする。

#### デット・サービス・カバレッジ・レシオ

(a) 2017年8月期以降の各中間期末及び2018年2月期（2018年2月期を含む。）以降の各決算期末におけるデット・サービス・カバレッジ・レシオが1.05を下回らないようにする。

(b)上記(a)の規定に拘らず、ある中間期末又は決算期末に関してエージェン트에提出された財務コベナンツ等計算書の提出日の10営業日後の日現在において、以下の要件を全て充足する場合は、当該要件の充足日以降、上記(a)の規定は適用されない。当該財務コベナンツ等計算書の提出日の10営業日後の日を当該要件の充足日とする。

(i)当該財務コベナンツ等計算書における借入人の連結ベースでのレバレッジ・レシオが3.50以下となること。

(ii)本期限の利益喪失事由及び本潜在的期限の利益喪失事由が生じていないこと。

なお、上記 同様、2019年8月期の中間期末に関し2019年10月31日にエージェン트에提出された財務コベナンツ等計算書において、上記 (b)(i)及び(ii)の要件を全て充足したため、デット・サービス・カバレッジ・レシオに関する上記 (a)の財務制限条項の規定は、当該要件の充足日である2019年11月15日以降適用外とする。

#### 利益維持

2018年2月期以降の各決算期末における営業損益を赤字としない。

#### 純資産制限

2018年2月期以降の各決算期末における貸借対照表の純資産の部（但し、新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益を控除する。）に記載される金額を、1,660,000千円以上に維持する。

## 16. リース

当社は、借手として、本社事務所用建物及びその他を賃借しております。

当事業年度において、すでにリース契約を締結しているもののリースが開始されていない重要な契約はありません。

リース契約によって課された重要な制限（追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

(1) 有形固定資産は投資不動産の定義を満たさない自己所有の資産及び使用权資産から構成されます。

	移行日 (2017年3月1日)	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
	千円	千円	千円
有形固定資産（自己所有）	89,178	103,500	116,132
使用权資産	245,509	189,922	134,335
合計	334,688	293,422	250,468

(2) 使用权資産の帳簿価額

各報告期間の末日における使用权資産の帳簿価額残高は以下のとおりです。

	移行日 (2017年3月1日)	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
	千円	千円	千円
建物	245,509	189,922	134,335
合計	245,509	189,922	134,335

(3) リース負債の期日別残高

リース負債の期日別残高は以下のとおりです。

移行日（2017年3月1日）

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース負債	275,010	284,392	64,390	64,390	64,390	64,390	26,829	-

前事業年度（2018年2月28日）

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース負債	214,328	220,001	64,390	64,390	64,390	26,829	-	-

当事業年度（2019年2月28日）

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース負債	152,730	155,610	64,390	64,390	26,829	-	-	-

## (4) 借手のリース費用に関する開示

各年度の借手のリースに関連する費用の内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
	千円	千円
使用権資産の減価償却費		
建物	55,587	55,587
小計	55,587	55,587
リース負債に係る金利費用	3,709	2,792
借手のリースに関連する費用	59,296	58,379

## (5) その他の借手のリースに関する開示

各年度のその他の借手のリースに関する開示は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
	千円	千円
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	64,390	64,390
使用権資産の増加額	-	-

## 17. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2017年3月1日)	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
	千円	千円	千円
買掛金	48,996	65,511	62,101
未払金	17,235	43,220	29,251
合計	66,232	108,732	91,352

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

## 18. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

	資産除去債務	合計
	千円	千円
2017年3月1日	18,145	18,145
割引計算の期間利息費用	47	47
2018年2月28日	18,193	18,193
割引計算の期間利息費用	47	47
2019年2月28日	18,240	18,240

引当金の財政状態計算書における内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2017年3月1日)	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
	千円	千円	千円
非流動負債	18,145	18,193	18,240
合計	18,145	18,193	18,240

(注)引当金は、本社設備に係る資産除去債務であります。資産除去債務には、当社が使用する賃借事務所・建物等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。これらの費用は、事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間経過後に支払われると見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

## 19. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2017年3月1日)	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
	千円	千円	千円
その他の流動負債			
未払消費税等	20,132	20,615	12,863
賞与引当金	38,139	38,480	42,464
未払有給休暇	36,267	39,224	44,035
契約負債	78,512	106,466	135,921
その他	11,954	12,901	14,316
合計	185,006	217,688	249,600
その他の非流動負債			
契約負債	165,598	220,877	256,466
合計	165,598	220,877	256,466

## 20. 資本

## (1) 授権株式数及び発行済株式総数

授権株式数及び発行済株式総数の増減は以下のとおりであります。

	移行日 (2017年3月1日)	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
	株	株	株
授権株式数			
普通株式	1,000,000	1,000,000	1,000,000
発行済株式総数			
期首残高	186,330	186,330	186,330
期中増減(注)2	-	-	-
期末残高	186,330	186,330	186,330

- (注) 1 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。
- 2 当社は注記「29. 後発事象」に記載のとおり、2019年11月21日付で株式分割を実施しておりますが、上記表中の株式数は株式分割前の株式数を記載しております。

## (2) 自己株式

移行日(2017年3月1日)、前事業年度(2018年2月28日)、当事業年度(2019年2月28日)において、保有する自己株式はございません。

## (3) 資本剰余金

資本剰余金の主な内容は以下のとおりであります。

## 資本準備金

日本における会社法(以下「会社法」という。)では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

## その他資本剰余金

一定の資本取引並びに資本準備金の取り崩し等によって生じる剰余金であります。

## 新株予約権

当社は、一部の役職員に対して、持分決済型のストック・オプション制度を採用しており、会社法に基づき発行した新株予約権であります。なお、契約条件及び金額等は、注記「26. 株式に基づく報酬」に記載しております。

## (4) 利益剰余金

利益剰余金の主な内容は未処分留保利益であります。

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

## 21. 売上収益

売上収益の内訳は以下のとおりであります。

前事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

	千円
財又はサービスの種類別	
マネージドセキュリティサービス	1,965,073
インテグレーションサービス	259,149
その他	1,935
合計	2,226,157

当事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

	千円
財又はサービスの種類別	
マネージドセキュリティサービス	1,971,124
インテグレーションサービス	325,965
その他	2,166
合計	2,299,255

当社はインターネットセキュリティサービスを提供しており、当社が顧客との契約主体になります。主なサービス提供に関する収益認識の方法は以下のとおりです。

マネージドセキュリティサービスで提供する統合型インターネットセキュリティサービス（VSR（Vario Secure Router））

当社は統合型インターネットセキュリティサービスにおいて、運用管理サービスの提供を行っており、運用管理サービスは契約期間にわたり時の経過に基づき充足されると考えられるため、この期間にわたり収益を計上しております。また、運用管理サービスは、履行義務が契約に定められた期間において顧客に役務を提供することによって充足されるため、収益は、契約期間に応じて期間均等額で収益を計上しております。

この運用管理サービスは、売上収益計上月の月末締め翌月末もしくは翌々月末までに支払いを受けております。

インテグレーションサービスで提供するVCR（Vario Communicate Router）

VCRの顧客に対して計上する統合セキュリティ機器の販売の収益の履行義務は納品時点で充足され、この時点で収益を計上しております。これは納品時点で顧客は自分の意志で商品を使用、売却することができるようになり、そこから生じる便益を得ることができることから、商品の支配が移転したと考えられるためです。

また、ライセンス付きソフトウェアの収益は、ライセンス期間にわたり役務を提供する義務を負っており、当該履行義務は、ライセンス期間にわたる役務の提供によって充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足されるライセンス期間において計上しております。当該履行義務は、契約に定められた期間において顧客に役務を提供することによって充足されるため、収益は、原則として契約期間に応じて期間均等額で計上しております。

統合セキュリティ機器の販売の収益の対価は、セキュリティ機器の納品時に顧客に対し請求し、おおむね売上収益計上月の月末締め翌月末もしくは翌々月末までに一括で支払いを受けております。また、ライセンス付きソフトウェアの収益はサービス提供開始時に一括で支払いを受けております。なお、約束した対価の金額に重要な金利要素は含まれておりません。

当社はVSRのサービス提供のためのセットアップ費用である初期導入コスト及びVCRのライセンス付きソフトウェアを将来にわたり有効にするためのコストについては、契約履行コストとして認識しております。

VSRの資産化した契約履行コストは2017年3月1日の移行日時点及び2018年2月末時点ではありません。2019年2月末時点で、その他の流動資産2,183千円及びその他の非流動資産12,735千円として計上しております。なお、売上収益の認識は2020年2月期のため、当報告期間に認識した償却はありません。また、減損損失の金額はありません。

VCRの資産化した契約履行コストは2017年3月1日の移行日時点で、その他の流動資産33,419千円及びその他の非流動資産80,212千円、2018年2月末時点で、その他の流動資産49,130千円及びその他の非流動資産

106,040千円、2019年2月末時点で、その他の流動資産61,269千円及びその他の非流動資産124,259千円として計上しております。なお、当報告期間に認識した償却はそれぞれ、2018年2月期で33,419千円及び2019年2月期で49,130千円であり、減損損失の金額はありません。

	移行日 (2017年3月1日)	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
	千円	千円	千円
契約負債	244,110	327,344	392,388

期首における契約負債のうち売上収益に認識した金額は、前事業年度及び当事業年度において、それぞれ78,512千円、106,466千円であります。

契約負債は、VCRのライセンス付きソフトウェアの売上収益により生じたものであります。

契約負債はおおむね5年にわたり売上収益として認識いたします。

VCR	移行日 (2017年3月1日)	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
	千円	千円	千円
期末日において未充足又は部分的に未充足の履行義務に配分した取引価格	244,110	327,344	392,388
収益認識が見込まれる時期			
1年以内	78,512	106,466	135,921
1年超	165,598	220,877	256,466

VSR	移行日 (2017年3月1日)	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
	千円	千円	千円
期末日において未充足又は部分的に未充足の履行義務に配分した取引価格	-	-	1,391,956
収益認識が見込まれる時期			
1年以内	-	-	203,700
1年超	-	-	1,188,255

当社は実務上の便法を適用し、当初の予想契約期間が1年以内の残存履行義務に関する情報は開示しておりません。



## 22. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
	千円	千円
給与手当	165,638	193,329
減価償却費及び償却費	57,571	56,657
研究開発費	38,478	46,916
その他	317,773	380,389
合計	579,462	677,291

## 23. その他の収益及び費用

(1) その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
	千円	千円
消費税等簡易課税差額収入	17,062	-
助成金収入	2,733	-
その他	250	279
合計	20,045	279

(2) その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
	千円	千円
固定資産除却損	265	6
その他	94	117
合計	359	124

## 24. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
	千円	千円
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	28	24
為替差益	865	-
借換による損益等	116,378	-
合計	117,271	24

(注) 2017年8月31日にこれまでの金銭消費貸借契約を解約し、より有利な金利条件である金銭消費貸借契約をあらたに締結しており、あらたに締結した金銭消費貸借契約による取引のキャッシュ・フローの現在価値は、解約前と比較して大幅に異ならなかったことから、認識の中止を伴わない金融負債の条件変更として負債の消滅の会計処理は行わず、帳簿価額を調整しております。借換による損益等116,378千円は、主に借入金の帳簿価額の調整によるものであります。

(2) 金融費用の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
	千円	千円
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	76,605	71,441
為替差損	-	513
支払手数料	7,651	1,000
合計	84,256	72,955

(3) 償却原価で測定される金融商品から生じた損益は以下のとおりであります。

償却原価で測定する金融負債から生じる実効金利以外の手数料費用は、前事業年度及び当事業年度において、それぞれ7,651千円及び1,000千円であり、金融費用に含まれております。

## 25. 1株当たり利益

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
	当社の普通株主に帰属する当期利益(千円)	596,892
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	3,726,600	3,726,600
普通株式増加数		
ストック・オプションによる増加(株)	-	-
希薄化後の普通株式の加重平均株式数(株)	3,726,600	3,726,600
基本的1株当たり当期利益(円)	160.17	121.58
希薄化後1株当たり当期利益(円)	-	-

(注) 1. 希薄化後1株当たり当期利益については希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2019年11月21日を効力発生日として普通株式1株につき、20株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり当期利益を算定しております。

## 26. 株式に基づく報酬

## (1) 株式に基づく報酬制度の内容

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、企業価値向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会決議により、当社の取締役及び従業員に対して付与されております。当社が発行するストック・オプションは、全て持分決済型株式報酬であります。行使期間は割当契約に定められており、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効いたします。

	付与数(株) (注1)	付与日	行使期限	行使価格 (円)	付与日の 公正価値 (円)	権利確定条件
第1回	387,320	2017年6月2日	2027年6月2日	500	282	(注2)(注4)
第2回	35,760	2018年6月2日	2028年5月15日	500	291	(注3)(注4)
第3回	41,300	2019年2月28日	2029年2月14日	550	337	(注3)(注4)

(注1) スtock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(注2) 2017年2月期から2021年2月期までの各期に設定された業績目標の達成度に応じて、定められた割合の株数の権利が確定します。

(注3) 2019年2月期から2021年2月期までの各期に設定された業績目標の達成度に応じて、定められた割合の株数の権利が確定します。

(注4) 新株予約権の行使時点において当社及び子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を保有していること及び日本国内又は国外の証券取引所へ上場するという条件が付されており、当該条件を満たさない場合には権利行使できない設計になっております。

(注5) 2019年11月21日付で1株を20株に株式分割しております。これにより、付与数、行使価格、付与日の公正価値は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

## (2) スtock・オプションの数及び加重平均行使価格

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)		当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	
	株式数 株	加重平均行使価格 円	株式数 株	加重平均行使価格 円
期首未行使残高	-	-	387,320	500
付与	387,320	500	77,060	527
行使	-	-	-	-
失効	-	-	34,440	500
満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	387,320	500	429,940	505
期末行使可能残高	-	-	-	-

(注1) スtock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(注2) 期末時点で未行使のストック・オプションの行使価格は、前事業年度においては、500円、当事業年度においては第1回ストック・オプション及び第2回ストック・オプションは500円、第3回ストック・オプションは550円であります。

(注3) 期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前事業年度で9.3年、当事業年度において、8.5年であります。

(注4) 2019年11月21日付で1株を20株に株式分割しております。これにより、株式数及び加重平均行使価格は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

## (3) 期中に付与されたストック・オプションの公正価値及び仮定

期中に付与されたストック・オプションの加重平均公正価値は、以下の前提条件に基づき、二項モデルを用いて評価しております。

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
付与日の加重平均公正価値（円）	282	291	337
付与日の評価額（円）	463	535	631
行使価格（円）	500	500	550
予想ボラティリティ（％）（注）	60.2	52.7	51.0
予想残存期間（年）	2	2	2
予想配当（％）	1.0	1.0	1.0
リスクフリー・レート（％）	0.1	0.05	0.02

（注）1．付与日の評価額は新株予約権を付与した時点の企業価値を発行済み株式数で除したものであり1株当たりの企業価値です。

2．予想ボラティリティは、予想残存期間に対応する直近の評価額に基づき算定しております。

3．2019年11月21日付で1株を20株に株式分割しております。これにより、付与日の加重平均公正価値、付与日の評価額及び行使価格は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

## (4) 株式報酬費用

損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれている株式報酬費用計上額は、前事業年度及び当事業年度において、それぞれ11,418千円及び14,497千円であります。

## 27. 金融商品

## (1) 資本管理

当社は、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしております。

当社が資本管理において用いる主な指標は、ネット有利子負債（有利子負債の金額から現金及び現金同等物を控除したもの）及び自己資本比率であります。

当社のネット有利子負債及び自己資本比率は以下のとおりであります。

	移行日 (2017年3月1日)	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
有利子負債（千円）	4,478,347	3,452,166	3,034,659
現金及び現金同等物（千円）	678,913	351,031	288,323
ネット有利子負債（差引）（千円）	3,799,434	3,101,134	2,746,336
自己資本比率（％）	26.67	36.89	43.69

これらの指標については、経営者に定期的に報告され、モニタリングしております。

なお、当社が適用を受ける重要な資本規制はありません。

## (2) 財務上のリスク管理

当社は、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

## (3) 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社に財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社は、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

なお、当社は、特定の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

財務諸表に表示されている金融資産の帳簿価額は、当社の金融資産の信用リスクに係るエクスポージャーの最大値であります。

これらの信用リスクに係るエクスポージャーに関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完するものはありません。

当社では、営業債権と営業債権以外の債権に区分して貸倒引当金を算定しております。

いずれの債権についても、その全部又は一部について回収ができず、又は回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。

また、支払遅延の原因が一時的な資金需要によるものではなく、債務者の重大な財政的困難等に起因するものであり、債権の回収可能性が特に懸念されるものであると判断された場合には、信用減損が発生しているものと判定しております。

#### (4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社が期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社は、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

金融負債の期日別残高は以下のとおりであります。

##### 移行日(2017年3月1日)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
営業債務及びその他の債務	66,232	66,232	66,232	-	-	-	-	-
1年以内返済予定の長期借入金	297,632	300,000	300,000	-	-	-	-	-
長期借入金	3,905,704	3,965,000	-	300,000	300,000	300,000	3,065,000	-
合計	4,269,569	4,331,232	366,232	300,000	300,000	300,000	3,065,000	-

##### 前事業年度(2018年2月28日)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
営業債務及びその他の債務	108,732	108,732	108,732	-	-	-	-	-
1年以内返済予定の長期借入金	355,907	400,000	400,000	-	-	-	-	-
長期借入金	2,881,929	3,000,000	-	400,000	400,000	400,000	1,800,000	-
合計	3,346,569	3,508,732	508,732	400,000	400,000	400,000	1,800,000	-

当事業年度（2019年2月28日）

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
営業債務及びその他の債務	91,352	91,352	91,352	-	-	-	-	-
1年以内返済予定の長期借入金	360,435	400,000	400,000	-	-	-	-	-
長期借入金	2,521,494	2,600,000	-	400,000	400,000	1,800,000	-	-
合計	2,973,281	3,091,352	491,352	400,000	400,000	1,800,000	-	-

移行日及び各事業年度末のコミットメント・ライン及び当座貸越総額及び借入実行残高は、以下のとおりであります。

	移行日 (2017年3月1日)	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
	千円	千円	千円
コミットメント・ライン総額	500,000	-	-
当座貸越総額	-	300,000	300,000
借入実行額	-	-	-
未実行残高	500,000	300,000	300,000

## (5) 為替リスク管理

当社は、海外の仕入先への支払いに、米ドルでの支払いが発生いたしますが、金額的に重要性がありません。為替の変動リスクにつきましては、管理本部が為替市場の動向等をモニタリングしております。

## (6) 金利リスク管理

当社は、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されており、特に、金利の変動は借入コストに大きく影響いたします。

当社は、金利変動リスクを軽減するために管理本部により市場動向等をモニタリングしております。

## 金利感応度分析

各報告期間において、金利が1%上昇した場合に、損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりであります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、為替レート等）は一定であることを前提としております。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
	千円	千円
税引前利益	38,893	32,498

## (7) 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値については、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。当社は、各ヒエラルキー間の振替を、振替を生じさせた事象が発生した各事業年度末日において認識しています。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

## 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

（現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務）

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（借入金）

借入金は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

	移行日 (2017年3月1日)		前事業年度 (2018年2月28日)		当事業年度 (2019年2月28日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
償却原価で測定する金融負債						
長期借入金	4,203,337	4,256,214	3,237,837	3,314,907	2,881,929	2,938,191
合計	4,203,337	4,256,214	3,237,837	3,314,907	2,881,929	2,938,191

（注） 上記の公正価値はレベル2に分類しております。

## 28. 関連当事者

## (1) 関連当事者との取引

当社の最終的な親会社はアイ・シグマ事業支援ファンド2号投資事業有限責任組合です。  
当社と関連当事者との間の取引及び未決済残高はございません。

## (2) 主要な経営幹部に対する報酬

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
	千円	千円
役員報酬	31,214	57,748
株式報酬費用	5,342	6,653
合計	36,556	64,402

(注) 主要な経営幹部に対する報酬は、当社の取締役に対する報酬であります。

## 29. 後発事象

## (株式分割及び単元株の採用について)

当社は、2019年10月30日開催の臨時取締役会決議に基づき、2019年11月21日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

## (1) 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

## (2) 株式分割の概要

## 分割方法

2019年11月20日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき20株の割合をもって分割しております。

## 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	186,330株
今回の分割により増加する株式数	3,540,270株
株式分割後の発行済株式総数	3,726,600株
株式分割後の発行可能株式総数	20,000,000株

## (3) 株式分割の効力発生日

2019年11月21日

## (4) 1株当たり情報に与える影響

注記「25. 1株当たり利益」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

## (5) 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。



## 30．初度適用

当社は、当事業年度からIFRSに準拠した財務諸表を開示しております。日本基準に準拠して作成された直近の財務諸表は2019年2月28日に終了する事業年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2017年3月1日であります。

## (1) IFRS第1号の免除規定

IFRSでは、IFRSを初めて適用する会社（以下「初度適用企業」という。）に対して、原則として、IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下「IFRS第1号」という。）では、IFRSで要求される基準の一部について強制的に免除規定を適用しなければならないものと任意に免除規定を適用するものを定めています。これらの規定の適用に基づく影響は、IFRS移行日において利益剰余金、又はその他の資本の構成要素で調整しております。当社が日本基準からIFRSへ移行するにあたり、採用した免除規定は次のとおりであります。

## ・企業結合

初度適用企業は、IFRS移行日前に行われた企業結合に対して、IFRS第3号「企業結合」（以下「IFRS第3号」という。）を遡及適用しないことを選択することが認められております。当社は、当該免除規定を適用し、移行日前に行われた企業結合に対して、IFRS第3号を遡及適用しないことを選択しております。この結果、移行日前の企業結合から生じたのれんの額については、日本基準に基づく移行日時点での帳簿価額によっております。

なお、のれんについては、減損の兆候の有無に関わらず、移行日時点で減損テストを実施しております。

## ・リース

IFRS第1号では、初度適用企業は、契約にリースが含まれているか否かの評価をIFRS移行日時点で判断することが認められております。当社は、当該免除規定を適用し、移行日時点で存在する事実と状況に基づいて、契約にリースが含まれているかを判断しております。当社は、当該免除規定を適用し、リースの認識・測定を行っております。

## (2) IFRS第1号の強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」及び「金融資産の分類及び測定」等について、IFRSの遡及適用を禁止しております。当社はこれらの項目について移行日より将来に向かって適用しております。

## (3) 調整表

IFRSの初度適用において開示が求められる調整表は以下のとおりであります。

なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識及び測定の差異」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しております。

## 2017年3月1日（IFRS移行日）現在の資本に対する調整

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
	千円	千円	千円	千円		
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	678,913	-	-	678,913		現金及び現金同等物
売掛金	385,327	440	-	385,768	(1)(2)	営業債権及びその他の債権
貯蔵品	81,069	55,649	-	136,718		棚卸資産
商品	55,649	55,649	-	-		
前渡金	9,874	9,874	-	-	(7)	
前払費用	62,246	62,246	-	-	(7)	
その他	3,964	71,680	-	75,645	(1)(7)	その他の流動資産
貸倒引当金	-	-	-	-	(2)	
流動資産合計	1,277,046	-	-	1,277,046		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	82,705	-	251,982	334,688	(4)	有形固定資産
ソフトウェア	983	-	-	983		無形資産
のれん	5,021,483	-	-	5,021,483	(8)	のれん
長期前払費用	81,996	81,996	-	-	(7)	
破産更生債権等	2,453	52,407	-	54,860	(2)(8)	その他の金融資産
繰延税金資産	56,593	-	730	55,863	(3)	繰延税金資産
その他	63,543	27,136	-	90,680	(7)	その他の非流動資産
貸倒引当金	2,453	2,453	-	-	(2)	
固定資産合計	5,307,306	-	251,252	5,558,558		非流動資産合計
資産合計	6,584,352	-	251,252	6,835,605		資産合計

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定之差 異	IFRS	注記	IFRS表示科目
	千円	千円	千円	千円		
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債
1年以内返済予定の長期 借入金	300,000	-	2,367	297,632	(6)	流動負債 借入金
買掛金	48,996	17,235	-	66,232	(1)	営業債務及びその他の債 務
未払金	17,235	17,235	-	-	(1)	
未払費用	10,160	10,160	-	-	(7)	
前受金	68,221	68,221	-	-	(7)	
前受収益	10,291	10,291	-	-	(7)	
未払法人税等	99,290	-	-	99,290		未払法人所得税等
賞与引当金	38,139	38,139	-	-	(7)	
その他	21,926	126,812	36,267	185,006	(7)	その他の流動負債
流動負債合計	614,261	-	33,900	648,161		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	3,965,000	-	59,295	3,905,704	(6)	借入金
資産除去債務	18,145	-	-	18,145	(7)	引当金
その他	165,598	-	-	165,598		その他の非流動負債
	-	-	275,010	275,010	(8)	リース負債
固定負債合計	4,148,743	-	215,715	4,364,458		非流動負債合計
負債合計	4,763,004	-	249,615	5,012,620		負債合計
純資産の部						資本
資本金	310,000	-	-	310,000		資本金
資本剰余金	1,553,300	-	-	1,553,300		資本剰余金
利益剰余金	41,952	-	1,636	40,315	(10)	利益剰余金
純資産合計	1,821,347	-	1,636	1,822,984		資本合計
負債純資産合計	6,584,352	-	251,252	6,835,605		負債及び資本合計

## 2018年2月28日（直近の日本基準の財務諸表作成日）現在の資本に対する調整

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
	千円	千円	千円	千円		
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	351,031	-	-	351,031		現金及び現金同等物
売掛金	404,340	336	-	404,003	(1)(2)	営業債権及びその他の債 権
貯蔵品	114,904	69,766	-	184,670		棚卸資産
商品	69,766	69,766				
前渡金	48,401	48,401	-	-	(7)	
前払費用	77,645	77,645	-	-	(7)	
その他	5,767	125,534	-	131,301	(1)(7)	その他の流動資産
貸倒引当金	849	849	-	-	(2)	
流動資産合計	1,071,008	-	-	1,071,008		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	91,102	-	202,320	293,422	(4)	有形固定資産
のれん	4,763,971	-	257,511	5,021,483	(5)	のれん
ソフトウェア	842	-	-	842		無形資産
長期前払費用	109,495	109,495	-	-	(7)	
破産更生債権等	0	54,860	-	54,860	(2)(8)	その他の金融資産
繰延税金資産	70,876	-	28,965	41,910	(3)	繰延税金資産
その他	66,464	54,635	-	121,099	(7)(8)	その他の非流動資産
固定資産合計	5,102,752	-	430,866	5,533,619		非流動資産合計
資産合計	6,173,760	-	430,866	6,604,627		資産合計

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定 の差 異	IFRS	注記	IFRS表示科目
	千円	千円	千円	千円		
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債
1年以内返済予定の長期 借入金	400,000	41,725	2,367	355,907	(6)	流動負債 借入金
買掛金	65,511	43,220	-	108,732	(1)	営業債務及びその他の債 務
未払金	43,220	43,220	-	-	(1)	
未払費用	10,276	10,276	-	-	(7)	
前受金	101,063	101,063	-	-	(7)	
前受収益	5,403	5,403	-	-	(7)	
未払法人税等	150,609	-	-	150,609		未払法人所得税等
賞与引当金	38,480	38,480	-	-	(7)	
その他	23,240	155,224	39,224	217,688	(7)	その他の流動負債
流動負債合計	837,806	41,725	36,857	832,938		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	3,000,000	41,725	159,795	2,881,929	(6)	借入金
資産除去債務	18,193	-	-	18,193	(7)	引当金
その他	220,877	220,877	214,328	214,328	(8)	リース負債
	-	220,877	-	220,877		その他の非流動負債
固定負債合計	3,239,071	41,725	54,533	3,335,329		非流動負債合計
負債合計	4,076,877	-	91,390	4,168,267		負債合計
純資産の部						資本
資本金	310,000	-	-	310,000		資本金
資本剰余金	1,553,300	-	16,482	1,569,782	(9)	資本剰余金
利益剰余金	233,583	-	322,993	556,577	(10)	利益剰余金
純資産合計	2,096,883	-	339,476	2,436,359		資本合計
負債純資産合計	6,173,760	-	430,866	6,604,627		負債及び資本合計

## 資本に対する調整に関する注記

### (1) 未収入金及び未払金の振替

日本基準では流動資産の「その他」に含めていた未収入金については、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」に振替えて表示し、また、日本基準では流動負債に区分掲記していた「未払金」については、IFRSでは「営業債務及びその他の債務」に振替えて表示しております。

### (2) 貸倒引当金の振替

日本基準では区分掲記していた「貸倒引当金（流動）」については、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」から直接控除して純額で表示するように組替え、また、「貸倒引当金（固定）」についても同様に、「その他の金融資産（非流動）」から直接控除して純額で表示するように組替えております。

### (3) 繰延税金資産の回収可能性の再検討

IFRS適用に伴い認識した一時差異も含めて、全ての繰延税金資産の回収可能性を再検討しております。

### (4) 有形固定資産に対する調整

当社は、日本基準では有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、主として定率法を採用していましたが、IFRSでは定額法を採用しております。また、日本基準ではオペレーティング・リース取引については、資産計上していませんでしたが、IFRSではすべて資産計上しております。

### (5) のれんに対する調整

日本基準ではのれんについて償却しますが、IFRSでは非償却であるため、移行日以降の償却を中止しております。

### (6) 借入金の振替

シンジケートローンの借換については、認識の中止を伴わない金融負債の条件変更として帳簿価額を調整しております。

日本基準では流動負債として区分掲記していた「1年内返済予定の長期借入金」については、IFRSでは「借入金」（流動）に組替えて表示し、また、日本基準では固定負債として区分掲記していた「長期借入金」については、IFRSでは「借入金」（非流動）に組替えて表示しております。

### (7) その他の流動資産及び非流動資産並びにその他の流動負債及び非流動負債の振替

日本基準では流動資産に区分掲載していた「前渡金」、「前払費用」については、IFRSでは「その他の流動資産」へ組替えて表示しております。投資その他の資産に区分掲記していた「長期前払費用」については、IFRSでは「その他の非流動資産」へ組替えて表示しております。

日本基準では流動負債に区分掲記していた「未払費用」、「前受金」、「前受収益」及び「賞与引当金」は、IFRSでは「その他の流動負債」に組替えて表示しており、日本基準では固定負債に区分掲記していた「資産除去債務」は、IFRSでは「引当金」に組替えて表示しております。また、日本基準では会計処理をしていなかった未消化の有給休暇について、IFRSでは「その他の流動負債」として負債計上しております。

### (8) その他の金融資産の振替及びその他の金融負債の調整

日本基準では、投資その他の資産に区分掲記していた「破産更生債権等」は、IFRSでは「その他の金融資産」に組替えて表示しております。

日本基準では、投資その他の資産の「その他」に記載していた「敷金」は、IFRSでは「その他の金融資産」に組替えて表示しております。

日本基準では会計処理をしていなかったオペレーティング・リース取引にかかるリース負債について、IFRSでは「リース負債」として負債計上しております。

### (9) 資本剰余金

日本基準では、未計上の株式報酬費用は、IFRSでは、「資本剰余金」として計上しております。

## (10) 利益剰余金に対する調整

	移行日 (2017年3月1日)	前事業年度 (2018年2月28日)
	千円	千円
有形固定資産に対する調整	6,473	12,398
使用権資産及びリース負債の計上による調整	29,500	24,406
のれんに対する調整	-	257,511
未払有給休暇に対する調整	36,267	39,224
借入金に対する調整	61,662	162,162
その他	-	16,482
小計	2,367	351,959
税効果による調整	730	28,965
合計	1,636	322,993

前事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）（直近の日本基準の財務諸表作成年度）に係る損益  
及び包括利益に対する調整

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定 の差 異	IFRS	注記	IFRS表示科目
	千円	千円	千円	千円		
売上高	2,226,157	-		2,226,157		売上収益
売上原価	859,058	-	15,244	843,813	(1)	売上原価
売上総利益	1,367,099	-	15,244	1,382,343		売上総利益
販売費及び一般管理費	815,476	1,542	237,556	579,462	(1)(2)	販売費及び一般管理費
	-	20,045	-	20,045	(4)	
	-	359	-	359	(3)	その他の収益
					(3)	その他の費用
営業利益	551,622	18,143	252,801	822,567		営業利益
営業外収益	20,939	20,939	-	-	(3)	
営業外費用	64,764	64,764	-	-	(3)	
特別損失	265	265	-	-	(3)	
	-	893	116,378	117,271	(3)	金融収益
	-	64,669	19,587	84,256	(3)	金融費用
税引前当期純利益	507,532	1,542	349,592	855,582		税引前利益
法人税、住民税及び事業税	246,279	15,825	28,235	258,689	(5)	法人所得税費用
法人税等調整額	14,282	14,282	-	-		
当期純利益	275,535	-	321,357	596,892		当期利益
その他の包括利益	-	-	-	-		その他の包括利益
その他の包括利益合計	-	-	-	-		
包括利益	275,535	-	321,357	596,892		当期包括利益



## 損益及び包括利益に対する調整に関する注記

## (1) 減価償却方法の変更

当社は、日本基準では有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、主として定率法を採用していましたが、IFRSでは定額法を採用しております。当該変更により、減価償却費が含まれる売上原価及び販売費及び一般管理費を調整しております。

## (2) のれんに対する調整

日本基準ではのれんについて償却しますが、IFRSでは非償却であるため、移行日以降の償却を中止しております。

## (3) 表示科目に対する調整

日本基準では「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」及び「特別損失」に表示していた項目を、IFRSでは財務関係損益については「金融収益」及び「金融費用」として計上し、それ以外の項目については、「その他の収益」、「その他の費用」等に表示しております。

## (4) 未消化の有給休暇に対する調整

日本基準では会計処理をしていなかった未消化の有給休暇について、IFRSでは人件費として認識しております。

## (5) 法人所得税費用に対する調整

日本基準では「法人税、住民税及び事業税」、「法人税等調整額」を区分掲記していましたが、IFRSでは「法人所得税費用」として一括して表示しております。また、IFRSの適用に伴い、全ての繰延税金資産の回収可能性を再検討しております。

前事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）（直近の日本基準の財務諸表作成年度）に係るキャッシュ・フローに対する調整

日本基準では、オペレーティング・リース取引に係る支払リース料は、営業活動によるキャッシュ・フローに区分しておりますが、IFRSでは、原則としてすべてのリースについて、リース負債の認識が要求され、リース負債の返済による支出は、財務活動によるキャッシュ・フローに区分しております。

そのため、財務活動によるキャッシュ・フローが64,390千円減少し、営業活動によるキャッシュ・フローが同額増加しております。

**【要約四半期財務諸表注記】****1. 報告企業**

バリオセキュア株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社は東京都千代田区に所在しております。2019年11月30日に終了する当社の要約四半期財務諸表は、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を表しております。

また、当社の親会社は、アイ・シグマ事業支援ファンド2号投資事業有限責任組合であります。

当社の事業内容は、インターネットセキュリティサービス事業であります。当事業の内容については注記「10. 売上収益」に記載しております。

当社の実質的な存続会社であるバリオセキュア・ネットワークス株式会社は、アント・キャピタル・パートナーズ株式会社が無限責任組合員を務める、アント・カタライザー3号投資事業有限責任組合が出資する、イー・シー・ピー・ワン・ホールディングス株式会社が2009年7月30日に実施した株式及び新株予約権の公開買付により、2009年9月11日にイー・シー・ピー・ワン・ホールディングス株式会社の子会社となりました。2009年12月18日には、ヘラクレス市場の株式上場を廃止し、2010年6月1日にバリオセキュア・ネットワークス株式会社を消滅会社とする合併を行い、同日付でバリオセキュア・ネットワークス株式会社（バリオセキュア・ネットワークス株式会社）に商号を変更しました。

その後、2011年3月31日、ウイングアーク1st株式会社は、アント・カタライザー3号投資事業有限責任組合が保有するバリオセキュア・ネットワークス株式会社の全株式を取得し、完全子会社化し、2013年3月1日、バリオセキュア・ネットワークス株式会社の商号をバリオセキュア株式会社（旧バリオセキュア株式会社）に変更しております。

アイ・シグマ・パートナーズ株式会社が管理・運営する、アイ・シグマ事業支援ファンド2号投資事業有限責任組合が設立した株式会社BAF5は、2016年6月30日にウイングアーク1st株式会社から、旧バリオセキュア株式会社の全株式を取得し完全子会社とし、2016年9月1日、旧バリオセキュア株式会社を消滅会社とする合併を行い、同日付でバリオセキュア株式会社に商号を変更し現在に至っております。

なお、アイ・シグマ・パートナーズ株式会社の親会社は丸紅株式会社であります。

**2. 作成の基礎****(1) 国際会計基準に準拠している旨**

当社は、四半期財務諸表等規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第83条第2項の規定によりIAS第34号に準拠して作成しております。

本要約四半期財務諸表は年次財務諸表で要求されているすべての情報が含まれていないため、前事業年度の財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期財務諸表は2020年2月14日の取締役会によって承認されております。

**(2) 測定の基礎**

当社の財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

**(3) 機能通貨及び表示通貨**

当社の財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を切捨てて表示しております。

**(4) 新基準の早期適用**

IFRS第16号「リース」（2016年1月公表、以下「IFRS第16号」という。）を2018年2月期から早期適用しております。

**3. 重要な会計方針**

本要約四半期財務諸表において適用する重要な会計方針は、前事業年度に係る財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

## 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前事業年度に係る財務諸表と同様であります。

## 5. 事業の季節性

該当事項はありません。

## 6. 事業セグメント

当社はインターネットセキュリティサービス事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

## 7. 企業結合

前第3四半期累計期間（自 2018年3月1日 至 2018年11月30日）

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間（自 2019年3月1日 至 2019年11月30日）

## (1) 企業結合の概要

相手企業の名称及びその事業内容

相手企業の名称 ブルーシフト株式会社

事業の内容 データプロテクト事業

取得日

2019年3月1日

企業結合を行った主な理由

ブルーシフト株式会社と共同で開発・サービスを提供していたデータバックアップサービス「VDaP」のサービス強化を目的に、ブルーシフト株式会社のデータプロテクト事業を経営に取り込むことでデータバックアップ市場への展開の加速化と更なる業容拡大を目指すためであります。

被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする事業譲受

## (2) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

（単位：千円）

	金額
支払対価の公正価値（現金）	37,499
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	1,525
その他の流動資産	2,843
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	4,369
のれん	33,129

のれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力であります。なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

## (3) 取得に伴うキャッシュ・フロー

（単位：千円）

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	37,499
取得時に被取得事業が保有していた現金及び現金同等物	1,525
事業譲受による支出	35,973

## (4)業績に与える影響

企業結合は期首に行われており、取得日以降に生じた売上収益は29,077千円であります。

## 8.有形固定資産及び無形資産

有形固定資産及び無形資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

	有形固定資産 (自己所有)	使用権資産	のれん	無形資産
	千円	千円	千円	千円
2019年2月28日時点の残高	116,132	134,335	5,021,483	2,110
取得	73,845	24,431	33,129	70,931
売却又は処分	-	-	-	-
減価償却費又は償却費	22,791	49,928	-	353
2019年11月30日時点の残高	167,186	108,838	5,054,613	72,688

無形資産の新規取得の増加は、当第3四半期累計期間からすすめているソフトウェア開発プロジェクトで発生した支出を無形資産として計上したことによるものです。

## 9.配当金

## (1)配当金支払額

前第3四半期累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

該当事項はありません。

## (2)基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

前第3四半期累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

該当事項はありません。

## 10. 売上収益

当社はインターネットセキュリティサービスを提供しており、当社が顧客との契約主体になります。

マネージドセキュリティサービスで提供する統合型インターネットセキュリティサービスVSR (Vario Secure Router)

当社は運用管理サービスを行っており、運用管理サービスは時の経過に基づき充足されると考えられるため、この時点で収益を計上しております。また、運用管理サービスは履行義務が、時の経過につれて充足されるため、契約期間の期間均等額で収益を計上しております。

当社は、運用管理サービスの売上収益を毎月請求し、おおむね当月請求の翌月末もしくは翌々月末までに支払いを受けております。

インテグレーションサービスで提供するVCR (Vario Communicate Router)

当社は中小企業向け統合セキュリティ機器の販売及びライセンス付ソフトウェアの販売を行っております。VCRの顧客に対して計上するセキュリティ機器の収益の履行義務は納品時点で充足され、この時点で収益を計上しております。これは納品時点で顧客は自分の意志で商品を使用、売却することが出来るようになり、そこから生じる便益を得ることが出来ることから、商品の支配が移転したと考えられるためです。

また、ライセンス付ソフトウェアの収益の履行義務はライセンス期間にわたり充足されるため、ライセンス期間にわたり収益を計上しております。

当社は、セキュリティ機器の納品時に顧客に対し請求し、おおむね当月請求の翌月末もしくは翌々月末までに支払いを受けております。

商品及びサービスごとの外部顧客に対する売上収益は以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
	千円	千円
マネージドセキュリティサービス	1,457,509	1,578,666
インテグレーションサービス	248,016	300,183
その他	1,674	1,449
合計	1,707,200	1,880,298

## 11. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
	千円	千円
役員報酬	40,773	73,534
給与手当	143,795	175,190
減価償却費	43,376	47,217
研究開発費	37,611	24,055
その他	235,021	250,925
合計	500,579	570,923

## 12. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
	千円	千円
雑収入	227	177
合計	227	177

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
	千円	千円
雑損失	117	-
有形固定資産除却損	6	-
合計	124	-

## 13. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
	千円	千円
受取利息		
償却原価で測定する金融資産 為替差益	17	4
合計	267	4

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
	千円	千円
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	54,431	48,345
支払手数料	750	746
為替差損	-	911
合計	55,181	50,003

## 14. 1 株当たり利益

(第3四半期累計期間)

## 基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第3四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
当社の普通株主に帰属する四半期利益(千円)	344,477	393,703
当社の普通株主に帰属しない四半期利益(千円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(千円)	344,477	393,703
加重平均普通株式数(株)	3,726,600	3,726,600
基本的1株当たり四半期利益(円)	92.44	105.65

(注) 1. 希薄化後1株当たり四半期利益については希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりませ  
ん。

2. 当社は、2019年11月21日を効力発生日として普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。前  
事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり四半期利益を算定しております。

(第3四半期会計期間)

## 基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第3四半期会計期間 (自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期会計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)
当社の普通株主に帰属する四半期利益(千円)	114,667	139,280
当社の普通株主に帰属しない四半期利益(千円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(千円)	114,667	139,280
加重平均普通株式数(株)	3,726,600	3,726,600
基本的1株当たり四半期利益(円)	30.77	37.37

(注) 1. 希薄化後1株当たり四半期利益については希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりませ  
ん。

2. 当社は、2019年11月21日を効力発生日として普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。前  
事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり四半期利益を算定しております。

## 15. 金融商品の公正価値

## (1) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値については、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。当社は、各ヒエラルキー間の振替を、振替を生じさせた事象が発生した各事業年度末日において認識しています。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

（現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務）

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（借入金）

借入金は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## (2) 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2019年2月28日)		当第3四半期会計期間 (2019年11月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	千円	千円	千円	千円
償却原価で測定する金融負債				
長期借入金	2,881,929	2,938,191	2,612,032	2,654,095
合計	2,881,929	2,938,191	2,612,032	2,654,095

（注）上記の公正価値はレベル2に分類しております。

## 16. 後発事象

該当事項はありません。



## 【附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

当該情報は、財務諸表注記「15.借入金」に記載しております。

## 【資産除去債務明細表】

当該情報は、財務諸表注記「18.引当金」に記載しております。

## (3) 【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
預金	
普通預金	288,323
合計	288,323

## ロ．売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社USEN ICT Solutions	142,356
ソフトバンク株式会社	85,537
沖縄クロス・ヘッド株式会社	50,951
ソニービズネットワークス株式会社	14,929
株式会社ケイ・オブティコム（注）	14,795
その他	104,482
合計	413,052

（注）株式会社ケイ・オブティコムは、2019年4月1日付で、株式会社オプテージに商号変更しております。

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ 365
404,340	2,569,791	2,561,079	413,052	86.1	58.0

（注） 当期発生高には消費税等が含まれております。

## 八．貯蔵品

区分	金額（千円）
貯蔵品	
VSR	115,667
部材等	31,483
L2スイッチ等	9,318
合計	156,469

## 二．商品

区分	金額（千円）
商品	
VCR	104,957
合計	104,957

## 流動負債

## イ．買掛金

相手先	金額（千円）
日本コムシス株式会社	28,910
株式会社PFU	5,111
SOPHOS Ltd.	4,941
アルプスシステムインテグレーション株式会社	4,109
アイピーシー株式会社	3,485
その他	15,542
合計	62,101

## (4) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3か月以内
基準日	毎年2月末日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	毎年2月末日、毎年8月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店（注）1
買取手数料	無料（注）2
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 <a href="https://www.variosecure.net/company/company.html">https://www.variosecure.net/company/company.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1．当社株式は、東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2．単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

3．当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

（1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利

（2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

（3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

### 第三部【特別情報】

#### 第1【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は、連動子会社を有していないため、該当事項はありません。

#### 第四部【株式公開情報】

##### 第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

## 第2【第三者割当等の概況】

## 1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
発行年月日	2017年6月2日	2018年6月2日	2019年2月28日
種類	新株予約権 (ストック・オプション)	新株予約権 (ストック・オプション)	新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式 19,366株	普通株式 1,788株	普通株式 2,065株
発行価格	10,000円 (注)4	10,000円 (注)4	11,000円 (注)4
資本組入額	5,000円	5,000円	5,500円
発行価額の総額	193,660,000円	17,880,000円	22,715,000円
資本組入額の総額	96,830,000円	8,940,000円	11,357,500円
発行方法	2017年5月16日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	2018年5月15日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	2019年2月13日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約		(注)3	(注)2、3

(注)1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第257条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集新株予約権(会社法第238条第1項に規定する募集新株予約権をいい、同施行規則第259条に規定する新株予約権を除く。)の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により割当てを受けた募集新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
  - (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
  - (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
  - (4) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は2019年2月28日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第257条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた募集新株予約権(以下「割当新株予約」という。)を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日(当該日において割当新株予約の割当日以降1年間を経過していない場合には、割当新株予約の割当日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
  3. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
  4. 発行価格は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算定された価格を総合的に判断して算定された価格であります。
  5. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
行使時の払込金額	10,000円	10,000円	11,000円
行使期間	2019年6月2日から 2027年6月2日まで	2020年5月16日から 2028年5月15日まで	2021年2月14日から 2029年2月14日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

6. 第1回新株予約権につき、新株予約権割当契約締結後の退職による権利の喪失（従業員13名）等により、発行数は14,472株（株式分割前）、発行価額の総額は144,720,000円、資本組入額の総額は72,360,000円となっております。
7. 第2回新株予約権につき、新株予約権割当契約締結後の退職による権利の喪失（従業員3名）等により、発行数は1,486株（株式分割前）、発行価額の総額は14,860,000円、資本組入額の総額は7,430,000円となっております。
8. 2019年10月30日開催の臨時取締役会決議により、2019年11月21日付で普通株式1株につき、20株の株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は、当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております。



## 2【取得者の概況】

## 第1回新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
稲見 吉彦	千葉県松戸市	会社役員	4,484	44,840,000 (10,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)
亀松 節子	東京都港区	会社員	805	8,050,000 (10,000)	当社の従業員
市瀬 敦彦	千葉県千葉市若葉区	会社員	780	7,800,000 (10,000)	当社の従業員
パレス ティモシー	北海道上川郡愛別町	会社員	657	6,570,000 (10,000)	当社の従業員
池田 毅	東京都豊島区	会社員	531	5,310,000 (10,000)	当社の従業員
伊藤 英明	千葉県我孫子市	会社員	531	5,310,000 (10,000)	当社の従業員
佐々木 大祐	大阪府大阪市中央区	会社員	531	5,310,000 (10,000)	当社の従業員
鈴木 泉永	東京都西東京市	会社員	531	5,310,000 (10,000)	当社の従業員
原 武史	東京都足立区	会社員	531	5,310,000 (10,000)	当社の従業員
藤井 豊	東京都葛飾区	会社員	531	5,310,000 (10,000)	当社の従業員
藤田 有悟	東京都杉並区	会社員	531	5,310,000 (10,000)	当社の従業員
柳 峰雄	神奈川県川崎市川崎区	会社員	531	5,310,000 (10,000)	当社の従業員
新井 俊朗	東京都目黒区	会社員	402	4,020,000 (10,000)	当社の従業員
岩間 貴春	埼玉県さいたま市緑区	会社員	171	1,710,000 (10,000)	当社の従業員
大矢 雄則	千葉県匝瑳市	会社員	171	1,710,000 (10,000)	当社の従業員
工藤 和成	東京都大田区	会社員	171	1,710,000 (10,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
篠原 永年	神奈川県横須賀市	会社員	171	1,710,000 (10,000)	当社の従業員
鈴木 一央	福岡県福岡市中央区	会社員	171	1,710,000 (10,000)	当社の従業員
橋本 淳子	大阪府大阪市西区	会社員	171	1,710,000 (10,000)	当社の従業員
長谷川 和也	東京都世田谷区	会社員	171	1,710,000 (10,000)	当社の従業員
早川 智彰	東京都品川区	会社員	171	1,710,000 (10,000)	当社の従業員
原 貴志	神奈川県川崎市幸区	会社員	171	1,710,000 (10,000)	当社の従業員
東 雄介	東京都世田谷区	会社員	171	1,710,000 (10,000)	当社の従業員
樋口 道夫	東京都練馬区	会社員	171	1,710,000 (10,000)	当社の従業員
舟山 貴幸	東京都足立区	会社員	171	1,710,000 (10,000)	当社の従業員
石澤 奈緒子	東京都荒川区	会社員	138	1,380,000 (10,000)	当社の従業員
上田 文月	東京都目黒区	会社員	138	1,380,000 (10,000)	当社の従業員
園田 樹志	神奈川県川崎市多摩区	会社員	138	1,380,000 (10,000)	当社の従業員
橋本 晴美	千葉県松戸市	会社員	138	1,380,000 (10,000)	当社の従業員
前原 三穂	神奈川県川崎市中原区	会社員	138	1,380,000 (10,000)	当社の従業員
村上 詩織	東京都板橋区	会社員	138	1,380,000 (10,000)	当社の従業員
鈴木 晶子	埼玉県北足立郡伊奈町	会社員	108	1,080,000 (10,000)	当社の従業員
棚島 智子	東京都世田谷区	会社員	108	1,080,000 (10,000)	当社の従業員

(注) 1. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

2. 亀松節子は、2018年10月1日付で当社取締役役に選任されております。

3. 2019年10月30日開催の臨時取締役会決議により、2019年11月21日付で普通株式1株につき、20株の株式分割を行っております。上記「割当株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

## 第2回新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
梶浦 靖史	東京都新宿区	会社役員	760	7,600,000 (10,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
平田 純子	東京都墨田区	会社員	96	960,000 (10,000)	当社の従業員
原 一聖	埼玉県朝霞市	会社員	96	960,000 (10,000)	当社の従業員
成澤 文彦	神奈川県南足柄市	会社員	96	960,000 (10,000)	当社の従業員
宮崎 寛文	神奈川県平塚市	会社員	96	960,000 (10,000)	当社の従業員
宮原 芙佳	神奈川県川崎市中原区	会社員	72	720,000 (10,000)	当社の従業員
堀口 青柳	東京都杉並区	会社員	54	540,000 (10,000)	当社の従業員
鈴木 健太	東京都文京区	会社員	54	540,000 (10,000)	当社の従業員
大音 慧明	千葉県千葉市稲毛区	会社員	54	540,000 (10,000)	当社の従業員
春田 匡洸	東京都江戸川区	会社員	54	540,000 (10,000)	当社の従業員
Federico Volontieri	東京都三鷹市	会社員	54	540,000 (10,000)	当社の従業員

(注) 1. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

2. 2019年10月30日開催の臨時取締役会決議により、2019年11月21日付で普通株式1株につき、20株の株式分割を行っております。上記「割当株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

## 第3回新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
山森 郷司	東京都練馬区	会社役員	929	10,219,000 (11,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
Reichow Brenton Daniel	東京都渋谷区	会社員	345	3,795,000 (11,000)	当社の入社予定者(注)2
Anderson Andrew Michael	東京都中央区	会社員	345	3,795,000 (11,000)	当社の入社予定者(注)2
磯江 英子	東京都練馬区	会社員	165	1,815,000 (11,000)	当社の従業員
Moran Benjamin	東京都渋谷区	会社員	126	1,386,000 (11,000)	当社の入社予定者(注)2
Anderson David Lee	千葉県佐倉市	会社員	126	1,386,000 (11,000)	当社の入社予定者(注)2
梶浦 靖史	東京都新宿区	会社役員	29	319,000 (11,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)

(注)1. 磯江英子は、2019年5月27日付で当社取締役に選任されております。

2. Reichow Brenton Daniel、Anderson Andrew Michael、Moran Benjamin及びAnderson David Leeは、2019年3月1日付で当社従業員となっております。

3. 2019年10月30日開催の臨時取締役会決議により、2019年11月21日付で普通株式1株につき、20株の株式分割を行っております。上記「割当株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

### 3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

## 第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
アイ・シグマ事業支援ファンド2号 投資事業有限責任組合（注）3、7	東京都千代田区神田錦町三丁目23番地	3,720,020	91.02
稲見 吉彦（注）2	千葉県松戸市	89,680 (89,680)	2.19 (2.19)
山森 郷司（注）4	東京都練馬区	18,580 (18,580)	0.45 (0.45)
亀松 節子（注）4	東京都港区	16,100 (16,100)	0.39 (0.39)
梶浦 靖史（注）4	東京都新宿区	15,780 (15,780)	0.39 (0.39)
市瀬 敦彦（注）5	千葉県千葉市若葉区	15,600 (15,600)	0.38 (0.38)
パレス ティモシー（注）5	北海道上川郡愛別町	13,140 (13,140)	0.32 (0.32)
池田 毅（注）5	埼玉県三郷市	10,620 (10,620)	0.26 (0.26)
伊藤 英明（注）5	千葉県我孫子市	10,620 (10,620)	0.26 (0.26)
佐々木 大祐（注）5	大阪府大阪市中央区	10,620 (10,620)	0.26 (0.26)
鈴木 泉永（注）5	東京都西東京市	10,620 (10,620)	0.26 (0.26)
原 武史（注）5	東京都足立区	10,620 (10,620)	0.26 (0.26)
藤井 豊（注）5	東京都葛飾区	10,620 (10,620)	0.26 (0.26)
藤田 有悟（注）5	東京都杉並区	10,620 (10,620)	0.26 (0.26)
柳 峰雄（注）5	神奈川県川崎市川崎区	10,620 (10,620)	0.26 (0.26)
新井 俊朗（注）5	東京都目黒区	8,040 (8,040)	0.20 (0.20)
Reichow Brenton Daniel（注）5	東京都渋谷区	6,900 (6,900)	0.17 (0.17)
Anderson Andrew Michael（注）5	東京都中央区	6,900 (6,900)	0.17 (0.17)
アイ・シグマB A F 役職員ファンド 5 アイ組合（注）3、7	東京都千代田区神田錦町三丁目23番地	6,580	0.16
岩間 貴春（注）5	埼玉県さいたま市緑区	3,420 (3,420)	0.08 (0.08)
大矢 雄則（注）5	千葉県匝瑳市	3,420 (3,420)	0.08 (0.08)
工藤 和成（注）5	東京都大田区	3,420 (3,420)	0.08 (0.08)
篠原 永年（注）5	神奈川県横須賀市	3,420 (3,420)	0.08 (0.08)
鈴木 一央（注）5	東京都八王子市	3,420 (3,420)	0.08 (0.08)

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
橋本 淳子（注）5	大阪府大阪市西区	3,420 (3,420)	0.08 (0.08)
長谷川 和也（注）5	東京都世田谷区	3,420 (3,420)	0.08 (0.08)
早川 智彰（注）5	東京都品川区	3,420 (3,420)	0.08 (0.08)
原 貴志（注）5	神奈川県川崎市幸区	3,420 (3,420)	0.08 (0.08)
東 雄介（注）5	東京都世田谷区	3,420 (3,420)	0.08 (0.08)
樋口 道夫（注）5	東京都練馬区	3,420 (3,420)	0.08 (0.08)
舟山 貴幸（注）5	福岡県福岡市中央区	3,420 (3,420)	0.08 (0.08)
磯江 英子（注）4	東京都練馬区	3,300 (3,300)	0.08 (0.08)
石澤 奈緒子（注）5	東京都荒川区	2,760 (2,760)	0.07 (0.07)
上田 文月（注）5	東京都目黒区	2,760 (2,760)	0.07 (0.07)
園田 樹志（注）5	東京都練馬区	2,760 (2,760)	0.07 (0.07)
橋本 晴美（注）5	千葉県松戸市	2,760 (2,760)	0.07 (0.07)
前原 三穂（注）5	東京都江戸川区	2,760 (2,760)	0.07 (0.07)
村上 詩織（注）5	東京都板橋区	2,760 (2,760)	0.07 (0.07)
Moran Benjamin（注）5	東京都渋谷区	2,520 (2,520)	0.06 (0.06)
Anderson David Lee（注）5	千葉県佐倉市	2,520 (2,520)	0.06 (0.06)
鈴木 晶子（注）5	埼玉県北足立郡伊奈町	2,160 (2,160)	0.05 (0.05)
棚島 智子（注）5	東京都世田谷区	2,160 (2,160)	0.05 (0.05)
平田 純子（注）5	東京都墨田区	1,920 (1,920)	0.05 (0.05)
原 一聖（注）5	埼玉県朝霞市	1,920 (1,920)	0.05 (0.05)
成澤 文彦（注）5	神奈川県南足柄市	1,920 (1,920)	0.05 (0.05)
宮崎 寛文（注）5	神奈川県平塚市	1,920 (1,920)	0.05 (0.05)

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
宮原 芙佳（注）5	東京都世田谷区	1,440 (1,440)	0.04 (0.04)
堀口 青椰（注）5	東京都杉並区	1,080 (1,080)	0.03 (0.03)
鈴木 健太（注）5	千葉県千葉市花見川区	1,080 (1,080)	0.03 (0.03)
大音 慧明（注）5	千葉県千葉市稲毛区	1,080 (1,080)	0.03 (0.03)
春田 匡洸（注）5	大阪府大阪市西区	1,080 (1,080)	0.03 (0.03)
Federico Volontieri（注）5	千葉県市川市	1,080 (1,080)	0.03 (0.03)
計	-	4,087,060 (360,460)	100.00 (8.82)

（注）1．株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2．特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）

3．特別利害関係者等（大株主上位10名）

4．特別利害関係者等（当社の取締役）

5．当社の従業員

6．（ ）内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

7．アイ・シグマ事業支援ファンド2号投資事業有限責任組合及びアイ・シグマB A F 役職員ファンド5 アイ組合の住所は、2020年2月25日より、「東京都千代田区大手町一丁目5番1号」に変更される予定であります。



## 独立監査人の監査報告書

2020年2月14日

パリオセキュア株式会社

取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 敦貞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西口 昌宏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパリオセキュア株式会社の2018年3月1日から2019年2月28日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パリオセキュア株式会社の2019年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年2月14日

パリオセキュア株式会社

取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 敦貞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西口 昌宏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパリオセキュア株式会社の財務諸表、すなわち、2019年2月28日現在、2018年2月28日現在及び2017年3月1日現在の財政状態計算書、2019年2月28日及び2018年2月28日に終了する2事業年度の損益計算書、包括利益計算書、持分変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びに財務諸表注記について、監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第129条第2項の規定により国際会計基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、国際会計基準に準拠して、パリオセキュア株式会社の2019年2月28日現在、2018年2月28日現在及び2017年3月1日現在の財政状態並びに2019年2月28日及び2018年2月28日をもって終了するそれぞれの事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年2月14日

パリオセキュア株式会社

取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 敦貞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西口 昌宏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパリオセキュア株式会社の2017年3月1日から2018年2月28日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パリオセキュア株式会社の2018年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月14日

パリオセキュア株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 敦貞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西口 昌宏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパリオセキュア株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの第5期事業年度の第3四半期会計期間（2019年9月1日から2019年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2019年3月1日から2019年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、パリオセキュア株式会社の2019年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月14日

バリオセキュア株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 敦貞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西口 昌宏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているバリオセキュア株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの第5期事業年度の第3四半期会計期間（2019年9月1日から2019年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2019年3月1日から2019年11月30日まで）に係る要約四半期財務諸表、すなわち、要約四半期財政状態計算書、要約四半期損益計算書、要約四半期包括利益計算書、要約四半期持分変動計算書、要約四半期キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期財務諸表注記について四半期レビューを行った。

### 要約四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第83条第2項の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、バリオセキュア株式会社の2019年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。